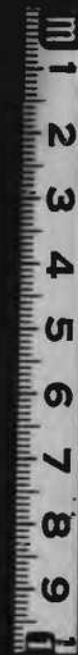


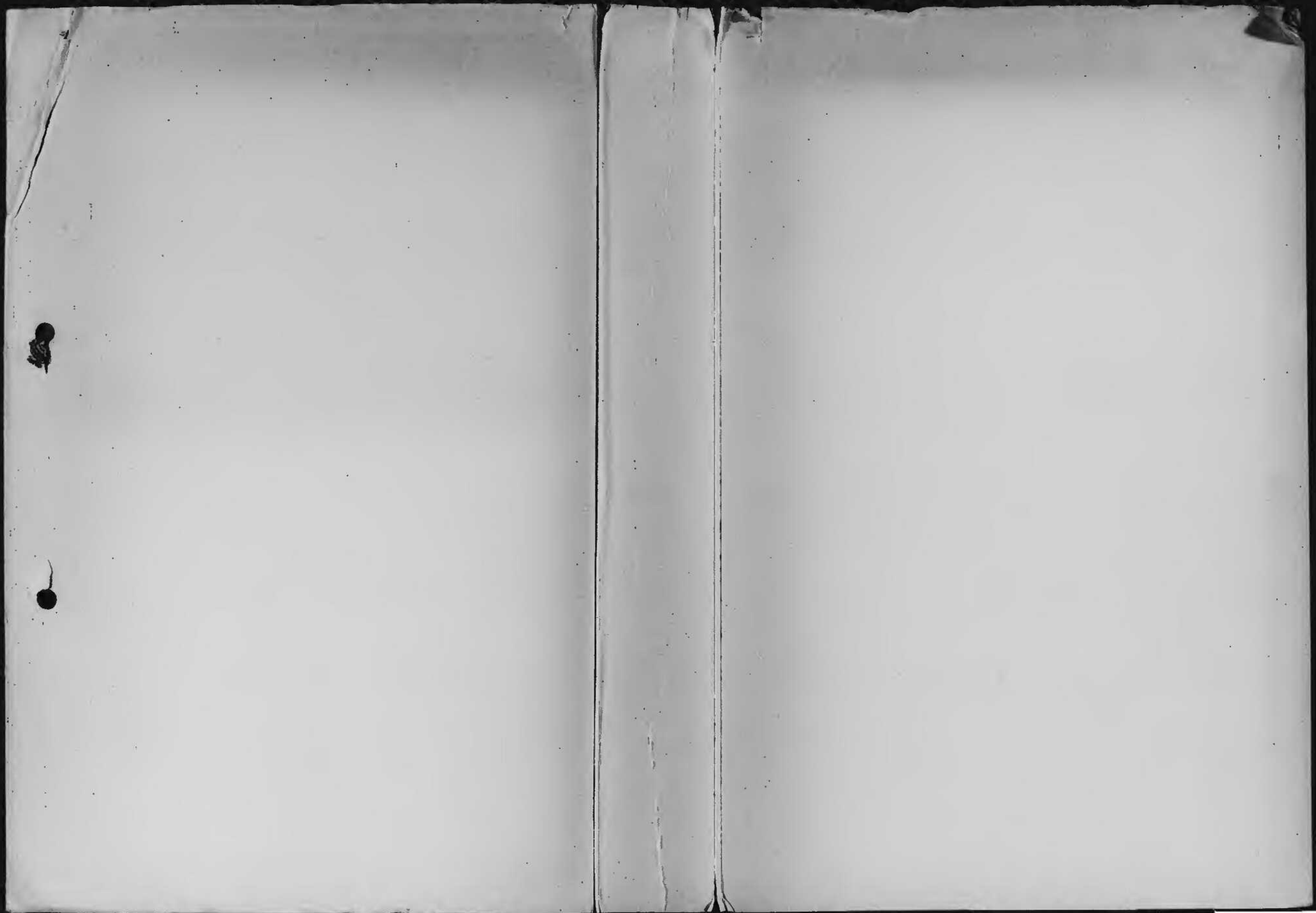
産業分科会

昭和47.9.29

|        |        |
|--------|--------|
| 国立公文書館 |        |
| 分類     | 内閣府    |
|        | 平成16年度 |
| 排架番号   | 4E     |
|        | 34     |
|        | 33     |

33





## 産業構造問題の検討について

### 1. 組織

産業構造問題検討会（仮称）

メンバー、計画局、通産省、農林省 関係者

顧問 辻村江太郎、並木正吉

検討課題 ① 産業構造の展望

② 産業政策

③ 産業構造と経済成長パターンとの  
関連

### 2 経済計画に対応した問題意識

(1) 計画においては、新しい時代を迎えて、産業が国民経済に対して果たすべき役割を明確にする必要がある。

① 需要の変化（公共資本の充実等の内需指向型経済によるもの）に対応しながら、外部不経済の内部化（対外均衡の達成）という要請を満たして行くこと。

(1)

①' その際の問題点としては、④ 外部不経済の内部化と物価 ⑤ 物価と対外均衡 ⑥ 減速経済と産業構造の転換のスピードアップ ⑦ 減速経済と産業の効率化という種々のトレード・オフを如何に解決して行くかというものがある。

② 資源、環境、労務（対外均衡）などの制約要因に負荷を与えないような産業構造（例えば、知識集約化など）を指向することにより制約要因の壁の中で、経済の拡大の余地を出せるだけ見出して行く。（クローズドなシステムを考えることも一つの方向）

③ 立地分散、海外立地、単純労務集約産業の放棄ということも検討の課題となろう。

④ 制約要因の壁を打破するような革新的な技術の開発（単に投資誘発要因としての自主技術開発というものではない。）

(2) 経済計画に対する産業界の期待に応えるために、計画において明らかに示されるべき必要である事項

(2)

④ 公害、資源、立地、対外均衡などの制約要因がどう推移するかの見とおしを明らかにする。

⑤ 更にこのような制約要因が、加重されて行く場合の企業経営についての行方を明らかにする。また、新しい時代に対応する企業経営のあり方（例えば、量的拡大志向からの脱皮、企業内部のオリジナルな技術の開発をめざす、企業のメンタリテイ・レボリューション……辻村先生）を説く。

⑥ 政府の公共投資計画を含めて、需要の方向を明らかにすること。

⑦ 公共投資を単体としてのプロジェクトではなくてプロジェクトの大型化・高度化・複合化を図ることによりシステム型産業の育成の方向を打ち出すことも必要であろう。（民間のバイタリテイの活用）

⑧ リーディング、インダストリは、何かを明らかにする。（政策志向型的には、知識集約化のトリガー産業を見出して行く。）

⑨ 産業調整援助、産業組織、産業誘導、技術開発、

(3)



その他について今後の産業政策の方向を明らかに  
して行くこと。

### 3. 現在検討作業中の事項

(1) 企業経営(主として④③のうち、企業の自主  
的努力に俟つもの。⑦のうち②③④と関連)

(1) 企業に課せられた経済的、社会的環境変化をサ  
ーベイし、これらの変化により企業経営がどのよ  
うに影響を受けるか、企業経営モデルにより、業  
種別、規模別に予測し、更に、従来のがわが国企業  
の体質の見直しを行ないながら、積極的に局面打  
開を図る企業像への期待を明らかにする。

※ 技術の開発には、3つの形が考えられ、 $\alpha$ 1は、企  
業の内部における開発、 $\alpha$ 2は、企業がシステム的  
に結合して開発するもの、 $\alpha$ 3は、国の予算で行な  
う大型のプロジェクトであるが、ここでは、 $\alpha$ 1、  
 $\alpha$ 2に関連した企業のあり方を問題とする。なお、  
技術に関連しては、電源開発官室と協調して行なう。

(4)

(11) 現在までのところ考えられる企業の方角として  
は、

- a) 国際進出
  - b) 柔軟な経営組織
  - c) 自主技術開発
  - d) 知識労働力の育成
- 等があげられる。

(11) 政府の方角としては、これらの方向を推進する  
ための施策が検討される必要があり、また、企業  
経営の効率化を推進する環境の整備として産業組  
織論的アプローチも必要であろう。

(2) 主要業種の生産・設備投資動向、対外的に調和の  
とれた、産業構造のあり方(⑦および⑥のため  
の基礎的調査 S-D, I-Oのチェック)

(11) a) 主要業種の生産予測については 物量ベース  
の通産省の予測あるいはシンク・タンクの予  
測をし、これを 計画で想定される  
GNPの伸び率に適合させるための数式を算  
定中である。

(5)

なお、主要業種の需給バランスおよび解消の見通しについても通産省の資料を入手している。

○ 主要業種の今後の行方、あり方、課題について、興銀、国民経済研究所等の資料を検討しているが、今後、業界ヒアリング、アンケート等を考慮している。

6) ○ 主要業種の設備投資予測については、各研究機関のデータを収集した。SDの裏付け作業として簡易な方法による予測

○ 設備投資環境の定性的見通しについての意見を収集した。主要業界からのヒアリングを考えている。

○ 公害防止投資、合理化投資等設備能力につながらない投資の見通しについても予測する。

(11) ○ 業種別生産関連施策の再検討  
○ 設備投資関連施策の再検討

通産省に作業依頼

○ 対外的に調和のとれた産業構造のあり方については、方法論の検討中、なお、産業調整援助措

置の具体化・調整要件、方向、量等についても検討する。

(3) リーディングインダストリーと知識集約化(①

② ⑤ ⑤ ⑤<sup>レ</sup>と関連)

(1) 産構審中間答申(70年代の通商産業政策)およびその後の研究、興銀、長銀等のヴァージョン等により、制約条件の増大、需要の変化等の産業構造にあたるインパクトから、将来需要の増大するであろう需要分野群と将来の産業構造のあり方(知識集約化)についての大体の見討をつけ、この個別分野の主要なものについて定量的な分析をも含めて、問題点の把握、必要な対策について検討を行なう予定である。

(2) 現在考えられる政策の方向としては、a)社会的需要にも応え、産業の知識集約化にも役立つという戦略的な産業として社会開発産業を育成する。  
(公共投資の発注を大型化し、システム的な解決を推進するような型で行なうなど。)

b) 知識集約型産業のアウトプットに対する適正

な評価の市場への定着をはかる。

③ 産業の知的活動、システム化、新産業の出現等が、把握されるようなデータの整備、新産業分類の必要性、その方向を示唆する。  
等が考えられる。

#### (4) 産業面から見た立地問題

(イ) 昭和52年までの段階においては、国地および一部を除く用水について絶対量としての立地の制約はあまりないと予測されている。(若干の立地分散を見込んでいる。)(立地交通委報告書)  
また、工業の再配置については、工業再配置法により、首都圏、近畿圏、中部圏に75%工業生産額が集中しているのを、55年までに50%にすべく、工業再配置が推進されることになっている。

(ロ) しかしながら、現実の立地を行なう場合においては、地域住民の反対によって円滑に立地が行なわれにくいのが現状である。総合的立地ガイジョンの中における産業が果たすべき役割として無公害コンビナート、インダストリアルパークなど適正

な立地パターンの検討、公害・安全問題に關して科学的調査を行ない、公害安全問題研究所の設置海外立地の可能性の検討を行なう予定である。

(5) エネルギー問題と技術問題については、電源開発官室と協調して検討を行なう。(② ④ ⑥に關連)

(6) 労働問題については、産業サイドの観点からどのような問題が生ずるか問題把握を進めている。なお通産省産構審では、「知識集約化時代における人間能力の充實およびこれに調和した産業のあり方」について6月21日に検討を開始した。「略、一年の予定」

#### 4 研究委員会が検討の終ったもの 資源問題 流通問題

#### 5. 他の部での研究成果を俟つもの

特にS-Dおよび計量班のマクロ・モデル



これまでの計画における産業構造のとりあげ方

(メモ)

1. 国民所得倍增計画においては、極大成長、生活水準の向上、完全雇用の目的を達成するという視点からとりあげられている。具体的には工業生産額の予測、企業経営の強化策、大規模化等による新しい産業秩序の形成および農林漁業、中小企業の近代化が述べられている。

工業部門強化に重点が置かれているが、工業部門の生産と発展の方向は、重化学工業を中心とした産業構造の再編成とともに、規模の拡大、生産の多様化の推進がいられている。

なお、別添資料の他、計画にはマクロフレームとしての経済構造の姿、産業の適正配置の推進、科学技術の振興等も記されている。

2. 中期経済計画においては、必ずみの是正を計画の目的としている。

産業構造については、需要の伸びの高い産業、生産

(1)

性上昇の可能性の高い産業の発展を図り、産業構造の高度化を円滑に進める点に産業構造政策の意義があるとし、成長期待産業等があげられている。ついでこのような産業構造高度化を達成するためおよびそのような方向に沿った企業の国際競争力の強化策がはからなければならないとしている。低生産性部門の近代化は、農林漁業、中小企業、流通がとりあげられている。計画には別添資料の他、科学技術の振興等も記されている。

3 経済社会発展計画においては、均衡のとれた充実した経済社会への発展を目的としている。産業構造については経済の効率化の章で資本自由化への適応と国際競争力の強化、技術進歩、企業の経営体質の強化等がいわれている。その整備の重点は、「国際的規模の企業による有効競争」の仕組みをつくりあげることである。また産業構造と企業経営の展望として計画期中の重化学工業化率の予測、産業環境の整備として工業の立地について分散化が述べられている。農林漁業、中

(2)

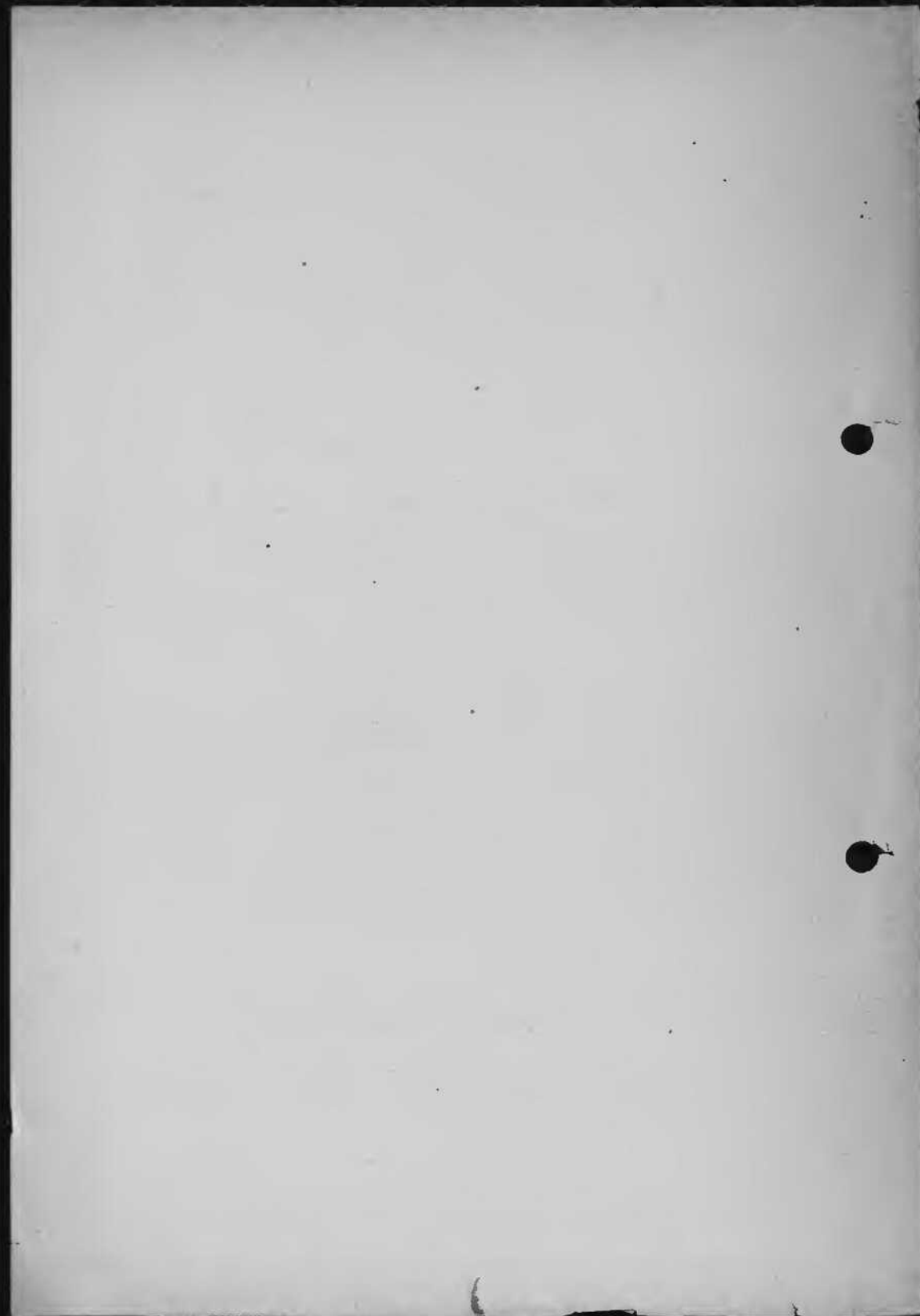
小企業、流通の近代化施策の他、計画には自主技術の開発、エネルギーの低廉、安定供給の確保、法人税、産業資金需給の動向についても記述されている。

#### 4. 新経済社会発展計画

産業構造については、効率的な産業構造への革新をはかるという観点から産業の効率化、高生産性農業の実現、中小企業の革新と流通部門の総合的効率化、労働力の有効活用などが述べられている。この中で産業構造については、これまで工業部門の成長を軸として高度化してきたが、1970年代においてもこのようなパターンは大きく変化せず工業部門は今后とも産業構造高度化の主役を占めるものと考えられており、この工業全体の生産性の上昇をはかっていくことが必要であるとしている。

一方、産業連関モデルによって、今後の産業構造を予測、こうした産業構造を実現するために、貿易構造の高度化、低生産性部門の近代化、労働力の移動、設備投資や資源、エネルギー需要の構成変化、産業立地の再編成の必要性を指摘し、政策の実施によって、これに対処することがいわれている。

(3)





## 産業構造政策についての各種の考え方

### 1. 産業構造政策の必要性について

- ① 今後の産業政策は、例えば公害防止等の産業の守るべきルールを明確にすること、情報の提供を行なえば足りるのであって、あとは市場メカニズムにまかしておけば足り、個別産業についての誘導助成は必要ではない。
- ② 計画期間中には明確にあらわれていないとしても、長期的には、日本全体として、土地、水、海外資源、労働力等に制約があるとすれば、その制約要因が現実化した時点で急激な影響が生じない様に、特定の産業について計画期間においても、成長を適当に抑えるあるいは海外進出を画るといった施策は必要である。ミクロの立場の企業がマーケット・メカニズムの中でこのようなことを実現して行くのを期待することには無理がある。
- ③ ポジティブに望ましい産業構造が画け、(産業界の要望は強い。) しかもそれによる誘導助成により、政策効果が期待できれば……例えば ② の急激

な影響が生じない様に誘導する……誘導助成を行なうべきである。

### 2. 産業構造のビジョンの画き方

- ① 経済計画の中で産業構造のビジョンを画くことは、好ましくはないが、もし画くとすれば、他の研究機関で検討し発表されているビジョンと同格であり *one of them* として画かれるべきである。
- ② 産業構造は、需要の変化にも規定されるが例えば、公害防止の技術開発にどの程度政策的に資金及至資源が投入されるかによっても異なるので、前提条件を付した上でのオールターナティブな構造を画くべきである。
- ③ 政府は自信を持って、望ましい産業構造のビジョンを画くべきである。
- ④ I-O分析だけでは、将来の産業構造の変化の中で大きな要素と思われる技術集約化、知識集約化の動向は画き出せないので定性的分析を加えた叙述と

(1)

(2)



すべきであらう。

### 3. 産業構造政策手段

- ① 1-①の立場からは誘導政策は必要ない。……即ち秋葉の産業構造政策を否定する立場
- ② 誘導助成を認めるについても、その対象について、考え方がわかれている。
  - ① 幼稚産業に限定する。(コンピューター、航空機など。)
  - ② その他初期投資が大きい、または多額の研究開発投資を要してリスクが大きく、かつ国民の福祉に大きな影響を与える産業(公害防止産業、海洋開発産業)
- ③ ②の立場に立つとしても、産業構造に影響を与えるのは誘導、助成措置以外に公害防止対策、技術振興策などがあり、それらの影響の方が大きいであらう。

(Ⅱ-3) 国民福祉を支える産業構造

I. 今後の産業発展のあり方

1. 与件の変化

- ① 経済運営が高度成長時代の輸出の生産優先から高度福祉社会の建設、国際協調の推進を目標とした福祉重視の経済運営に転換
- ② 公害の深刻化、土地、水・天然資源・労働力等の制約の一層の顕在化、海外市場での摩擦の増大

2 産業構造転換の方向

- 国際競争力の強化を目的とした重化学工業型の産業構造から福祉を支える産業構造への転換がはかられるべきである。

3 今後の産業発展のあり方

- ① 産業公害の未然防止
- ② 国民生活向上への寄与
- ③ 社会開発への民間参加
- ④ 地域社会発展への寄与

い

⑤ 国際化への対応

⑥ 労働福祉の推進

⑦ 研究開発の推進

が考えられる。

## Ⅱ. 望ましい産業構造ヴィジョン

### 1. 無公害産業構造

① 大気汚染、水質汚濁、産業廃棄物、有害物質等の環境汚染因子負荷の低い産業

② 公害防止産業、廃棄物処理産業、環境保全産業

### 2. 省資源、省エネルギー型産業構造

① 資源・エネルギーを多消費しない産業

② 資源リサイクル産業、エネルギーリサイクル産業

### 3. 内需志向型産業構造

① 輸出志向型でない産業、高度国際分業に適した産業

② 消費関連産業、国産開発・社会開発産業、三次産業

(2)

## Ⅲ. 望ましい産業構造ヴィジョン

① 土地・水を多量に利用しない産業

### 5. 労働節約型産業構造

① 労働力を多量に利用しない産業

### 6. 知識・技術集約型産業構造

① 知識集約度、技術集約度の高い産業

② 研究開発集約産業、システム産業、ファッション産業、知識産業

### 7. 未来社会・未来技術志向型産業構造

① 未来社会のニーズ、未来技術に対応した産業

② ソフト産業・ライフ産業・原子力産業・宇宙産業、海洋開発産業、余暇産業

## Ⅳ. 望ましい地域構造ヴィジョン

1. 過密・過疎問題を解決し、均衡のとれた地域経済構造の形成、国土の有効利用をはかる。

2. 地域間の経済連関性を高める

## Ⅴ. 望ましい産業構造、地域構造転換政策

(3)

## 1. 産業政策の新展開

### ① 新しい産業活動ルールの確立

#### (i) 企業の社会的責任の充実に社会的費用の負担

公害の防止、防止費用の負担

地域分散・分散コストの負担

福祉コストの負担

産業関連社会資本整備コストの負担

租税等の負担・コンシューマリズムへの対応

地域社会への貢献、労働福祉の推進

#### (ii) 公正かつ自由な競争基盤の維持

政府の介入は原則として最小限に止め、

マーケットメカニズムを利用

各種優遇策・保護策の廃止

業界法の改廃

行政指導の見直し

国際的に同一の競争ルールが適用可能な

ように国際協調を強化

### ② 適切な産業調整

(4)

産業調整は産業活動ルールの例外

『福祉の向上、完全雇用を究極目的として産業の転換を円滑化するために、社会的公正、公正かつ自由な競争原理をいちじるしくゆがめない範囲での必要最小限の規制、誘導』

直接介入より間接介入が望ましい

## 2. 計画期間中の産業調整政策

### (規制)

#### ① 公害防止規制-----環境容量にもとづく総量規制

#### ② 工場立地規制-----法による 県知事の許可（土地利用計画法）工場法による 運搬率規制、追い出し税、

#### ③ 専務所規制-----直接規制又は通商税（課徴金）

#### ④ 輸出規制-----直接規制又は輸出税（課徴金）

為替調整

#### ⑤ テクノロジーアセスメント-----法による製造禁止、回収、補償命令

#### ⑥ 各種商品安全規制-----法の強化による製造業

(5)

止，回収，補償命令

⑦ 広告規制-----法による広告禁止，広告宣伝費課税の強化

⑧ ゴミの回収義務-----法による制度化，又はゴミ回収税

⑨ 労働規制-----労基法改正による週休2日，時短労働法の運用強化

下請け，関連企業の労災に対する親企業責任明確化

⑩ 消費者行政の確立  
(誘導)

ネガティブな誘導

① 産業優遇，保護策の廃止-----業界法改廃，産業税，特権の廃止，産業政策金融の改廃

② 輸出優遇策の廃止-----製品関税の一律引下げ，NTBの撤廃，輸出振興策の廃止，対内投資規制

の廃止，完全自由化

ポジティブな誘導，直接

① 公害防止助成-----公害防止投資税制，金融上優遇

公害防止技術開発税制，金融上優遇

公害救済基金税制，金融上優遇

② 工場再配置，農-----補助金，税制，金融上優遇  
対工業化助成

③ 産業転換助成-----転業資金貸付，税制，金融上優遇  
(中小企業)

④ 海外進出助成-----税制，金融上優遇  
(中小企業)

⑤ 海外投資助成-----海外投資リスク保険制度，税制，金融上の優遇

⑥ 研究開発助成-----補助金，税制，金融上優遇

⑦ 特定産業助成-----社会開発産業，再生資源産業，流通産業，第三セクター

#### ポジティブな誘導間接

① 国土開発の推進-----地域政策, 土地政策

② 社会開発の推進-----公共投資政策

③ 技術開発の推進-----技術開発目標の設定

技術開発体制の整備(研究機関の統廃合)

技術開発国家プロジェクトの推進

(例 フローズドシステム技術, 無公害コンベヤトモアル, 社会開発技術)

科学技術教育の改革

④ 人的能力の開発-----労務政策

⑤ 貿易問題の解決-----海外援助政策

#### ア. 転換能力の問題

1. 望ましい産業構造, 望ましい地域構造の転換は巨視的経済政策(財政・金融政策, 対外経済政策)による最終需要構造の変化, 環境政策, 地域政策,

(8)

産業, 技術政策, 労務, 社会政策等の供給構造の変化の両面を通じて行なわれる。

2. 転換のスピードは以上のような諸政策の具体的手段, 手段の組合せ, 手段の程度如何によって左右されるほか, 産業の転換能力によっても規定される。

3. 従って政策目標の達成の時期如何によって諸政策の具体的手段, 手段の組合せ, 手段の程度に関して適切な選択が行われるべきことも勿論, 産業の転換能力を直接高めることも必要となる。

#### Ⅶ 高効率農業への転換

1. 自給率, 生産量の中, 長期目標の設定

2. 土地利用計画の策定, 農地法の改正

3. 大規模, 高効率経営の推進

4. 食糧制度の改革

5. 食料価格の安定

6. 高福祉農村の建設

(9)

## Ⅶ 総合エネルギー政策の確立と推進

### 1 環境政策からのエネルギー施策の抜本的見直し

#### 石油政策の転換

消費地精製主義 → 産地・中間地精製主義

#### 石油業法の改廃

#### 石油関連税制の改革

### 2 電源立地の推進

電気事業法の改正（立地許可権一知事）

電力料金制度の根本改正

電力立地規準の制定・実施

電源立地地帯整備促進法の制定・実施

## Ⅷ 国際経済社会への貢献と協調

### (1) わが国の長期的対外基本路線

#### ① 平和国家の建設

##### a. 非軍事大国化

○ 非核保有宣言

##### b. 平和外交の積極的推進

#### ② 自由貿易主義の推進

#### ③ 経済協力における新システムの確立の推進

##### a. 人類共同体的発想に基づく基礎的生活維持の

ための発展途上国協カシステムの確立

##### b. 発展途上国が自主的、計画的に開発を図って

いくことを可能にする協カシステムの確立

##### c. 発展途上国における環境保全投資を促進する

ための協カシステムの確立

#### ④ 新国際通貨体制形成への努力

#### ⑤ 地球規模における環境保全、資源保護への貢献

##### a. 国際的環境基準の設定

##### b. 人口爆発問題解決への貢献



### C. 資源利用税の提唱

#### (2) 対外均衡の確保

##### ○ 対外均衡の考え方

対外均衡とは発展途上国向け協力に相当するGNPノ%を考慮した上で、基礎収支でバランスをとることである。ただし (i) 長期資本収支は適度な大きさであること。(ii) 二国間のバランスがある程度とれていること。(iii) 個別市場への輸出の伸びが余り高すぎないこと。の条件を満たさなければならない。

##### ○ 今後の見通し

過去の趨勢を延長して、今後の見通しを行なうと、計画期間内における対外均衡の確保は不可能である。

##### ○ 対外均衡確保のための政策

現在のわが国にとって、対外均衡の確保は緊急の課題であるが、そのための政策は完全雇用の達成等他の政策目標との関連において実施されるべきであり、おおよそ1980年末を目途に均衡の

(2)

確保を図ることとする。

#### (緊急的対策)

対外均衡の確保は、基本的には、次に掲げる対外公正競争の確保、産業構造の転換等の政策の実施を通じ、わが国経済体質を生産・輸出指向型から福祉指向型へ転換を図ることにより実現されるべきであるが、こうした政策の効果は短期間のうちに現われがたい。したがって、これら政策の実施とともに、以下の即効性のある諸施策を緊急に実施することが必要である。

##### ① 輸出入政策の是正

a. 輸入自由化と特惠供与の拡大を48年度から実施

b. 関税体系の是正および関税率の引下げを48年度から実施

##### c. 輸出振興措置の削減

- 市場開拓準備金を48年度に廃止
- 技術輸出所得控除を48年度に廃止
- 輸出制度金融を48年度に是正

(3)

d. 緊急的輸出抑制対策の実施

- 輸出税、輸出課徴金の実施

(基本的対策)

② 対外公正競争の確保

- a. P.P.P.の遵守
- b. 排出、環境基準の強化
- c. 労働時間の短縮
  - 週休二日制の実現
- d. 社会保険負担の引上げ
- e. 生活関連社会資本の充実

③ 産業構造の転換

輸出指向型産業構造からの転換

④ 平価調整の弾力化

以上の諸施策のほか、対外均衡確保のための政策手段として、平価調整を財政金融政策、租税政策、金融政策などとの関連で弾力的に運営していくことが必要である。

(3) 経済協力の推進

- a. GNPの最低1%の協力の実施(48年度以降)

(4)

b. 政府開発援助の拡充

ODA比率0.7%を55年度までに実施する。

(73年—0.35%、77年—0.5%)

c. エイドアンタイイングの実施

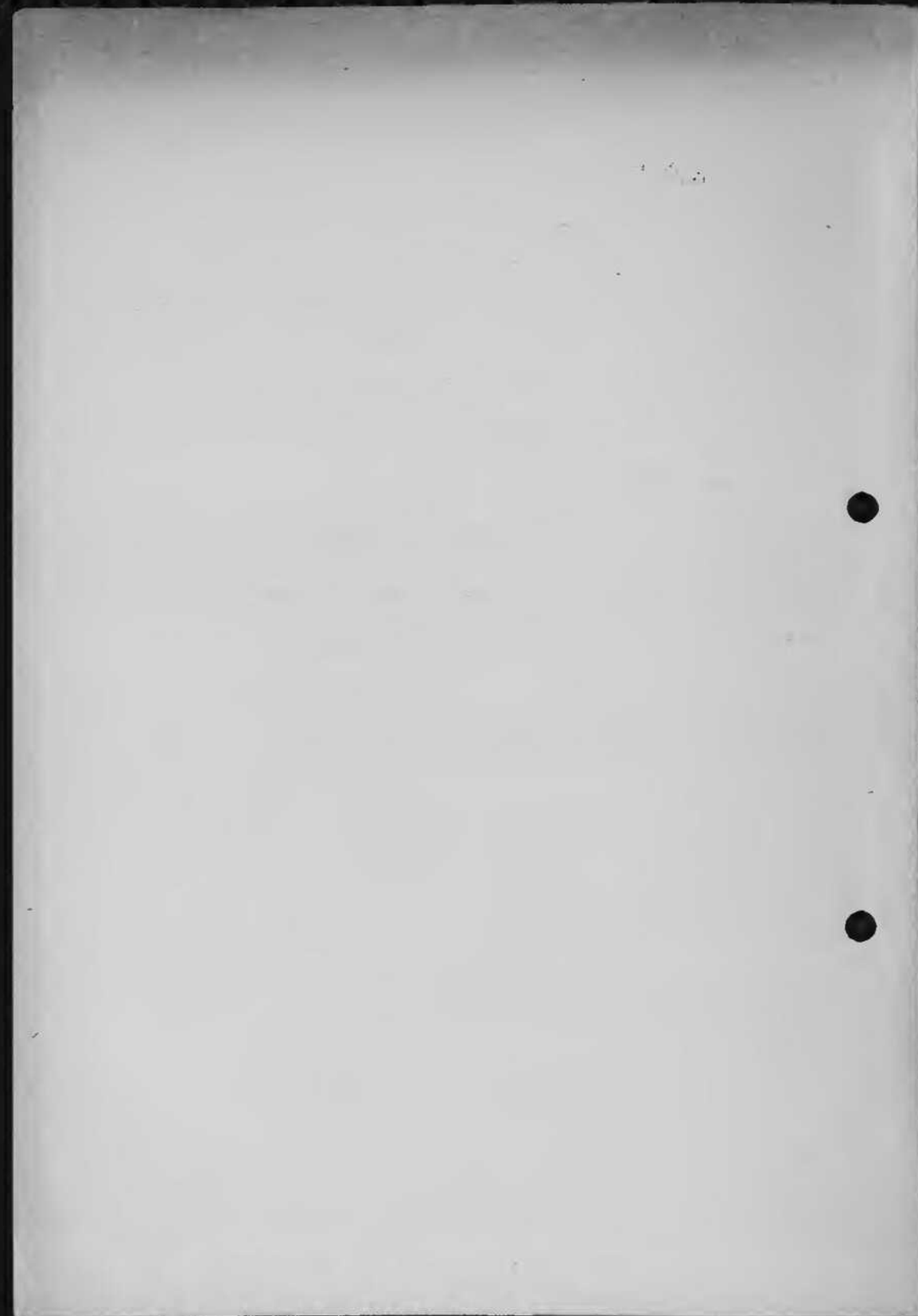
d. 発展途上国の自主的、計画的開発を可能にするための協力体制の確立

- 経済協力長期計画の作成
- アジア・マーシャルプランの作成とDAEC  
(*Organizative for Asian Economic Cooperation*)の設置

(4) 国際交流の推進

文化交流基金の拡充

(5)



3/14

過去の計画における産業構造の  
● とりあげ方

47 年 8 月

総合計画局産業班

19

主 要 な 経

| 計画の名称     | 経済自立5ヵ年計画                          | 新長期経済計画                             | 国民所得倍增計画                                 |
|-----------|------------------------------------|-------------------------------------|------------------------------------------|
| 策 定 年 月   | 昭和30年12月                           | 32年12月                              | 35年12月                                   |
| 策 定 時 内 閣 | 鳩 山 内 閣                            | 岸 内 閣                               | 池 田 内 閣                                  |
| 計 画 期 間   | 昭和31~35年度                          | 33~37年度                             | 36~45年                                   |
| 経済<br>成長率 | 計画策定<br>前の実績                       | 27~30年度 8.6%                        | 28~32年度 7.3%                             |
|           | 計 画                                | 31~35年度 5.0                         | 33~37年度 6.5                              |
|           | 計画期間<br>中の実績                       | " 9.1                               | " 10.1                                   |
| 計 画 の 方 法 | コ ル ム 方 式                          | 想定成長率法                              | 同 左                                      |
| 計 画 の 目 的 | 経済の自立<br>完全雇用                      | 極大成長<br>生活水準の向上<br>完全雇用             | 同 左                                      |
| 重点政策課題    | 設備の近代化<br>貿易の振興<br>自給度の向上<br>消費の節約 | 産業基盤の強化<br>重化学工業化<br>輸出の拡大<br>貯蓄の増強 | 社会資本の充実<br>産業構造の高度化<br>二重構造の緩和と<br>社会的安定 |

(2)

済 計 画

| 中期経済計画        | 経済社会発展計画               | 新経済社会発展計画                                  |
|---------------|------------------------|--------------------------------------------|
| 40年1月         | 42年3月                  | 45年4月                                      |
| 佐 藤 内 閣       | 佐 藤 内 閣                | 佐 藤 内 閣                                    |
| 49~43年度       | 42~46年度                | 45~50年度                                    |
| 35~39年度 11.3% | 37~41年度 9.1%           | 40~44年度(見込) 11.3%                          |
| 39~43年度 8.1   | 42~46年度 8.2            | —                                          |
| " 10.8        | 42~45年度(見込) 12.8       | —                                          |
| 計量経済モデル       | 同 左                    | 同 左                                        |
| いずみの是正        | 均衡のとれた充実し<br>た経済社会への発展 | 均衡のとれた経済発展<br>を通じて住みよい日本<br>の建設をめざす。       |
| 低生産性部門の近代化    | 物価の安定                  | 国際的視点に立つ経済                                 |
| 労働力の活用        | 経済の効率化                 | の効率化                                       |
| 国民生活の質的向上     | 社会開発の推進                | 物価の安定<br>社会開発の推進<br>適正な経済成長の維持<br>と発展基盤の培養 |

(3)

# 国民所得倍增計画

## 目 次

### 第1部 総 説

#### 第1章 計画作成の基本態度

#### 第2章 計画の課題

#### 第3章 目標年次における経済規模と構造

### 第2部 政府公共部門の計画

#### 第1章 計画における政府の役割

#### 第2章 社会資本の充足

#### 第3章 人的能力の向上と科学技術の振興

#### 第4章 社会保障の充実と社会福祉の向上

#### 第5章 財政金融の適正な運営

### 第3部 民間部門の予測と誘導政策

#### 第1章 民間部門の地位

#### 第2章 貿易および経済協力の促進

#### 第3章 産業構造の高度化と二重構造の緩和

### 第4部 国民生活の将来

(5)

### 第1章 雇用の近代化

### 第2章 消費水準の上昇と高度化

### 第3章 国民生活の将来

(6)

### 第3章 産業構造の高度化と二重構造の緩和

#### 1. 工業の高度化と国際競争力の強化

##### (1) 工業高度化と多様化

これからの工業部門の生産と発展の方向は、戦後これまで進められてきた重化学工業を中心とした産業構造の再編成をさらに進めるとともに産業の健全な発展による規模の拡大と生産の多様化を推進することである。

その場合、世界市場に適合した輸出構造の確立を指向する高度加工産業に重点をおき、機械工業と化学工業を基軸として展開されなければならない。とくに機械工業は輸出産業としても、また労働力吸収産業としても最も期待される産業である。いいかえれば機械工業は経済の飛躍的發展と産業構造高度化をになう戦略的産業としての地位を占めるであろう。機械工業全体としては34年度水準の約4.5倍の伸長が期待され、そのうち一般機械は5.9倍で最も高く、電気機械関係は4.4倍でこれにつづいている。

(7)



また輸送機械のなかで乗用車は国民所得の増大と価格の恒下りによって、目標年次の保有台数は1,000人当たり22台となり、生産は輸出の40万台を含めて約100万台に達しよう。機械輸出は10年後に総輸出の4割に当たる39億ドル程度を期待している。

つぎに工業部門の持続的な発展を進めるために科学技術の振興と新しい製品の創造に努めなければならないが、この点でとくに、石油化学を基盤とする高分子化学工業や電子工業、新金属工業に期待している。石油化学は目標年次の化学工業のなかでの比重が約50%に高まる。なお、原子力利用の進展に対応して、原子力関連工業の育成を配慮する必要がある。

また、産業構造の高度化、多様化と他方における社会的公共施設の拡充に対応して、その背景となる鉄鋼などの金属工業とセメントを主体とする窯業などの基礎的産業の役割もひきつづき大きい。とくに鉄鋼業では目標年次の粗鋼生産が4,800万トンに

なり、この生産を行なうために10年間に日産2,000トン高炉で約30基の新設を必要としている。これらの部門では、量的な拡充だけでなく、関連部門への低廉かつ安定した供給が必要になってこよう。

一方、労働集約的生活の強い繊維、食品、雑貨などいわゆる軽工業部門は、輸出面からも雇用面からも今後とも健全な発展がのぞかれるが、これらの産業では高次加工製品への移行と製品の多様化を図ることが期待される。とくに繊維部門では合成繊維の生産増加が著しいために、化学繊維の全体に占める比重は、ほぼなかばに達するものと予想される。

このような方向から考えて、10年後における工業生産は、34年度の約3.3倍の水準になるものと予想される。業種別には機械(4.5倍)、化学(3.4倍)、石油石炭製品(3.5倍)、鉄鋼(3.0倍)などの重化学工業の伸びが大きく、以下ゴム(3.0倍)、窯業(2.8倍)、非鉄(2.6倍)、紙パルプ(2.4倍)、繊維(2.1倍)、食糧品(1.9倍)、皮革(1.8倍)、製材(1.5倍)などの順になる。また鉄

業は約1.3倍の伸びにとどめるので、鉱工業全体としては34年度の3.2倍程度の水準に達しよう。

以上のような工業生産の増加と工業の多様化を進めるに当たっては多くの障害が予想され、これを克服する努力が必要である。とくに、単なる量的拡大ばかりでなく、自由体制への移行を契機とする産業構造高度化の要請に対処してつぎのような政策を進める必要がある。

第一は、設備の近代化、量産体制の確立と専門化、商品の規格化、さらには産業のコンビナート化による国際競争力の強化である。第二は鉱工業部門で今後10年間に機械5.5兆円、鉄鋼3兆円、化学2.5兆円を含めて約16兆円に達すると見積もられる設備資金の確保とそのための自己資本の蓄積が必要である。第三は、エネルギー、鉱産物、木材などの海外原燃料の低廉かつ安定的な確保である。第四は既存工業地帯の環境整備、地域格差の是正の見地に立つ産業の適正な配置と新規工業地帯の造成である。第五は国立研究機関の充実、民間研究の助成、科学

(10)

第19表 将来の鉱工業水準と産業構成

| 産業別     | 鉱工業生産指数 30年=100 |             |             | 伸び率(B)/(A) |           | 産業構成(%) |       |
|---------|-----------------|-------------|-------------|------------|-----------|---------|-------|
|         | 基準年次            | 34年度<br>(A) | 目標年次<br>(B) | 倍率         | 年率<br>(%) | 34年度    | 目標年次  |
| 鉱工業     | 141.3           | 193.0       | 610         | 3.16       | 11.0      | -       | -     |
| 鉱業      | 117.8           | 119.4       | 160         | 1.34       | 2.7       | -       | -     |
| 製造工業    | 143.3           | 199.2       | 648         | 3.25       | 11.3      | 100.0   | 100.0 |
| ○鉄鋼     | 133.1           | 185.9       | 550         | 2.46       | 10.4      | 9.8     | 8.8   |
| ○非鉄     | 131.9           | 184.6       | 480         | 2.60       | 9.1       | 3.5     | 2.8   |
| ○機械     | 198.9           | 343.9       | 1,540       | 4.48       | 14.6      | 34.3    | 47.2  |
| ○化学     | 140.3           | 177.2       | 610         | 3.44       | 11.9      | 11.1    | 11.7  |
| ○石油石炭製品 | 153.3           | 223.3       | 770         | 3.45       | 11.9      | 2.5     | 2.6   |
| 窯業      | 136.0           | 169.6       | 480         | 2.83       | 9.9       | 4.9     | 4.2   |
| ゴム      | 143.8           | 203.0       | 620         | 2.98       | 10.4      | 2.1     | 1.9   |
| 皮革      | 117.0           | 125.0       | 220         | 1.76       | 5.3       | 0.3     | 0.2   |
| 紙パルプ    | 127.7           | 168.7       | 400         | 2.37       | 8.2       | 3.6     | 2.6   |
| 繊維      | 124.0           | 145.4       | 310         | 2.13       | 7.1       | 12.8    | 8.3   |
| 製材      | 115.6           | 124.1       | 150         | 1.45       | 3.4       | 2.3     | 1.1   |
| 食料品     | 113.2           | 122.4       | 240         | 1.88       | 5.9       | 8.8     | 5.0   |
| タバコ     | 100.6           | 112.8       | 160         | 1.42       | 3.2       | 0.7     | 0.3   |
| その他     | 171.5           | 265.6       | 880         | 3.28       | 11.4      | 3.3     | 3.3   |
| 重化学工業   |                 |             |             |            |           | 61.2    | 73.1  |

(注) ○印は重化学工業

(11)

技術者の養成、工業化の動成を中心とする科学技術の振興と新産業の育成である。第六は中小企業の近代化と大企業・中小企業間および中小企業相互間における社会的分業体制の確保である。最後に以上の諸政策を進めるに当たっては、政府は補完政策と誘導政策に万全を期する必要がある。

#### (四) 高度成長と自己資本の充実

貿易の自由化という画期的な段階をむかえたわが国の経済は、産業構造の高度化を回るとともに、企業自体の経営力を強化してゆくことが必要である。戦後、目覚ましい経済の発展にもかかわらず、企業経営にはむしろ弱化した面がみられる。すなわち、使用総資本に占める自己資本の比重が低下して借入金への依存度が強まり、資本構成は著しく悪化した。その原因の一半は、急速な経済成長のために、企業が自己資金の調達力をこえて拡張をとげたことにある。したがって、今後とも高成長をつづける場合は、資本構成がますます悪化してゆくことが憂慮される。しかし、他の一半の原因は税制や金融など企業をめ

ぐる諸環境が十分に即応できなかったという点である。この点はつぎのような対策の実施によつて今後漸次改めることができるであろう。

その第一は、自己資本の充実を図るために増資を促進し、外部からの資金を自己資本としてとり入れるような諸対策を拡充強化することである。

第二は、減価償却制度の改善である。さい近における技術の急速な発展に即応し、機械装置などの償却年限を、経済的耐用年数に力点をおいて短縮すべきである。一般に償却年数の短縮は技術革新をささげ、投資需要を喚起する効果をもっている。したがって、この点では自己資本充実策が積極的な成長の支持要因ともなりうるであろう。

第三は、金利負担の軽減である、わが国では金利水準が高いうえに、企業の借入金額が多いということから支払金利の負担が二重の意味で高くなっている。今後金利水準を引き下げ、企業の内部蓄積力の強化に努める必要がある。

以上述べた諸対策のほか、自己資本の充実と並

行して安定した他へ資本を確保する対策として、今後社債市場の育成強化にも努めるものとする。

#### ハ 新しい産業秩序の形成

工業の高度化と近代化のための重要な一側面として産業秩序の問題がとりあげられなければならない理由は、第一にわが国経済には伏騒な市場に弱少な多数の企業が存在し、大量生産方式のみならず、多くの零細企業が低賃金基盤のうえに不安定な経営を余儀なくされているという事実である。第二は一連の技術革新の進行が生産構造と消費構造に急激な変革を起しつつあることである。さらに、第三には、自由化体制への移行はその必要性にいつそう拍車をかけているという事情がある。とくに外国企業と直接競争に立たされるという事情は、国際競争力強化の一環としての新しい産業秩序の形成を、経済成長のための不可欠の要件としている。この場合の秩序とは、たんなる現状維持的なものでなく、経済合理性に適した体制の確立である。

以上のような観点から、今後の産業秩序の長期的

方向としてつぎの点が考えられるべきであろう。

第一は、国際的な競争にこしてゆくための企業規模の拡大である。その方向として企業の集中、合併あるいは集団化と専門生産体制の確立等が考慮されなければならない。第二は、不況対策の強化である。とくに弾力的な関税政策の運用と企業間の協調体制を進めることによって景気循環の波を平準化することに努めなければならない。第三は、大企業と中小企業の緊密な協調体制の確立である。第四は、共同購入、共同開発等の拡充による海外原材料の秩序ある購入確保である。さらに、これと関連して海外市場での過当競争防除策を考慮する必要がある。

また、貿易自由化の過渡的段階においては秩序対策がとくに重要な意義をもっているが、そのおもなものは、(i) 過渡的混乱の防止、(ii) 新規産業、成長期待産業の保護育成、(iii) 構造的衰退産業の円滑な転換等である。

このような対策によって、はじめて貿易自由化への移行や高度成長が円滑かつ確実に実現することに



なろう。

## 2. 合理的エネルギー体制の確立 —— 略 ——

## 3. 農林漁業の近代化

農業、林業、漁業は、いわゆる第1次産業と総称される部門であるが、それぞれの経済構造や技術的性格は必ずしも同様でない。しかし、これらはわが国経済の構造的底辺をなしており、その近代化が強く要請されているという点で、いずれも共通の問題点をもっている。したがって、そのために必要な施策の方向を明らかにすることがこの際きわめて重要である。

### (1) 農 業

農業部門は、戦後の農地改革期について新しい変革期をむかえつつある。今後の10年間に予想される農業変化の第一の契機は農業人口の減少であり、第二は食糧消費構成の変化である。農業人口は戦前固定化していたが、最近は経済成長の高水準を反映して新規学卒者の農業への就業は急速に減ちてお

(16)

り、このすう勢が続けば、10年後には農家は約550万戸、就業人口は、現在の4分の3程度の1,000ないし1,100万人に減少するものと見込まれる。食糧消費構成の変化は、今後国民の所得水準の上昇につれて澱粉質食糧の比重が低下し、畜産物、果実、油脂等の消費が飛躍的に増加することが見込まれる。その結果、国民の栄養水準は大幅に改善されるであろう。

このような条件変化に対応して、農業構造の近代化を図り、国民経済の二重構造の緩和に寄与するような新しい農業政策の確立が必要である。農業の近代化は、経営の企業的確立ということにつながる。そのためには、他産業部門の所得水準と均衡のとれた農業所得を確保できる自立家族経営の育成と低い生産性の零細家族経営の協業化とによって、能率の高い経営を育成することが必要となる。このようにして、技術進歩と就業人口の減少を考慮すると、計画期間において自立家族経営100万戸程度が育成されることとなろう。この経営は平均して耕地面積2.5

(17)

ヘクタール 労力3人からなり、正常な技術的水準および経営能率を有し年間100万円以上の粗収益をあげうるものである。一方、目標年度においてもなお平均1ヘクタール程度の経過的非自立経営は上下に分解しつつなお相当数残存するものと思われるとともに、兼業の進行によつて0.5ヘクタール程度の主として兼業に依存する完全非自立経営もおおむね現状を維持するか、若干減少するものと見込まれる。しかし、これらは構造改善政策と他産業の雇用増加のいかんにかかるところが大きい。このうち、経過的非自立経営については自立化する政策を促進すると同時に協業化への誘導政策も必要である。完全非自立経営については、兼業機会を増大を通じてその完全離農を促進するとともに、協業化への道を進める必要がある。

協業は生産行程ならびに経営の部分的共同から全面的共同まで多くの段階があるが、将来の技術的可能性を考慮すれば、10年後にはつぎのような姿を想定できよう。水田協業においては経営面積20～

40ヘクタール程度、畑協業においては40～60ヘクタール程度になり、いずれも20～40馬力の大型トラクターが導入されるであろう。また畜産経営は最低乳牛で30～50頭程度、肉豚で150～250頭程度、果樹経営は10～15ヘクタール程度の近代的農業が行なわれうる経営単位となろう。

このような経営構造の変化に対応し、わが国の農業生産、農産物輸入、生産性および所得は以下のように見通される。目標年次の国内生産についてみると、米は約1割増、麦は1割強の減、そばは約2割増、果実およびてんさいは飛躍的に拡大し、それぞれ約2倍、4倍になると見込まれる。また畜産物は今後の農業成長の主力をなすもので3倍以上の増産が見込まれる。とくに、牛乳は5.7倍という驚しい伸率を示すことになる。この結果、農業の成長率は年率2.9%となり、部門別構成は耕種部門が84%から69%に下がり、畜産部門が14%から30%へと比重が高まり、日本農業の有畜化傾向は相当強まることになる。生産および需要構成の変化にと

る。従来輸入の構成は変化する。従来食糧輸入の  
大宗を占めた米麦は減少し、それに代ってとうもろ  
こし、大豆および砂糖等の輸入が増大しよう。

この計画における農業所得の成長率は2.9%で国  
民経済の成長率より著しく低い。就業人口が年率  
2.9%で減少することが見込まれるので、農業部門  
の生産性上昇率は年率5.8%に達し他産業の生産性  
の伸び率に劣らない高さを示すであろう。したがっ  
て、従来長期にわたって双われた生産性、所得格差  
の拡大傾向は、阻止されることになる。

このような農業構造を目標年次までに円滑に達成  
するには、農業政策に大きく依存しなければならない。  
このため農業発展の阻害要因となっている農地  
制度、相続制度等を再検討するとともに従来米麦  
増産的農業政策の方向を反転して、畜産、果実等を  
含めた総合的な農業生産を急速に発展させる政策に  
移る必要がある。そのため自立経営、協業の育成に  
資するよう投資、試験研究、技術の普及指導制度、  
農業担当者の教育事業等諸施策の質的転換が必要で

(20)

四  
内

ある。今後の農業投資の方向は大圃場整備事業の充  
充、大型機械、農業共同施設、家畜資源等に対する  
政策の強化におかれるものとする。また、農業投資  
の新しい方向として農村生活の向上等に資するよう  
な住宅、上下水道、道路等農村再開発事業への配慮  
が必要となる。なお、生産、流通、加工にあたって  
農業協同組合の強化と活用、さらには農林漁業を貫  
く協同組合組織について施策が必要である。

#### (ロ) 林 業

経済の成長にともなう林産物の10年後における  
需要は木材7,000 $m^3$ (2.5億石)、木炭100トン、  
薪1,200万層積 $m^3$ (4,400万層積石)程度と見込ま  
れ、この供給を確保するには必要な林業生産の伸びは  
年率2.3%である。将来における需要の増大と就業  
人口の減少を考慮しつつ生産拡大を図るためには技  
術の改善、経営の近代化等による生産性の向上が大  
幅に進められなければならない。

このため、林道開設を強力に推進するとともに機  
械化、林地肥培、林木育種等の技術面の進歩と不材

(21)



生産および造林事業の協業組織化を主とする構造的刷新強化を図り、あわせて森林経営の新画性を強める施策を講じ、また木材流通過程の合理化を図る等林業の近代化を一段と促進する必要がある。さらに山村民の所得向上のためその経営規模拡大を図り家族制林業経営の育成に努めることが必要である。

また一方森林については国土保全、自然美の維持等社会的効果の側面を考慮する必要がある。

#### （ハ）漁業

水産物の需要は、今後10年間に国内消費、輸出の拡大により大きく増加する。これに対し、目標年次の漁業生産は、総計740万トンとなり、年率3.0%で増加するものと見込まれる。このうち沿岸養殖漁業の生産は、とくに養殖生産の増大を図ることにより、大幅な増加を示すものと期待される。

一方就業人口は、他産業への労働移動を考慮して、75万人から目標年次には55万人前後へと（主業者ベースでは63万人から約50万人へと）減少するものと見込まれる。

(22)

第22表 農林水産業生産指数 (単位:%)

| 項目      | 年度 | 基準年次<br>(A) | 34年度<br>(B) | 目標年次<br>(C) | 成長率     |         |
|---------|----|-------------|-------------|-------------|---------|---------|
|         |    |             |             |             | (C)/(A) | (C)/(B) |
| 農林水産業総合 |    | 100.0       | 107.3       | 144.1       | 2.8     | 2.7     |
| 農 業     |    | 100.0       | 106.9       | 145.4       | 2.9     | 2.8     |
| 新 種     |    | 100.0       | 107.4       | 121.9       | 1.5     | 1.2     |
| 畜 産     |    | 100.0       | 115.3       | 316.4       | 9.3     | 9.6     |
| 養 蚕     |    | 100.0       | 97.0        | 100.0       | 0.0     | 0.3     |
| 林 業     |    | 100.0       | 104.3       | 133.6       | 2.3     | 2.2     |
| 水 産 業   |    | 100.0       | 111.8       | 146.8       | 3.0     | 2.5     |

(注) 34年度農業の指数は、25~27年度基準の農林省統計編纂部「農林水産業生産指数」の31~33年度平均を100としたものである。

将来の漁業構造はこのような見通しのもとで生産性と所得水準の向上をもたらさうよう、その近代化を推進しなければならない。このため、沿岸養殖漁場の積極的造成整備と漁船装備の近代化を図るとともに漁獲物流通加工の改善や漁民共同組織の強化を促進し、あわせて漁港などの生産基盤と生活環境の整備を行なうことが必要である。

なお他産業の発展とともに発生する埋立、水

(23)

真汚濁などによる漁場荒廃に対しては、漁業計画と合理的な調整を図り、また漁業経営の合理化に十分適応できるように、漁業制度等の再検討を所望する必要がある。

#### 4. 中小企業の近代化

##### (1) 近代化の必要性

この計画で予測される産業構造の高度化と、発展速度を前提として、計画期間における中小企業の国民経済上の地位を考えれば、つぎのことがいえる。

第一は、中小企業が生産、流通に占める地位には、大きな変化は起こらないということである。すなわち、機械部門や素材加工部門においては、大規模企業の生産増にともなって関連下請中小企業の生産も増大する傾向をむっており、また建設資材部門や消費財部門および末端流通部門やサービス部門には依然として中小企業が多い。全体を通じてみると零細層の比重が低下し、中堅企業層が増大する傾向が予測される。

(24)

第二にこの計画期間中、輸出の肩代り担当者としての中小企業は、現状と同様に重要な地位を保持するであろう。

このように、わが国経済における中小企業の占める比重は、今後ともさきめて大きいにもかかわらず、その近代化が遅れており、大企業に比較して付加価値生産性や賃金の格差が大きいことは、欧米先進国には見られない特異な現象である。しかし今後進展する労働事情の変化を考慮すると、長期的にみれば低賃金依存の経営の存立は困難になると予想されるので、生産性向上を図るため中小企業はその近代化を急ぐ必要がある。

##### (2) 目 標

中小企業の近代化は、その生産性の向上が主要内容であるが、中小企業対策を進めるに当たっては、企業格差の是正、規模の適正化、設備近代化と自己資本の充実、環境の是正、労働関係の近代化が基本的目標となろう。

一現在企業格差が重要な中小企業問題となっている

(25)

が、この解決には、構造的、社会的諸条件における障害を排除することが有効な手段であり、その施策を強力に推進することが肝要である。

中小企業がそれぞれの業種業態に応じて適正規模化してゆくことは、中小企業近代化への最も集約された方向といえよう。このため、各業種において、中堅企業の育成を図り、また、小規模ないし零細企業層の組織化等によりかなり適正規模化の成果をあげることができるので、適切な助成政策と誘導政策によってこのような方向を中小企業対策の一環として促進する必要がある。なお、このような手順と配慮をもってなお経済的合理性にそうこのできない分野が存在することが予想されるが、それらは社会保障政策の後援のもとに生産性の高い産業分野に転換するよう誘導することが必要となろう。

設備の近代化は生産性向上の技術的条件であり、積極的な政策をとらなければならない。もちろんこの点についても基本的には、中小企業自体が設備投資を行ないうるだけの資本蓄積ができる条件が整備

されなければならない。しかし中小企業の設備投資意欲が旺盛であるにもかかわらず、資金調達難により合理化投資が遅れている実情からみて、中小企業向け近代化資金の質的改善と、量的拡大がのぞましく、これとともに中小企業において自己資本の蓄積が促進されるような税制面からの適正な検討を行なう必要がある。

中小企業問題の発生は国民経済循環の過程で中小企業が不利な環境におかれていることに起因している。中小企業の健全な発展を図るためには、まずこのような環境を是正し、企業規模の大小による質的な相違をなくすることが先決問題にあると思われる。

とくに中小企業においては、労務面の近代化が遅れているので、労使関係の近代化、労務条件の向上、技術水準の向上、労務福祉の増進等については、政府民間一致して、これを推進しなければならない。

### (3) 重点対策

このような中小企業近代化のための目標を達成するには、それぞれの特徴に対応する業種別、地域別

の振興対策が必要であるが、そのうち重点的にとり上げるべき施策はつぎの通りである。

(イ) 資金調達面の対策としては中小企業向け民間貸出および財政投融資の増額、金利引き下げと信用補充制度の拡充強化、中小企業向け金融の安定性の保持、近代化の助成を行なう必要がある。

(ロ) 業種別振興対策の推進、経営技術および労務管理指導の強化と新技術の企業化促進、税負担の合理化、職業訓練制度の強化ならびに広域職業紹介制度の確立、中小企業地帯の立地条件等の整備を図る。

(ハ) 中小企業が主体となり政府の指導援助のもとに関係大企業が協力して行なうべき施策として合理的業務分野の調整と公正取引関係の確立、組織化の促進、輸出市場の開拓、専門化による量産体制の確立を促進する必要がある。

(ニ) これら諸施策の対象となり難い小規模企業については別の見地から各般の施策を強力に推進する必要がある。

## 中期経済計画

### 目次

#### 第1章 計画作成の意義

1. 経済成長の成果
2. 国際的地位の向上と開放体制移行
3. 高度成長に伴う問題点の発生
4. 経済・社会の近代化と計画の目的

#### 第2章 計画の課題

1. 基本的条件
2. 主要な政策課題
3. 低開発地域等の開発と過密の弊害是正

#### 第3章 経済発展の展望

1. 総説
2. 経済規模と需要構造
3. 生産
4. 国際収支
5. 雇用と賃金
6. 個人所得と消費

7 財政収支

第4章 政府の役割

- 1 財政金融政策の基本的態度
- 2 金融の健全化と企業体質改善のための環境整備
- 3 社会資本の整備
- 4 社会保障の充実
- 5 制度および慣行の改善

第5章 貿易の拡大と産業構造の高度化

- 1 輸出と国際経済協力
- 2 産業構造と企業の国際競争力

第6章 人的能力の向上と科学技術の振興

第7章 低生産性部門の近代化

- 1 農林漁業
- 2 中小企業
- 3 流通

第8章 労働力の流動化と有効活用

第9章 国民生活の質的向上

- 1 国民生活向上の方向

(30)

2 住 宅

3 生活環境

4 社会保障

(31)

## 2 産業構造と企業の国際競争力

### (1) 産業構造の高度化の方向

わが国をめぐる国際経済環境は開放体制への移行、経済統合の進展、低開発国の工業化、南北問題の深刻化等著しい変化を見せ、かかる国際経済環境の変化に適応するため、産業構造の高度化および企業の国際競争力の強化が強く要請されている。また、高生産性部門における生産の増大を図ることは、経済全体の効率を高めるうえに基本的な要件であり、またこのことは、賃金水準の上昇や労働力配分の変化を通じ低生産性部門の近代化の契機ともなるものである。

産業構造の高度化は、基本的には、国の内外を通じてその価格メカニズムによって資源の最適配分が実現され、結局は経済効率のもっとも高い産業が成長するというかたちで達成される。しかし、現実には国内における市場メカニズムが完全に機能するとは限らず、また、国際的な比較生産費原理による分業は、長期的にみると、需要の所得弾力性からみても必ずしも有利な産

(33)



業の発展をもたらすとはいえない。

このような市場裁量制約や欠点をのぞきながら世界的に需要の伸びの多い産業、生産性上昇の可能性の高い産業の発展を図り、産業構造の高度化を円滑に進める点に、産業構造政策の意義がある。

以上のような観点から、今後の産業構造高度化の方向を考えてみればおおよそ次のようなこととなる。まず第一に、成長期待産業の育成である。特に乗用車、大型工作機械、産業機械、大型電子計算機、特殊鋼、石油化学等は未だ発展途上にあり、現時点では国際競争力が十分ではないが、需要の所与弾力性が高いこと、生産性上昇の可能性が大きいことから、今後産業構造高度化の過程において中核的役割を果たすことが期待される分野である。

第二は、軽工業品について需要動向と経済環境に即応した生産体制を確立することである。消費パターンの変化による需要の変化、労働力需給の逼迫による賃金上昇、低開発国の進出等によって、従来の雑貨や繊維品の一部にはその生産条件が次第に不

利になりつつあるものも見られるが、これらの多くは、高度の技術を生かした品種の高いものへと切り替えることにより十分活路を開くことのできるものである。軽工業品は従来わが国の輸出のうち大きな比重を占めてきており、今後とも先進国型産業構造への接近の過程において、外貨の獲得や輸入の防おつに寄与するものであることも忘れてはならない。

第三は、産業転換の円滑化である。生産性上昇の期待できない業種に属する企業が労働力需給の逼迫化、低開発国における当該業種の発展等により、転換業を迫られる場合においては、それによって生ずる社会的摩擦について十分その緩和策を講ずることが、社会的厚生観点からも、生産資源の効率的利用の観点からも、必要である。

第四は、産業活動や国民生活を支える基礎的物資の安定的供給を図ることである。そのため、後に述べるような施策が必要とされよう。もちろんこの場合、需要供給の両面からみて合理的な価格で供給されることがその前提となるべきことはいうまでもな

い。

## (2) 国際競争力の強化のための施策

このような産業構造の高度化を達成するため、およびそのような方向に沿った企業の国際競争力の強化を図るためには、種々の施策を講ずることが必要とされるが、その重点的課題は次のとおりである。

第一は、企業の体質改善と資本コストの低減である。労働力不足に対処するための労働の資本装備率の向上、技術進歩に伴う設備の新鋭化の必要性等から、今後ともかなりの設備投資が必要とされようが、その際企業の資本構成の悪化、金利負担の増大により競争力や企業の安定性に悪影響を及ぼすことが望ましい。このためには、企業の自主的な努力と責任によって投資効率を高めて健全な利潤を挙げ得るような体制を整える一方で、企業の自己資本の充実に重点をおいた税負担の軽減を図り、同時に資本市場の育成や金融機関の合理化などを通じて企業の負担する金利水準の実勢が低下するような条件を整えることが必要であり、計画期間中は36〜38

(36)

年度平均よりも若干低い水準を実現することを想定している。

第二は、技術開発の促進である。世界の技術交流はクロス・ライセンスの方向に進んでおり、わが国の企業も独創的な技術を早急に開発する必要がある。独創的な技術・新商品の開発が今後の企業の国際競争力を決定する大きな要素であるが、わが国企業の技術開発力はきわめて弱いため、組織的、計画的な研究体制を整備するとともに、国の試験研究機関の充実、技術者の養成、民間研究の助成等に努めることが必要である。

第三は、成長期待産業の育成、産業転換の円滑化、基礎的物資の安定的供給等に関し、国民経済的見地から時に要請される場合には、必要な限度において外国資本との競争を緩和するため、輸入政策または外資政策の適切な運用を図ることが必要である。

第四は、産業構造高度化の方向に沿った合理化に要する資金の確保に努めることであり、この場合、重要な役割を果たすと期待される部門に対して政府

(37)

関係金融機関の資金を効率的に使用することが必要である。またこれと合わせて、産業機能に応じ規模の拡大適正化を図り規模の利益を実現することにより、国際競争力を強化しうるような環境を整える必要がある。

### (3) エネルギーの低廉・安定供給の確保

産業構造の高度化、国際競争力の強化を推進するにあたり、産業全般における基礎物資であるエネルギーは低廉かつ安定的に供給されることが必要であり、エネルギー政府の基本は、この二つの要請を合理的なバランスのもとに追求することにおおれるべきであるが、本計画期間中においては特にエネルギー供給構造の変化に伴う過度的な社会的摩擦の緩和に努めることが必要である。

わが国のエネルギー需要は、経済の高度成長とこれに伴う消費生活の高度化によって急速な増加を示してきているが、特にエネルギー需要の流体化への移行が一層明らかになり、石油、電力の需要増加には着しいものがあつた。かかる傾向は今後とも続く

ものと考えられ、83年度の総エネルギー需要は2億8,600万トン(7,000 Kcal/kgの石炭換算)で、38年度の約1.6倍に達する。かかるエネルギー需要に見合う供給構成は、石油65%、石炭23%(国内炭を5,500万トンで試算した。)水力電気9%等となり、特に石油の比率の増大が顕著である。その結果、総エネルギー供給中に占める輸入エネルギーの比率は一層高くなることが予想される。

次に、特に問題となる点をあげると、まず石炭については、エネルギーの安定供給、石炭産業の自立安定、産炭地域経済問題等の国民経済的利益の見地から、石炭対策大綱の路線に沿って長期安定生産体制を確立する必要がある。そのためには高能率炭鉱への生産集中、新鉱の合理的計画的開発等、合理化近代化を一層推進するとともに、需要確保対策の強化に努める。また、炭鉱離職者対策、産炭地域振興対策等を考慮し、極力社会的摩擦を緩和する。

石油については、その低廉かつ安定的供給を図るため、特にわが国石油企業の自主性の確保、輸入原

油供給源の分散化、石油、天然ガスの開発・確保、大容量タンカーの建造、貯油設備の増強、石油販売網の合理化等に努める。

また、豊富、低廉、良質な電力を供給するため、電力産業の経営の合理化、広域運営の強化に努めるほか、電源開発の推進にあたっては、重油専焼火力発電が開発の主体となるも、電力供給の安定化のためのエネルギー源の多様化の観点からも、水力発電、石炭火力発電および原子力発電を経済的かつ合理的に推進する。特に原子力発電については、将来の低廉かつ安定的なエネルギー源としてその活用が期待される。

## 第7章 低生産性部門の近代化

### 1. 農林漁業

農林漁業は、就業人口の減少、開放体制への移行という環境のもとで、増大する需要に対応して農林水産物を安定的に供給することを要請されている。他方、これらの産業においては零細な家族経営が大半を占めており、その生産性・所得の向上を図ることが特に必要である。

なお、その際、へき地の農山漁村振興に十分留意するとともに、農山漁村に關する道路、生活環境施設等の公共投資についても考慮を払う必要がある。

#### (1) 農業

今後の経済・社会発展の過程において、しかも開放体制への移行という条件のもとで、農業の近代化が強く要請されるのは、次のような諸点に基づく。第一に、農業と他産業との間の生産性・所得格差の是正が困難な状況下にあるということである。第二に、新規就業者の著しい減少と兼業化の進展が続き、



このままでは産業としての農業の健全な発展が不安視されることである。第三に、経済の高度成長に伴い、食糧消費構造の高度化が急速に進み、食糧需要も増大したが、農業生産は比較的順調な増大を続けたにもかかわらずそれに対応することが困難な面が生じ、そのため農産物価格の上昇と農産物輸入の増加傾向が生じており、今後国民生活面および国際収支面の障害となるおそれがあることである。

今後の農業政策の課題は、農業が国民経済の発展に応じて安定的に食糧を供給すること、および農業従事者が他産業従事者と均衡のとれた生産性と所得をあげうるようにすることである。このためには、生産性の高い経営の成立発展を図るための構造対策や生産対策を強化しなければならない。

これは、先進諸国の先例にもかみかみ、長期にわたる継続的努力を必要とする課題である。

43年度の農業の見通しを行なうと次のようになる。農産物需要はその構成を変えつつ依然強固な伸びを示し、とくに牛乳、肉類、鶏卵、果実等は大幅

な増加を示すこととなる。米の総消費量は微増するであろうが、でん粉食糧全体は引き続き減少を続けることが予想される。農業就業人口は、最近までの年率3%程度の減少傾向が大きく変化することなく持続するものと考えられ、43年度は1,050万人前後となり、全就業人口に占める割合は21%程度と見通される。農家戸数については、最近の傾向が持続すれば43年度には約560万戸程度になると推計される。計画期間中の農業生産は、就業人口の着しい減少等により従来のようなテンポでの増大を期待することは困難であるが、構造生産諸施策の強化を前提として見通しを行なうと、43年度における産出額は、38年度に比しおおむね2割程度増加するものと予想され、国内生産による供給度は8割程度となる。

このような生産の拡大と就業人口を前提とすれば、農業の生産性および所得については、ほぼ従来程度の伸びは期待できる。しかし、他産業の生産性向上の見通し等からみて、農業と他産業の生産性格差の

是正を図ることは必ずしも容易ではない。生産性および所得格差是正のためには、基本的には農業全体としての物的生産性の向上が期せられねばならない。そのため、農業の機械化等農業技術の発展、農業生産基盤の整備等の諸施策を強力に推進するとともに、農業の生産性向上を主導して行くような経営をできるだけ多く育成する必要がある。そのためには以下に述べるような構造対策・生産対策を強力に実施すべきである。またこれらの成果については定期的な検討を行なつて、格差是正が困難であると認められた場合には、さらに施策を整備、拡充する必要がある。なお、これらの施策の推進にもかかわらず、依然として格差が拡大傾向を示す場合には、補完的なものとして、価格政策が所得均衡のための役割を果たすことになる。

#### (ア) 自立経営の育成と協業の助長

食糧供給の確保および生産性・所得格差の是正を図るためには、まず生産性の高い農業経営をできる限り多く育成することによって、農業の体質

改善を推進することが必要である。かかる観点から施策を考えると、先ず自立経営育成対策を強化するとともに、自立経営を補完するものとしての機械等の共同利用等の協業組織または生産規模の拡大となる協業経営の助長を図るべきである。自立経営への発展のためには、耕地規模の拡大および資本装備の高度化の二つの方向を重視し、そのための施策としては、土地の流動化対策、財政金融措置、経営および技術指導の強化等の施策を積極的に推進するとともに、転転を希望する農業従事者に対しては取組訓練、社会保障、住宅政策の拡充等の施策を講じ、その円滑化を図る。

自立経営の育成は、政府、農業従事者等の長期にわたる努力をまっではじめて可能となるものである。したがって計画期間後も施策を強力に推進してなるべく早い時期に100万戸程度の自立経営が育成されるような配慮が必要である。

また協業については、その種々の態様に応じて助長して行くべきであるが、特に機械の共同利



このままでは産業としての農業の健全な発展が不安視されることである。第三に、経済の高度成長に伴い、食糧消費構造の高度化が急速に進み、食糧需要も増大したが、農業生産は比較的順調な増大を続けたにもかかわらずそれに対応することが困難な面が生じ、そのため農産物価格の上昇と農産物輸入の増加傾向が生じており、今後国民生活面および国際収支面の障害となるおそれがあることである。

今後の農業政策の課題は、農業が国民経済の発展に応じて安定的に食糧を供給すること、および農業従事者から他産業従事者へ均衡のとれた生産性と所得をあげようようにすることである。このためには、生産性の高い経営の成立発展を図るための構造対策や生産対策を強化しなければならない。

これは、先進諸国の先例にもかんがみ、長期にわたる継続的努力を必要とする課題である。

43年度の農業の見通しを行なうと次のようになる。農産物需要はその構成を変えつつ依然強固な伸びを示し、とくに牛乳、肉類、鶏卵、果実等は大幅

な増加を示すこととなる。米の総消費量は微増するであろうが、でん粉食糧全体は引き続き減少を続けることが予想される。農業就業人口は、最近までの年率3%程度の減少傾向が大きく変化することなく持続するものと考えられ、43年度は1,050万人前後となり、全就業人口に占める割合は21%程度と見通される。農家戸数については、最近の傾向が持続すれば43年度には約560万戸程度になると推計される。計画期間中の農業生産は、就業人口の着しい減少等により従来のようなテンポでの増大を期待することは困難であるが、構造生産諸施策の強化を前提として見通しを行なうと、43年度における産出額は、38年度に比しおおむね2割程度増加するものと予想され、国内生産による供給度は8割程度となる。

このような生産の拡大と就業人口を前提とすれば、農業の生産性および所得については、ほぼ従来程度の伸びは期待できる。しかし、他産業の生産性向上の見通し等からみて、農業と他産業の生産性格差の

普及指導体制の刷新整備等に努めるべきである。

そのほか、特に農業の自然的条件に恵まれた地域および都市化工業化の影響の少ない地域を農業生産の中核として育成する趣旨で、二のような地域に対して農業に関する諸施策等を重点的に集中させるための措置を講ずることを考慮する。

さらに、自立経営、協業経営の育成、農業生産性の向上、農業生産の選択的拡大を図るという観点に立って、制度金融と組合金融との分担の明確化、制度金融の資金枠の拡大とその長期低利化、貸付金融を円滑にするための制度の改正等金融制度の改善を図る。

#### (イ) 価格流通対策

価格政策においてまず重視すべきことは、農産物の供給の安定を図ることであり、特に牛乳、乳製品、野菜等については、価格変動が大きいことにかんがみ、その供給の安定を図る必要性が強い。また、農産物価格政策の運用にあたっては、農業生産の選択的拡大に資するよう特に留意すること

(48)

が必要である。また、前に述べたように、農業構造改善の推進過程においては、補完的なものとして価格政策が所得均衡のための役割を果たすことになる。なお、これらに関連して米価形成等食糧管理制度に関しても検討する必要がある。

そのほか、農産物の流通対策として、集荷機構の合理化、中央卸売市場の整備等に努めることが必要である。

#### (2) 林業

今後のわが国林業政策の目標は、林業労働力の急激な流出、木材輸入の増大等国内林業生産の条件の悪化に対処し、林業の安定的発展と林業従事者の生活の向上および国土保全等公益機能の維持増進を図ることにある。そのため、林道の整備、人工造林地の拡大に対する助成等生産基盤の整備に努めるほか、経営規模の拡大、協業の助長、資本装備向上の促進、経営の計画化の推進により林業経営の近代化と生産性向上を図ることが必要である。また、薪炭林の用材林等への転換、木材の流通および加工の合理化な

(49)

どに努めることも必要である。

さらに、森林の公益機能の増進のため、石山事業の拡充実施、保安林の適正配備を図るとともに、森林観光資源の開発、保全を総合的計画的に実施する必要がある。

### (3) 漁業

水産物に対する需要は、生鮮形態より加工形態へ、または質的により高いものへと移行しつつ、さらに増大するものと思われる。一方、漁業生産は今後とも増加するであろうが、その伸び率は過去数年にくらべれば下がり、需要は生産を上回るものと見込まれる。

このような事態に対応して、漁業生産の確保と生産性向上を図る必要がある。このため沿岸漁業においては、養殖漁業の振興、船舶漁業の効率化等により、中核的漁家経営の育成を図るとともに構造改善事業を拡充して、その近代化を促進する必要がある。

## 2. 中小企業

(50)

わが国における中小企業は、製造業についてみた場合では、全付加価値額の47%、就業者の66%(36年)を占め、その国民経済における比重はきわめて大きい。格差の是正あるいは経済の安定的発展を図るうえにおいて、中小企業の近代化が強く要請されているが、今後の中小企業のあり方を考えるにあたって特に考慮しなければならないこととして次のような点がある。まず第一に、若年層を中心とした勞働力需給のひっ迫、技術者、技能者の不足の深刻化である。その結果、賃金、特に初任給の上昇がみられ、中小企業の経営をますます困難なものとしている。第二に、技術進歩が著しく、品質のよい製品を安く大量に生産し得る技術や機械設備が広範な分野にわたって開発され、普及しつつあることである。中小企業においても、従来の技術や機械設備では、競争に耐えていくことが、困難な情勢になっている。第三は、需要構造の変化である。特に産業の重化学工業化に伴い、中小企業についても重化学工業部部門の生産財需要が増大するとともに、国民所得の上昇に伴い消費財需要も急速に高

(51)

展化してきていることである。第四に、国際経済環境の変化である。特に、賃金の低い低開発国の工業化の進展により、従来の雑貨、紙製品等の日本の中小企業製品が世界市場においてその競争力を失いつつあることである。

このような内外の経済情勢の変化に対して、わが国の中小企業の進む方向は次のように考えられる。

まず重化学工業部連分野やプラスチック新製品などの一部の軽工業分野は、需要の増大、開拓が期待され、同時に物的生産性向上の余地も大きいので、資本設備率の向上、経営単位の大化あるいは協業化による生産規模の大化または専門生産体制の確立によって相当の生産性上昇が期待できる。

次に軽工業分野については、消費財需要の高度化、多様化に即応し、国際分業のメリットを生かす意味でも高級軽工業品に重点を移行することが必要とされる。これらについては、商品の高級化により商品価値を高め、生産性向上が期待できるであろう。

また、一部の日用品製造業やサービス業のように、

(52)

生産性向上という点では多くを期待できないが、今後とも安定的な需要が予想され、また社会的意義を有するものについては、ある程度の価格上昇による価値生産性上昇の方向をたどるものと思われる。

なお、わが国の中小企業の優秀な経営能力と技術を生かし、相手国の要請に応じて低開発諸国に積極的に進出することを目指す。

以上述べたような今後の中小企業の適応あるいはその近代化にあたっては、まず何よりも中小企業者の自主的努力が要請されることはもちろんであるが、他方中小企業の早急な近代化が国民経済的見地から必要であり、また現状においてはその近代化の支障となるような経済的社会的制約が多いことからみて、中小企業の一般的経営基盤の強化を図り、あるいはその近代化を支援するための税制・金融上その他の諸施策を総合的かつ強力に講ずることが必要である。今後の中小企業政策の重点課題としては、第一に重化学工業部門などの伸長および軽工業部門の高級品への移行とそれらの企業の近代化を中心とした高生産性構造への誘導で

(53)



あり、第二にこのような高生産性構造への移行過程において発生する企業の転換業の円滑化と摩擦の緩和であり、第三に中小企業のおかれている経済的社会的環境の改善を図ることである。

#### (1) 高生産性構造への誘導

まず第一に、重化学工業関連部門など規模の利益の大きいものについては、業種業態に応じ、資本装備の向上による量産体制の確立、合併および団地化や協業化法人を含む種の共同化あるいは専門化を図ることが必要である。そのため、多額の資金を要するが、これら中小企業の多くは資金調達力欠乏しいので、中小企業設備近代化資金、中小企業高度化資金および政府関係中小企業金融機関による設備資金の拡充、中小企業投資育成会社の活用と拡充等の措置を講ずる。

また、特に小零細企業についても、各種の共同化あるいは専門化により規模の利益を図ることが可能な場合も多く、そのため、中小企業高度化資金の充実、組織の整備等に努めるべきである。第二に、特

に商品の高級化が期待される軽工業品分野については中小企業に適した独自の技術およびデザインの開発が必要であり、そのため、政府としても、国公立試験研究機関における中小企業向けの技術の研究開発に努めるとともに、企業における技術開発を促進するための措置を講じ、さらには、デザインなどの開発に対する助成措置を考慮する必要がある。第三に、内外の市場調査、情報の提供、輸出振興措置等に努めることにより、中小企業商品の需要の開拓に資することが必要である。第四に、経営の合理化・技術の向上を図るため、経営診断・指導、技術指導、経営管理者・技術者・技能者の研修、養成に努める。第五に、零細な弱小企業が数多く競合している分野が多いことにかんがみ、一方では過当競争による弊害を防ぐと同時に、他方では競争原理が有効に働いて優秀な企業が健全な発展を遂げるよう、競争の適正化を図る必要がある。

#### (2) 事業転換の円滑化と摩擦の緩和

産業構造の変化等に伴って生ずる事業の転換につ

いては、まず事業者の転換意欲が必要であることはもちろし、転換意欲のある者に対しては、国の施策を講ずることも必要とされよう。事業転換に必要な資金については、一般の市中金融ペースに乗りにくいものについて、政府関係金融機関による融資の充実を図り、また、転換に関連する業種の需要や技術の動向等についての情報も提供することが望ましいので、中小企業の指導機関のこの種機能を一層充実することが必要である。さらに、転換に伴う社会的摩擦を除去するため、職業訓練、職業紹介、住宅対策等の労働力流動化対策を講ずるとともに、失業保険、老齢年金等の社会保障制度の充実により離職者等の生活の保障を図る必要がある。

#### (3) 環境の是正

第一に、下請取引の適正化である。中小企業の半分以上を占める下請企業の近代化は、わが国中小企業自体の近代化のため必要であるのみならず、下請生産にまつところの多い機械工業などの主要産業の国際競争力強化のためにも不可欠のことである。その近

代化のための条件を整備するうえに下請取引の適正化がなされなければならないが、そのため、親企業の社会的責任の自覚が切に望まれると同時に、国としても合理的な分業体制の整備の促進を図る一方、下請代金の支払遅延の防止、下請関係の安定化等を図るため、下請代金支払遅延等防止法の運用の強化、下請企業の組織化等指導所成の強化に努める。第二に、金融上の不利な条件の是正である。技術、経営、品質等において、優良であるにもかかわらず、中小企業なるが故に不利な条件を課せられ、優良な中小企業の発展が阻害されるようなことがないような対策を検討すべきである。第三に、大企業との事業活動の調整である。中小企業の事業活動を確保することが国民経済的観点からみて適切であると考えられる場合は、大企業の事業活動による中小企業の事業活動の不当な侵害を防止するため、必要な調整を行なう。第四に、中小企業の必要とする労働力を確保するため、職業訓練、職業紹介事業の充実、社会保障の拡充、福利厚生施設の拡充、労務管理近代化



に対する援助措置を検討するとともに、最低賃金制度の運用の改善など労務関係の適正化を図ることが必要である。

### 3. 流 通

流通部門は生産者より消費者に生産物を移転させ、場所、時間および所有の効用を創造する多面的な活動を行っている。このような国民経済上重要な地位を流通部門が占めているにもかかわらず、その生産性の低下や流通施設の不足のために消費者物価の上昇や各種の滞り現象を招いている。したがって経済全体の効率を向上させ、国民生活の安定を図るためには、流通部門の近代化を図られねばならない。

今後の流通政策の基本的課題は、流通部門の生産性向上によってその健全な発展を推進するとともに、流通機構の整備、円滑化をも同時に促進しつつ、社会的流通費の低減、円滑な流通の確保、消費者利益の保護に努めることである。以下、このような課題を達成するため必要とされる施策と流通部門の今後の発展の方

向についてみてみよう。

#### (1) 流通部門の生産性向上とその健全な発展の促進

流通部門の生産性向上とその健全な発展を図るためには、第一に、商業経営の近代化を促進しなければならない。そのため、まず、経済合理性にかなった小売形態の健全な発展が期待しうるような種小売形態による競争が可能な環境を用意する必要がある。特に近年大量販売を特徴とするスーパー・マーケット等大型小売店の発展がめざましいが、これは、大量生産や消費の高度化に既応し、また生産性向上の要請にかなったものであることから、今後の合理的な小売形態であると考えられるので、その健全な発展が阻害されないようにしなければならない。次に零細企業の近代化を促進するため、チェーン化、ラヨックピング・センター化など事業の協同化、経営診断の強化充実、金融・税制上の措置等を講ずる必要がある。また、卸売商業の近代化については、取引機能と物的流通機能それぞれの側面について機能の充実強化を図り、卸売機能の能率化に努める必要

がある。

第二にいわゆる物的流通部門の近代化である。物的流通の近代化を図ることは、流通の円滑化、流通費の低減を図るうえに不可欠のことである。そのため、第一に必要なことは、物的流通体系の総合的整備である。輸送、荷役、保管、包装の各物的流通部門は相互に密接な関係があるので、これらのバランスのとれた発展なしには、物的流通の生産性を高めることはできない。したがって、総合的見地から国および関係業界による一体的な調整が必要である。第二に技術進歩の促進である。物的流通部門は技術進歩の可能性の高い分野であるので、国としても、その促進を図ることが必要である。第三に社会資本の充実である。道路、鉄道、港湾、倉庫、トラック・ターミナルなどの流通施設の拡充整備に努めることが必要である。

## (2) 社会的流通費の低減と消費者利益の保護

社会的流通費を低減するためには、以上に述べた商業経営および物的流通部門の近代化により流通費

の低下を図るほか、流通機構の整備簡素化により全体としての流通費を節約することが必要とされる。流通機構の整備は、また、流通の円滑化を図るためにも不可欠のことである。かかる観点から、国としては流通制度や慣習の近代化を促進するとともに、特に生鮮食料品などについては流通施設の整備に努める必要がある。

このような流通機構の整備による流通費の低減あるいは商品流通の円滑化は、直接消費者の利益となるものであるが、前に述べた生産性上昇による流通費の低減によってもたらされる経済的利益が消費者にも及ぶためには、消費者が商品およびサービスを自由に選択しうる状態にあることが必要である。このため、品質表示、計量の正確性の確保、商品の安全性の確保、公正競争による価格決定、広告の真実性の確保等を図る必要性がある。

以上のような流通に関する施策の実施にあたって必要とされる諸統計の整備あるいは流通行政機構、消費者行政機構の整備に努めるべきである。

## 経済社会発展計画

### 目 次

#### 第1部 総 説

##### 第1章 計画の性格

##### 第2章 計画の目的

##### —— 40年代への挑戦 ——

##### 1. 30年代の反省

##### 2. 40年代の展望

##### 3. 40年代の課題

##### 第3章 三大重点政策

##### 1. 物価の安定

##### 2. 経済の効率化

##### 3. 社会開発の推進

##### 第4章 経済社会発展基盤の整備

##### 1. 経済成長要因の培養

##### 2. 社会資本の整備

##### 第5章 均衡のとれ安定した成長の維持

##### 1. 世界経済の動向

(63)

2. 適正な経済成長率の維持
3. 均衡のとれた経済成長
4. 成長の安定性
5. 財政の健全性

#### 第4章 計画の実施

1. 計画の実施
2. 各界の役割

### 第2部 目的達成のための重要政策

#### 第1章 物価の安定

1. 物価安定の目標
2. 物価安定の戦略
3. 物価安定の政策
4. 物価政策運用の態度

#### 第2章 経済の効率化

1. 産業体制の整備と経営の健全化
2. 農林漁業の近代化
  - (1) 農業
  - (2) 林業

(64)

#### (3) 漁業

#### 3. 中小企業の近代化

- (1) 中小工業
- (2) サービス業

#### 4. 流通の近代化

- (1) 商業
- (2) 物的流通

#### 5. 金融体制の整備および資本市場の育成

#### 6. 労働力の有効活用

#### 7. 土地利用の効率化

#### 第3章 社会開発の推進

#### 1. 地域社会の発展の方向

- (1) 大都市圏
- (2) 地方都市
- (3) 農山漁村

#### 2. 住みよい生活の場の整備

- (1) 住宅の整備と宅地の開発
- (2) 生活環境施設の整備
- (3) 公害の防除

(65)

### 3. 健全な家庭の形成と消費生活の近代化

- (1) 青少年、児童の健全育成
- (2) 婦人の役割と福祉の向上
- (3) 消費者保護および消費者教育の推進

### 4. 社会保障の充実

## 第4章 長期的経済成長条件の整備

- 1. 自主技術の開発
- 2. 人的能力の向上
- 3. エネルギーの低廉・安定供給の確保
- 4. 貿易の振興と国際収支の安定
  - (1) 輸出の振興
  - (2) 輸入政策の活用
  - (3) 貿易外収支の改善
  - (4) 外資導入
  - (5) 適正な外貨準備の維持
  - (6) 目標年度における国際収支
- 5. 経済協力の推進

## 第5章 社会資本の整備

- 1. 社会資本整備の方向

(66)

### (1) 交通・通信体系の整備

### (2) 国土保全と水資源の開発

## 2. 公共投資の総額と部門別投資額

## 3. 社会資本整備の効率化

## 第3部 財政金融政策

### 第1章 財政政策

- 1. 財政の景気調節機能
- 2. 財政の健全性の保持
- 3. 財政支出の重点化、効率化と租税制度の合理化
- 4. 財政の規模と内容

### 第2章 金融政策

- 1. 金融調節の適切な実施
- 2. 資金需給の見通し

(67)



## 第2章 経済の効率化

### 1 産業体制の整備と経営の健全化

昭和30年代におけるわが国産業の発展と国際競争力の充実にめざましいものがあった。昭和30年から40年に至る10年間に、鉱工業生産は約3.8倍に増大し、とくに重化学工業の発展は著しく、生産の重化学工業化率はすでに欧米諸国の水準に達している。また、工業品の輸出はこの期間に4.3倍に増加した。このような成果は、主として積極的な合理化投資と技術の革新にもとづくものである。

しかしその反面、30年代前半においては、貿易・為替管理のもとで急速な経済成長が続き、過大な利潤率への期待から企業の間でシェア-競争が行なわれ、30年代後半に入ると多くの業種で供給力超過の傾向を生じ、利潤率の低下や企業間信用の異常な増大を招いた。また、企業がその急激な成長に必要な資金を主として銀行からの借入金に依存せざるをえなかったため、企業の自己資本比率は30年代を通じて低下傾向

(69)

を続け、最近では全産業平均で20%を割るに至っている。

このように、90年代におけるわが国産業の発展は、多数の企業によるシェア拡大競争を軸として行なわれてきたのであるが、今後は各企業のいっそうの合理化・近代化に努力に加え、国民経済的にみて効率的なよい投資が行なわれ、企業体質の改善がすすみ、国際競争力の強化が行なわれるような産業体制の整備がすすめられねばならない。

新しい産業体制のめざすものは、第一に、資本自由化への適応と国際競争力の強化である。欧米先進国の巨大企業は、資本力、技術力、経営内容など多くの面がわが国企業にまさっているうえ、最近、設備の合理化、大規模化が急テンポですすんでいる。わが国の産業が従来のように多数の企業の乱立という状態を続けるならば、海外巨大資本の進出に耐えられないばかりではなく、ついには輸出競争力を失つに至るおそれもある。一方、低廉な労働力を背景とした発展途上国の工業化がすすむにつれて、従来優位にあったわが国の

(70)

軽工業部門のなかには、国際競争力が急速に失われるおそれのあるものも少なくない。

第二は、技術進歩に対応した産業体制の樹立である。技術の進歩、重産化の進展によって、多くの装置産業では多数企業が無秩序に設備の拡張を行なうことは企業自体耐えられない負担となり、国民経済的にみても非効率的なものとなる。

第三は、企業の経営体質の強化である。現在のような資本構成のもとで、しかも従前と同じ考え方で好況期には無制限なシェア競争を続けて借入金による巨額な設備投資を行ない、不況期にはカルテルによって一時しのぎを行なうのでは企業経営の改善は不可能である。

#### (1) 産業体制の整備

##### (2) 産業体制整備の方向

以上のような体制整備の目標に照らして考えると、望ましい産業体制は規模の利益の大きい部門において、「国際的規模の企業による有効競争」が行なわれる仕組みをつくり上げることにありと考へ

(71)

られる。そこでは、国際的規模に達し、競争力のある企業によって大規模生産の利益が十分に発揮され、しかも、経済進歩の原動力である競争原理が生かされなければならない。すなわち、品質の向上、合理化によるコストの低下、技術の革新と新製品の開発が絶えず行なわれる必要がある。ことばをかえれば、寡占化には利点のあることを認めるとともに、寡占化に伴う競争制限的傾向が制度的に排除される手段を確立し、消費者等の利益を保護しなければならない。

一方、過去においてわが国経済の担い手であったが、発展途上国の工業化その他経済情勢の変化によって斜陽化をまぬがれがたい分野が存在する。そのような分野については、摩擦を最小限にとどめながら、なるべくすみやかに経済全体の変化に即応するような体制を整備しなければならない。その際国際競争力に乏しい企業を温存するのではなく、より建設的な方向で対策を講ずることが重要である。

もとより「国際的規模の企業による有効競争体制」が、すべての産業分野にとって望ましいわけではない。業種によっては、むしろ中小企業に適した分野も少なくない。また、体制整備の必要は大企業だけに限らない。中小企業や、生産部門にくらべて立ち遅れの著しい流通部門でもその必要性は大きい。「中小企業の近代化」「流通の近代化」の項で詳述するが、企業規模の適正化、垂直的な生産系列の整備、流通経路の短縮など、中小企業や流通部門を含めて検討されなければならない。

産業体制の整備にあたっては、それぞれの産業部門の実態に依りてビジョンとその実現の方策を確立し、これを実行することが必要である。「国際的規模の企業による有効競争体制」が望ましい分野については、合併、統合、それに伴う設備の合理化、技術開発力の強化という形で望ましい姿へ到達するものと考えられるが、たゞちにそのような手段のとりがたい分野において、それにかわ

る過程として業務の提携、共同投資、投資調整など、実質的に体制整備の効果を期待できる手段をとることが必要である。

産業ごとのビジョンの確立とその実現にあたっては、それが国民経済的にみて望ましい方向にすめられるよう、当該業界と関連業界、金融機関、政府、労働界、学識経験者などによる意見調整の場を活用することが必要である。

#### (b) 産業体制整備のための各界の役割

産業体制の整備は、元来、産業界自身の責任で遂行されるべきものである。この場合、企業がいわゆる自己責任原則のもとで、みずからの行動を決定するという責任とともに、産業界として経済全体の効率化のために、いかなる行動をとるべきかという社会的責任が自覚されなければならない。すなわち、産業界自身が安易な政府依存により一時的に事態を糊塗する態度を排し、長期的なビジョンに立った構造改善策を推進する態度を確立しなければならない。これに伴い、業種別産業団体

等の機能を強化する必要がある。

また、金融界においても、産業体制の整備に協力する必要がある。産業体制整備の方向が業種ごとに確立した場合には、その方向に合致した金融が協調的に行なわれるよう融資ルールの確立が望ましい。従来の金融系列をこえ合併共同投資などにあっても、前向きな姿勢でこれに協力するといった積極的な理解が望ましい。そのためには「金融体制の整備および資本市場の育成」の項に後述するような、産業体制の整備に即応する金融体制の整備が必要である。

政府は、法制の整備、運用、行政指導、政策金融、税制措置などにより、産業体制の整備を促進する環境を整える。とくに競争体制の整備と資本取引の自由化など、産業体制整備に密接な関係があるものについては、適切な対策を講ずる必要がある。

#### (2) 企業経営の健全化

企業経営の問題は、本来企業自身の問題である。

企業みずから自己責任原則に徹した経営態度をとり、コスト引き下げの努力に徹する一方、産業体制の整備を通じて投資効率を高める必要がある。また市場開発力、技術開発力の強化により、企業みずから新しい需要を開発する創造的努力が必要であろう。

わが国企業の経営上の最大の問題点は、自己資本比率とくに内部留保比率が低く、しかも趨勢的に低下の一途をたどっている点に求められる。この傾向をくい止め、自己資本の充実に努めることが今後の企業経営の最大の課題である。このためには企業の自主的努力が必要なことはもちろん、政府も企業の経営環境整備につとめる必要がある。とくに企業としては何より まず経費節減等の合理化努力に徹することが肝要であるが効率的な投資活動に徹するとともに、無理な販売のために系列会社を乱立したり、不健全な流動資産の増大を招くような従来の慣行を是正し、使用総資本の効率を最大限に高めることが必要である。過当競争の問題は、企業経営悪化の大

(76)

きな原因であり、企業経営の健全化のためにも前述のような産業体制の整備が推進されなければならない。

また賃金上昇傾向が続くと予想されるので、賃金コスト上昇を抑制する必要がある。しかしながら、したがって企業は設備の近代化による生産性の向上に努めるとともに、年功序列賃金などのふるい制度を改めて賃金制度の合理化や企業内における労働力の適正配置などによってその活用をはからなければならない。

### (3) 産業構造と企業経営の展望

昭和30年代においては、設備投資需要の急伸、重工業品輸出の拡大などにより、重化学工業化率が大幅に上昇したが、この計画期間中も重化学工業化率はなお上昇を続けるとみられる。すなわち、昭和46年度の重工業生産指数(昭和35年=100)は310~320と予想されるが製造工業について40~46年度の年平均伸び率をみると、重化学工業は、11~12%程度、軽工業は7~8%程度と、重化

(77)



重工業の伸びの方が軽工業の伸びをかなり上回る。  
業種別にみると、30年代の重化学工業化の進展は、  
家庭電気機械、一般機械などの急速な発展に貢うと  
ころが大きかったが、計画期間中においては、自動  
車、石油化学、電子工業、大型産業機械などの伸び  
が期待される。また、鉄鋼についても基礎産業とし  
て引き続き安定的な伸びが見込まれる。

重化学工業の伸び率は30年代にくらべれば鈍化  
するが、鉄鋼、化学、自動車、造船など、規模の利  
益の着しい分野においては、量産技術の急速な進歩  
に伴い、産業体制の整備と投資の集約化を推進し、  
国際競争力の強化と経営の健全化をめざさなければ  
ならない。また、電子工業、大型産業機械などにつ  
いては、技術開発力の強化が緊急に要請される。

一方、産業体制の再編成が進展するにつれて企業  
経営の体質改善が要請されるが、従来の企業経営に  
おけるごとく銀行借入に依存し、シェア競争に走  
った場合には、今後の生産の拡大テンポを考慮する  
と自己資本の充実も、利益率の向上も望みがたい。

(78)

産業体制の再編成を通じて、企業自身投資の効率化  
をすすめる、過大な企業向信用をとりほぐし、資本の  
回転率を高めて経営の健全化をはかることにより、  
自己資本の充実が可能となろう。

#### (4) 産業体制の整備と経営の健全化のための政策

後述の「金融体制の整備および資本市場の育成」  
の項に掲げる金融面の措置のほか、以下のような施  
策を講ずる。

#### (a) 競争体制の整備

産業体制の整備を促進するにあたっては、いれ  
ゆる過当競争を防止し、適正な競争が行なわれる  
ような基盤を整備することが必要である。

まず産業体制の整備を促進する過程においては、  
業種別ビジョンの公的な確立を前提として業界の  
自主責任による合理化カルテルを認める必要があ  
る。また企業の合併、業務の提携、共同投資ある  
いは、設備調整などについても、産業体制整備の  
ために望ましい範囲において、国際競争力強化に  
資し消費者等の利益を害さないう条件のもと

(79)



で独占禁止法の適切な運用をはかり、前向きな姿勢でのぞむ必要がある。

同時に、産業体制の整備がすすみ、寡占的傾向が強まる可能性があるので、有効競争を確保し、技術進歩、生産性上昇の成果が広く国民に行きわたるよう、寡占の弊害を除去するための体制が確立されなければならない。このためには、独占禁止法の基本理念を十分生かせるようその適切な運用を行なうとともに、寡占企業は国民経済に対し大きな社会的責任を有するものであるから、公共の利益に資するという見地に立って厳格な規制を行なうことが必要である。

また、生産調整や価格協定については厳格な態度でこれにのぞまなければならない。これらについては、独占禁止法その他法律に根拠を有するものを除き、原則として行なうべきではない。法律に示とづく場合についても、その要件の認定を厳正に行なうとともに、調整条件の適正化をはからなければならない。安易な生産調整や価格協定は

企業責任をあいまいにし、体制整備をかえって遅らせるおそれがあるからである。

#### (b) 税制面の措置

産業体制整備の促進にあたっては、後述の金融措置とならんで、税制上の優遇措置による誘導効果も大きい。このような観点から、合併、共同投資、設備廃棄等を促進するための税制上の優遇措置を考慮する。

企業税制を検討するにあたっては、わが国企業が諸外国の企業にくらべ経営体質が弱いので企業の経営の健全化と技術開発力の強化をはかるための措置を考慮する。

#### (c) 資本取引の自由化

資本取引の自由化は40年代の日本経済が真剣に取り組まなければならない大きな課題であり、産業界は資本取引の自由化を前提として産業体制の整備、経営の健全化を自主的に推進しなければならない。直接投資の自由化がわが国産業に及ぼす影響は、貿易の自由化とは質的に異なる重大な

ものがあるが、欧米企業との接触は技術の進歩、経営の健全化を促すという効果がある。したがって、わが国としては前向きな姿勢でこれに対処し、本計画の期間中にかなりの分野で実質的に資本取引の自由化を実施しよう。産業体制の整備、技術開発力の強化、金融体制の整備をはかる必要がある。この場合、外国企業の実態をよく見きりめよう。資本取引の自由化に伴う外国企業による市場攪乱、わが国企業の経営権支配などの問題にどのように対処するかを慎重に検討し、必要な措置を講じなければならない。

#### (5) 産業環境の整備

最近わが国工業立地の動向をみると、依然として大都市地域への集中傾向が著しいため、生活環境の悪化を招いているばかりでなく、生産、流通活動にとって好ましくない事態となっている。産業体制の整備を促進し、産業の効率的な発展を確保すると同時に、国民生活向上の要請を充足していくためには、産業の無秩序な集中を排して立地の適正化を推

(82)

進するとともに、これに即応した社会資本の整備をすすめる必要がある。

このため、工業の集中的立地により過密・公害などの弊害が発生するおそれのある地域については、業種の特徴に応じて設備の新増設の規制を行ったり反面、産業が弊害を生ずることなく生産活動を行ったりことのできるような場を確保するための措置を講ずる。一方既過密地域については、既存工場の分散をはかる。

また、すでに述べた工業生産の拡大に伴って、新たに相当量の工業用地と工業用水の需要が増大するので、計画期間中に必要な工業用地の造成と工業用水道の計画的な建設を促進する。このほか、産業体制の整備に必要な道路、鉄道、港湾などの輸送施設については、「社会資本の整備」の項で述べる。

#### ヌ 農林漁業の近代化

##### (一) 農 業

昭和30年代の経済の高度成長のもとで、労働力

(83)

の流動化や都市化の進展などを通じ、農家の兼業化と労働力の劣弱化がすすんだ反面、近代化の方向に沿った農業経営の改善は必ずしも十分には進展せず、一方、地価高騰の影響で農民が土地を資産として保有する傾向が強まり、農地の流動化が阻害されるなど、わが国農業はその近代化を推進するうえで数多くの困難な問題に直面している。昭和40年代においては、わが国経済は全面的な国際化の時代を迎え、削減一括引下げ交渉の進展や発展途上国との貿易拡大の要請に対処していかなければならないし、また、国際的に国内保護政策を緩和すべきであるという要請が強まるものと予想される。

このような厳しい内外情勢の進展のもとで、拡大する食糧需要に対応しうるよう農業の体制を整備し、国際競争にも耐えうる近代的農業に脱皮していくこと、これが今後のわが国農業に課せられた使命である。また当面、国民経済的要請である消費者物価の安定には、特段の努力を払わなければならない。

このような観点から、農業基本法に定める方向に

即して、構造政策、生産政策、価格・流通政策等の施策を相互に有機的な脈絡を保ちつつ総合的に実施することが重要であり、このため長期的観点にも配慮して、地域的発展の実情に即した農業政策を展開する。

#### (1) 農産物の安定供給

今後の農産物需要は、国民所得水準の上昇につれて、食糧を中心に質の高度化を伴いつつ量的にも増大するものとみられ、畜産物、野菜、果実等は、引き続き相当の増加が見込まれる。穀類の消費は相対的に減少するが、米については1人当り消費量は微減するものの、人口増加や加工需要の伸びもあって総体としてはここ当分の間微増するものと見込まれる。

一方農業就業人口は今後も減少傾向をたどり、昭和46年度には約860万人<sup>(注)</sup>となり、総就業人口の2割を下回ることになるものと見込まれる。

このような急速な農業労働力の持続的減少のもと

(注) 労働力調査ベースである。

で、構成変化を伴いつつ拡大する農産物需要に対  
処するため、本計画期間中は、構造対策を推進し  
つつ、とくに、米、畜産物、野菜および果実の生  
産対策を強化する。これにより、46年の農産生  
産は、37年にくらべておおむね2割程度増加す  
るものと見込まれる。

#### (2) 米の供給対策

米については、大規模な集約的生産組織の育  
成を急務において、大型機械化技術体系の確立  
と普及をはかり、後述する基盤整備を推進する  
とともに、用排水施設の整備による徹底した水  
管理の合理化、土壌改良資材の投入等による地  
力の培養をはかって、高効率、高収量の生産を  
促進する。このようにして、米は生産性向上を  
前提として、できるだけ需要に見合った生産量  
の確保に努めるが、過渡期における政府手持ち  
米の増大をはかり、米の供給の安定化等に資す  
るため、当面準内地米の安定輸入を行なう。  
また畜通外米については、国内における自由流

通をさらに推進し消費者選択の余地を拡大する。

#### (b) 畜産の振興

第一に、牛肉については、国内の肉用牛資源  
の維持、増殖に努めることとし、山林原野等の  
活用と多頭飼養経営の育成をはかるほか、生産  
の増大長期向を要することなどを考慮して、需  
給と価格の安定をはかるため輸入の増加に努め  
る。牛乳については、飲用乳の確保に重点を置  
きつつ、生産の安定的拡大をねらいとして、多  
頭飼養経営の育成をはかり、乳製品については、  
需給および価格の安定に必要な輸入を行なう。

第二に、牛飼養の基盤として、国公有林野等  
を積極的に活用する。たとえば、国有林野事業  
による牛飼養、都協等の生産者集団による国公  
有林野等の利用など大規模飼養のための生産組  
織の育成をはかる。

第三に、養鶏・養豚等については、輸送、市  
場への距離等立地条件を勘案しつつ、適地に多  
頭飼養経営を育成する。

第四に、畑作地帯はいうまでもないが、とくに水田へ飼料作物を導入することが畜産振興の今後の課題であるので、水田等の基盤整備事業の実施にあたっては、地域の実情に即して牧草導入による輪作が可能となるように、用水と排水との分離し、水管理が容易になるよう施設の整備を行なう。また、家畜飼養頭数の著しい増加に伴って、46年の濃厚飼料の需要は、37年の81万トン（可消化養分総量）にくらべて約2割程度増加するものと予想され、その安定的供給を確保するためには輸入依存度を高めざるをえない実情にかんがみ、飼料輸入先の多角化など輸入の効率化に努める。

#### (c) 野菜・果実の安定的供給

野菜・果実については、豊凶の幅が大きいので、安定的供給の確保をはかるため、極力集团的生産地を育成するとともに、畑地かんがい施設、灌漑、集出荷施設等の整備を推進し供給圏の拡大をはかる。とくに野菜については、野菜

指定産地制度は、および野菜生産出荷安定資金制度を拡充、強化する。

#### (d) 近代化農業技術の開発と普及

農業構造の改善を促進する方向で、機械化技術体系の確立と普及を急ぐとともに、水田輪作、粗飼料、草地の開発利用などの畜産部内等の試験研究と普及体制を拡充、強化する。

#### (e) 農業基盤の整備

上記の生産の方向づけに即して基幹かんがい排水施設の整備、圃場の整備、農用地造成等の事業を土地改良長期計画にしたがって早期に効果が発現するよう積極的に推進するとともに、高性能大型機械の導入を促進し、また生産共同施設の整備、家畜の導入を促進する。

なお、これらの基盤整備事業の推進にあたっては、農産物の集出荷のための道路、治水施設など関連社会資本整備との連けいを密にし、農業基盤整備の総合的、効率的推進をはかる。



## (2) 農業経営の近代化

### (a) 自立経営の育成と生産の組織化

農業の近代化をはかるためには、農業基本法にいう自立経営をできる限り数多く育成することが基本であるが、地価の高騰に伴い農地を資産として保有する傾向が強まっており、これが所有耕地の増加による経営規模の拡大を著しく困難にし、兼業化の傾向を強めている。このような現状に対処する当面の現実的方策は、所有権の移動のみにとらわれず、賃貸借等による経営規模拡大の方策をも工夫するとともに、各種の形態の集団的生産組織を積極的に育成、助長することである。とくに、兼業化の傾向にも対処するため農業を従とする兼業農家をも含めた集団的生産組織を育成、助長し、大型機械の共同利用や集団栽培の促進、適切な技術指導等により生産性の向上をはかる。

農地の所有権または利用権の移動を経営規模の拡大に方向づけるための方法として、公約版

図を媒介とする方策も必要であるが、所有権または、利用権の相対による移動についてもこの方向で推進する。同時に自立経営の育成と集団的生産組織の助長をはかるため、経営および技術の指導等を強化する。これらの施策の推進に資するため農地等の所有権および利用権の移動規制の緩和や休耕料その他賃貸借関係の改善等農地法の改正を行ない、あわせて集団的生産組織の発展を制約する関連諸制度の改善をはかるとともに土地取得金融など財政金融措置の改善をはかる。

### (b) 近代化経営担当者確保と転職の円滑化

近代化な農業経営担当者および農業技術者を育成、確保するためには、広く農業内外から有能な人材を求めなければならない。このため農業内部における職種の転換、新規就農者の定着の問題を含めて教育、訓練、研修の設備を充実し、資格付与の制度等を整備する。

他方、農業から他産業への職業転換を円滑に

することも、構造政策を推進するうえでの重要な課題である。現状においては、適応性の不足、賃金雇用条件の不利等の事情もあって、中高年の農業者の転職は円滑に進展していない。これを円滑化するためには、まず転職機会の増大、雇用条件の改善、職業訓練の拡充をはかるとともに、移転住宅等について後援措置を整備する必要がある。

また、農業から他産業への職業転換を円滑にするとともに、農業構造の改善に資する方向で農地の流動化を促進するため、西欧先進国の事例を参考に、一定の要件のもとで農地を譲り渡す者に対する措置について特段の検討を行なう。

なお、農業自営者の老後の生活の保障や後継者への経営の移譲の促進に資するため、国民年金制度の拡充などの措置についても検討する。

### (3) 生鮮食料品価格の安定と流通加工の合理化

今後の食生活の近代化の進展を前提として、将来の生

(22)

食を主とする生鮮食料品の消費・流通形態の合理化をはかるとともに、価格の季節的変動を除去してその安定化に資するため、食料品の保存加工、流通など各分野にわたる積極的施策が必要である。

### (2) 生鮮食料品

農水産物、とくに生鮮食料品の価格の安定をはかると、生産、出荷の計画化、価格安定のための基金制度の拡充など、農協等による生産者の自主性にもとづく価格安定活動を推進するとともに生産、流通、価格の各級にわたる総合的施策を実施する。

第一に、生産の集団化、組織化を基礎として、自主的な生産者団体による広域の共同出荷体制を整備するとともに、生産地に対する流通取引情報の迅速な提供、産地および消費地における処理、加工施設や保管、貯蔵施設の整備をはかり、出荷を計画化する。

第二に、中央卸売市場の計画的な開設整備を促進するとともに、仲買人の法人化、工場取引

(23)

単位の大型化、せりの機械化など卸売市場における取引の合理化をすすめるほか、地方市場においてもその再編整備をはかる。また、小売業経営の大型化、総合化の促進や食肉共同処理施設などによる小売段階の整備を推進する。

第三に、生産および需要の構造の変化に対応し、たとえば、生産者団体による大口需要者への直接供給、低温流通についての技術の開発、普及と販運施設の整備を推進するとともに品質、規格の統一、荷運および包装の合理化を推進する。

#### (b) 加工食品

今後、加工食品の需要はますます増大すると考えられるが、商品によっては国際的大食品企業の国内市場への進出も予想されるので、食品加工業については原料の低廉かつ安定的な供給の確保をはかるとともに、企業規模の拡大、資本設備の高度化、新技術の開発等を通じてその近代化をはかる。

(94)

#### (三) 林業

近年、木材需要の増大に対して国内材の供給が十分対応しえず、外材輸入が増加する一方、人工造林は停滞の傾向にある。このような動向に対処して次の施策を講ずるが、その際、国土の保全および水資源の確保のほか、国民の保健、休養のための資源の開発、保存等、森林の公益的機能の増大に努める。

第一に、林業生産基盤を強化する。その際とくに地域開発と育林の効果をも含め林道網の整備と従来の薪炭生産地域など低開発広葉樹地帯における造林地の拡大に配慮する。また、森林の生産力を高めるため民有林の計画的な森林施策を促進する。

第二に、入会林野の近代化、森林組合等を中核とする協業体制の強化、資本設備の高度化など構造対策を推進するとともに、労働条件、労働環境の改善に努める。

第三に、外材輸入の適正・円滑化、流通機構の整備、木材工業の集約化等により、林産物の需給の安定、流通、加工の合理化をはかる。

(95)

第四に、国有林野事業については、生産力の増強管理、経営の合理化をすすめるとともに、牛飼養基盤の強化と地元農林業の発展にも寄与するよう、国有林野の適正な活用をはかる。

### (三) 漁業

水産物の需要は増大する傾向にあるが、漁業生産は労働力の劣弱化、資源の制約や国際規制の強化、発展途上国の進出、海況の変動等のため近年やや停滞気味であり、今後需給の不均衡が拡大するおそれがある。このような動向に対処して、次の施策を講ずる。

第一に、長期的見通しのもとに、漁港の整備、沿岸漁場の改良、造成等漁業生産基盤の強化をはかる。また、新漁法、新技術の開発体制を整備し、その成果を活用する。

第二に、沿岸漁業については、地区の特性に応じ、漁船漁業はできるだけ地域の中核的な漁港に結集せしめるとともに、養殖漁業の振興を積極的に推進し、漁場利用の高度化をすすめる等構造改善をはかりつ

つ、中核的漁家の育成を中心とした経営の近代化を推進する。

第三に、沖合・遠洋漁業については、国際規制の強化の情勢に対処しつつ、とくに新漁場の開発、新技術の導入を推進するとともに、経営の近代化を促進する。

第四に省力技術の導入をすすめ、労働条件、労働環境の改善を推進し、必要な労働力の確保と質質の向上に努める。

第五に、水産物価格の安定のために輸入の弾力的活用をはかるとともに、水産物の有効利用に努める。

### 3、中小企業の近代化

経済の効率化を推進するにあたって、中小企業の近代化が重要な課題となる。昭和50年代にも中小企業の近代化はかなりの進展をみたが、大企業のめざましい発展にくらべ立ち遅れがめだっているので、昭和40年代には、近代化の努力をいっそう強めなければならない。



近代化努力の基本は、経営者自らが企業体質の強化に専念することであるが、他方、国も経営者の努力にこたえて、小規模零細層のあり方にも配慮しつつ、構造改善の推進に主眼をおいた施策を講ずることとする。その際、施策の実効を期するため、現行の実施体制の整備に努めるとともに、施策の模様に対応する中小企業の範囲の妥当性について再検討を加え、また企業が内外環境の変化に円滑に適応できるよう、情報の提供、経営指導を強化する。

さらに、経済全体の効率化のためには、一部企業の事業転換の円滑化をはかる。

#### (一) 中小企業

中小企業は、人手不足、賃金の高騰に悩まされる一方、国内の大企業、発展途上国進出の面から経営が脅かされており、その近代化がとくに要請される分野である。

急激な環境変化に適応して、中小工業の構造改善を達成するためには、抜本的な近代化、高度化の推進にとくに重点を置くべきであるが、基礎条件の整

備、事業転換の円滑化もあわせて行なう必要がある。

#### (1) 近代化、高度化の推進

近代化、高度化の推進にあたっては設備の充実、技術の向上、適正規模への拡大とならんで協業化、集団化によって生産性の向上をはかることが基本である。そのため工業全体に占める中小企業の役割、内外需給動向、大工業や発展途上国工業との競合関係などの事情を勘案して、中小工業の業種別長期ビジョンを確立し、法制の整備、金融・税制措置等の拡充により、業種形態の実情に応じて、つぎの施策を重点的に実施する。その際国際競争力の強化、国民生活需要の充足の観点からみて、わが国中小工業として将来発展させ開発をはかるべき分野に重点を置く。

第一に、協同組合、商工組合等中小工業の現行組合制度について、構造改善に資するよう改善、指導を行なうとともに、より高度の協業化を推進するため、新しい組織制度の確立をはかる。また、企業構造高度化のための資金助成指導等を総合的



かつ有義的に行ないうるような体制の整備に努める。

第二に、中小工業としては比較的経営規模が大きく、資本集約型として発展し開発しうる分野については、新型設備の導入、陳腐化機械のスクラップ化など設備の近代化と、共同試験研究を推進するなどの技術指導、生産工程の集約化をすすめる。

第三に、経営規模は小さいが労働集約型として発展、開発しうる分野については、製品の高級化、工程管理の合理化をめざした技術指導および設備近代化、設備の共同利用などの推進をはかる。

第四に、美術工芸品などにみられるように零細規模が適し、手工業型として発展、開発しうる分野については、新規デザインの開発、品質向上のための試作研究の強化、伝統的特殊技能保持のための養成制度の拡充をはかる。

第五に、下請工業については、親企業との関連を考慮しつつ構造改善策を講ずる。とくに部品製

(100)

造などのごとく量産型の発展が見込まれるものについては、独立メーカーへの成長が望ましいので、それを促すため部品の規格統一等をはかる。

第六に、中小工業製品の輸出振興のために、輸出構造の高度化を指向して製品の高級化、多様化のための技術指導、海外情報提供、海外宣伝などを行なう。

第七に、中小工業が積極的に海外経済協力を行なうことは、発展途上国の経済力の充実に資するにとどまらず、中小工業の構造改善にとっても有効であるので、資金面の措置を講ずるほか、海外雇用の普及、相手国側との折衝等経済協力に関する諸般の活動を総合的に推進する。

## (2) 基礎条件の整備

中小工業の構造改善を促進するとともに、一般に中小工業の不利な地位を改善するためには、競争条件の整備と経済的環境の是正をはかる必要がある。そのため、資金調達、資本蓄積面等の不利の是正につき引き続き配慮を加えらるとともに、と

(101)

くに次の施策を講ずる。

#### (a) 競争の適正化

中小工業によるカルテル行為の一部には、半ば永久化し、企業の合理化意欲を失わせしめるなど適正でないものもある。今後は、一方では過当競争による弊害を防ぐと同時に、他方では競争原理が有効に働いて優秀な企業が健全な発展を遂げるよう、競争の適正化をはかる必要がある。そのため、カルテル行為の認可等の規制標準の厳格化、実施期間の短縮化と更新存続に際しての審査の厳正化をはかる。

#### (b) 労働力の確保とその有効活用

中小工業の人手不足は今後いっそう激化するとみられるので、構造改善に資する立場に立って良質な労働力の確保とその有効活用をはかるため、労働条件の改善と相まって後述する職業紹介機能、職業訓練の拡充、強化、福利厚生施設に対する助成措置の強化をはかる。

#### (c) 下請取引の適正化

(102)

下請取引の適正化は、親企業の社会的責任の自覚にまつところが大きいが、国としても、指導・監督体制を強化するとともに、行政指導等を通じて、業種の実情に応じた適正な下請取引基本契約の普及、取引条件等に関する親企業、下請企業間の団体交渉実施の推進をはかる。

#### (d) 大企業との分野調整

大企業との競争関係の適正化と経済の効率化に資するためには、業種別ビジョンによる大企業と中小企業の適正な分業関係の確立という立場から、現行紛争調停制度の活用等を通じて両者間の分野調整の円滑化をはかる。

#### (3) 事業転換の円滑化

事業や生産品種の転換は企業の自主的判断にもとづいて行なわれるべきであるが、国としても経済の効率化に資する見地から、これを適正かつ円滑に行なわせしめることは、中小工業の構造改善を推進するための不可欠の要件である。そのため相談・診断事業を強化するとともに、企業に対して

(103)

は金融・税制面の措置および技術指導施策を充実し、また、従業員に対しては職業転換が円滑に行なわれるよう、職業訓練の充実をはかる。

## (二) サービス業

サービス業は零細企業が多く、その性格上労働生産性の向上が容易でない部門であり、近代化のための企業努力も乏しく、また、国の施策もみるべきものがなかった。そのため、近年の賃金・所得の上昇によるコスト増大傾向を料金引上げによって解決する風潮がみられた。

今後、生活水準の向上に伴い、サービスに対する需要の増大と人手不足の激化が予想される一方、消費者物価の安定が強く要請されているので、サービス業の近代化がとくに強かに推進されなければならない。このためには、サービスの自動化などによって、サービス業の生産性の向上をはかるとともに、消費者においても新しいサービス形態の変化に適応する努力が必要である。

サービス業の生産性向上のためには、中小工業に

(104)

おけると同様に、税制、金融上の措置を含めた各級の構造改善策を業種・業態に応じて講ずる必要があるが、旅館業、クリーニング業、理容美容業、公衆浴場業などいわゆる環境衛生関係営業はとくに国民生活と関係が深く、消費者物価の安定のためにも近代化が強く要請される。このため、衛生水準の維持と競争条件の整備に十分配慮しつつ、企業経営の安定と消費者保護を両立させるよう次の施策を講ずる。

第一に、需要の質的な差異に応じ、店舗の専門化を行ない、適正な等級づけをはかる。

第二に、サービスを合理化し、その量、質に応じた料金体系を確立するため、合理的な等級別料金制あるいは一括料金制と分割料金制の併用などを採用し、消費者に選択の自由を与える。また、現行料金体制のあり方についても抜本的検討を行なう。

## 4. 流通の近代化

流通部門は、生産と消費を結ぶ国民経済上重要な分野であるにもかかわらず、従来国の施策や金融機関の

(105)

融資が生産面に偏していたこと、および流通企業の経営態度の遅れもあって、生産性向上の立ち遅れ、流通機構の複雑化など、国民経済の構造変化に円滑に適応していない面が多かった。その結果、流通の諸機能が十分に発揮されず、また、労働需給にも悪影響がおよび、ひいては、物価の安定、経済の効率化を阻害するおそれを生じているので、流通部門の近代化が強く要請されている。

流通部門の近代化にあたっては、流通関連企業の社会的責任の自覚と自主的な近代化努力がその前提となることはいうまでもないが、その際、政府においても資本自由化、技術革新の進展等の環境変化に留意して、業種、地域、商品の実態に即し生産、流通、消費を一貫した施策を行なうほか、物的流通と商業との相互関連を十分に配慮した施策を行なう。同時に、関係機関の機構の整備と連絡の円滑化をはかる。

#### (一) 商 業

商業部門は、流通の担い手として、絶えず変化する需要に適合した商品を消費者の手に早くかつ安く

(106)

届けるという責務がある。

商業部門は、消費者物価の安定という本計画の目標達成のためにも、また経済の効率的運営の達成のためにも、近代化の要請にいつそう強くこたえなければならぬ。

#### (1) 企業の体質の改善

商業部門は、近代化のための資金の自主的な調達において生産面にくらべ不利であったため近代化が立ち遅れ、しかも、金融が生産部門を通じて行なわれる例が多く、そのため、取引上商業者が過度に弱い地位に立たされる場合もみられる。このような事情にかんがみ、企業の適正規模への成長、資本装備率の向上、経営の革新等商業企業の体質改善のため、総合的な経営指導体制の確立、総合店化・専門店化の促進や小売業のスーパー的経営方式の導入などの指導を行なうほか、とくに次の施策を講ずる。

第一に、商業の個々の業種について中小企業近代化促進法による業種指定を考慮するとともに、

(107)



近代化がとくに必要と認められる分野については、中小企業近代化資金等助成法により設備資金の拡充をはかる。

第二に、民間金融機関の協力と政府系金融機関の資金の拡充によって、商業経営の合理化に資する設備資金、運転資金の融資を促進する。これに関連して信用保証拡充等の措置を検討する。

第三に、国民経済上発展が望まれる耐久消費財等の割賦販売を促進するため、信用調査機関の強化などをはかるとともに、割賦販売資金が円滑に調達されるような機構を検討する。

第四に、商業部門の事務合理化、労働節約化等に資する機械施設の貸与制度について検討する。

## (2) 流通機構の合理化

企業の合併、協業化、店舗の集団化等いわゆる構造高度化は、企業体質の改善に資するのみならず、零細な企業が相互に浮揚力を弱めあっているわが国商業の現状からみて、流通機構の合理化のためにもっとも実効のある施策であると考えられ

る。構造高度化を促進するため次の施策を講ずることとし、その際、金融、指導等の措置の拡大をはかるとともに、それらを総合的かつ有機的に行なうような体制の整備に努める。

第一は、卸商業団地、ボランティア・チェーン、寄合いスーパー、寄合い百貨店などの発展を促進する。

第二に、大都市およびその周辺地区においては、商業の共同発展をはかるため店舗の集団化を推進する。

第三に、取引の流れに沿った企業群の協業化の推進をはかる。従来の協業化、集団化は主として取引の流れのなかでの同じ段階にある企業群の横の組織化であった。今後は生産、卸、小売、消費のいずれかが中心となったいわゆる縦の系列化がすすむと思われるが、これについては、系列内の適正な取引関係と系列相互間の適正な競争が確保されるような方向に誘導する。

第四に、卸売業については、今後市場調査、新



商品の開発、小売業の指導等、生産消費の結節点としての新しい機能を発揮することがいっそう要請されるので、このような卸機能の多角化を促進する。

第五に、一部の食料品にみられる製造・小売兼業のものについては、コスト低減と販売効率の向上をはかるため、製造部門の分離、集中生産、小売専業の方向で高度化を行なう。

### (3) 構造改善のための条件整備

商業の構造改善をすすめ、かつ、その成果を消費者に還元するためには、競争条件の導入と取引の公正化が伴わなければならないので、以下のよう  
に制度、慣行の改善をはかる。

第一に、百貨店法、小売商業調整特別措置法等による大規模小売業と中小小売業との事業活動の調整に際しては、両者の競争的発展をはかるため  
地域の実情に即して運用を弾力化する。

第二に、再販売価格維持契約、リベート、企業間信用、返品等の取引慣行のうち、消費者の利益

と取引の公正を害するようなものを是正するため、適正取引条件基準の設定等の行政指導および監視体制を強化する。

第三に、消費者の地位の向上は流通合理化の一条件であるので、消費者の自発的な組織化をはかるとともに商品知識等の消費者への普及を促進する。

### (二) 物的流通

物的流通の近代化は、輸送時間の短縮、荷造・包装費用や保管費用の節減、荷傷みの減少、取引の合理化などを通じて生産から消費に至る各部門の合理化を推進し、ひいては産業体制の整備を促進するなど、経済全体に及ぼす効果は大きい。

しかし、従来の物的流通部門の近代化は、主として各流通部門内部あるいは各輸送機関内部において行なわれたが、今後はさらに、各物的流通部門の有機的連けいによる生産から消費にいたる一貫流通方式など、新しい流通体制の推進が必要である。このためには、企業の自主的努力と荷主の理解にもとづ

く相互協力が必要であるが、国としても、次の事項につき、所要の措置を計画的に講ずる。

#### (1) 基礎条件の整備

第一に、交通・通信施設の総合的整備と利用者負担の原則の確立とによって、合理的な輸送分業を形成する。

第二に、物的流通関係企業間の適正競争ならびに荷主と運輸事業者との間の適正な取引関係の確保により、公正な輸送料金の実現をはかる。

第三に、交錯輸送等の輸送の無駄を省くとともに、輸送需要の期末集中をもたらす取引慣習を改善し、輸送機関の効率的利用をはかる。

第四に、企業が物的流通近代化の要請にこたえられるよう、設備、経営、技術の近代化による企業基盤の強化をはかり、とくに中小企業が多数を占めている現状からして、中小工業に対すると同様の施策を物的流通関係業の実情に即して推進する。

#### (2) 物的流通の方式および体系の近代化

(12)

第一に、輸送の結節点における有機的連けいをはかるため、ユニットロードシステム（貨物を一定単位にまとめ一貫輸送する方法）を推進し、またその前提として商品、包装形態の規格化をすすめる。

第二に、物資の形状および特性に適合した輸送保管により輸送効率の向上をはかるため、専用船、専用車輛等による物資別適合輸送体系を整備する。とくに生鮮食料品については、物資の実情に応じて、可能な限り低温流通体制の整備を行なう。

第三に、輸送時間の短縮と到達時刻の明確化をはかるため、拠点貨物駅、高速自動車道路の整備等により高速輸送体系を確立する。

第四に、流通機能の向上および都市交通混雑緩和のため、トラックターミナル、鉄道貨物駅、問屋、倉庫などを有機的に連けいした流通団地を建設する。

第五に、荷主の生産販売計画に適合した在庫管理・荷さばきや配送のための荷造・包装等の機能を果たす倉庫（流通倉庫）を整備する。

(13)

## 新 経 済 社 会 発 展 計 画

### 目 次

ま え が き

#### 第1部 計画の課題

##### 1. 計画のねらい

——人間性豊かな経済社会を目指して——

##### 2. 計画をめぐる内外情勢

(1) 現状と問題点

(2) 今後の展望

##### 3. 計画における4つの課題

(1) 国際的視点にたつ経済の効率化

(2) 物価の安定

(3) 社会発展の推進

(4) 適正な経済成長の維持と発展基盤の培養

#### 第2部 課題達成のための政策

##### I 物価の安定

##### II 新しい対外経済政策の展開

1. 貿易・資本自由化等の積極的推進

(115)

- 2 経済協力の拡充、強化
- 3 対外経済政策の総合的展開

### Ⅲ 産業構造の革新

- 1 産業の効率化
- 2 高生産性農業の実現
- 3 中小企業の革新と流通部門の総合的効率化
- 4 労働力の有効活用

### Ⅳ 社会開発の推進

- 1 都市および農村の発展の方向
- 2 住宅、生活環境の整備と土地対策の推進
- 3 公害対策の強化
- 4 国民生活における安全確保と消費者行政の推進
- 5 社会保障の充実

### Ⅴ 発展基盤の培養

- 1 社会資本整備の重点とその効率化
- 2 産業立地の円滑化
- 3 エネルギーと基礎資源の確保
- 4 情報化の促進
- 5 技術開発の推進

(116)

- 6 教育と人的能力の向上

### Ⅵ 財政金融政策と行政合理化

- 1 財政金融政策の基本的姿勢
- 2 資源配分機能の強化
- 3 景気調整機能の強化
- 4 財政支出の効率化と負担の適正化
- 5 行政の合理化

### 第3部 経済社会発展の姿

- 1 適正な経済成長率
- 2 成長過程の資源配分
- 3 国際的経済交流の増大と国際収支
- 4 産業構造の変化
- 5 物価の動きと所得分配の変化
- 6 国民生活の将来

(117)

### Ⅲ 産業構造の革新

わが国の産業構造は、時代の変化に対して柔軟な適応能力を発揮しつつ、第2次産業部門の発展を軸としてかなりの高度化をとげてきた。

ノタクロ年代は、国際化の全面的な進展、情報化の進行、技術革新の急速な展開など経済社会の高度化にともなう内外需要構造の急激な変化に加え、労働力、立地、資源等の問題が表面化し、大きな環境変化に直面することになろう。このような変化に対してたんに受動的に対応するのではなく、これを積極的に受け止め、長期的、国際的な視点にたってもっとも効率的な産業構造への革新をはかることが必要である。

産業構造の革新は、産業活動にたずさわるすべての国民の努力によってはじめて可能となるものであって、広く民間の創意と工夫に期待するところが大きい。政府としては、創造的な民間経済活動が公正かつ自由に展開されるよう、各種の競争制限的な制度慣行を大胆に除去する等競争条件をさらに整備するとともに、構

(17)



造改善を推進し、労働力の有効活用をはかりつつ、農業、中小企業などともすれば適応の遅れがちな低生産性分野の近代化と転換を誘導する。また、将来、主導的な役割を果たすと期待される新規産業についてその発展に必要な環境条件の整備に努めるとともに、産業構造の革新をはかっていくうえで技術の果たす役割が重要であることにかんがみ、積極的な技術政策を展開するなど、新段階にふさわしい産業政策を総合的に実施することが必要である。このような革新努力こそが、所得水準の上昇はもとより、物価の安定や高福祉を実現する基礎となるものと考えられる。

#### 1. 産業の効率化

わが国産業構造は、これまで、生産性が高くその上昇率も高い工業部門の成長を軸として高度化してきたが、1970年代においてもこのようなパターンは大きく変化せず、工業部門は今後とも産業構造高度化の主役を占めるものと考えられる。

しかしながら、工業全体としての生産性の上昇を

(120)

さらにはかっていくためには、きびしい内外情勢の変化に即した構造政策をはじめ、対外投資政策、労働力政策、産業立地政策等の総合的、有機的な展開が必要である。

その第1は、工業のいっそうの高度化、効率化をはかることである。

いま、工業を「材料」、「加工」、「組立」の3段階に区分し、それぞれの地位を国際的に比較すると、わが国においては、「材料」に対して「加工」、「組立」の比率が低いという問題がある。したがって、今後労働力不足や国際化が進展するなかで工業全体の生産性を向上させるためには、創造的な技術革新と情報化の推進を軸に、技術やデザインなどの情報投入量を増大させ、また多くの機能をシステム的に組み合わせることなどによって、より情報集約化、高度加工化された方向に産業構造を誘導しなければならない。中小企業についても、こうした方向でその近代化を推進していく必要がある。

このような産業構造の高度化は、化学品、一般機

(121)

械、電気機械などの技術集約的な製品が中核となりつつある世界の貿易構造の変化にも合致するものであって、電子工業、航空機工業、産業機械工業等の高度な機械工業、情報産業、原子力産業、新規合成産業などが、今後産業構造高度化の新しい手として登場することが大きく期待される。これら新規産業については、政府は大規模先導的研究の推進など技術開発の促進、業態に応じた税制、金融上の優遇措置等を通じてその育成をはかるものとする。

このような構造変化は、反面生産性の低い技術停滞的な労働集約的産業の思い切った構造転換を要請することになるので、これら部門に対し適切な配慮が加えられなければならない。

第2は、このような産業構造の高度化を円滑に進めるためにも、産業各部門の特性に応じた効率的な産業体制を確立することである。

競争制限的な制度慣行の再検討や貿易自由化の推進等によって有効な競争環境を維持、整備し、また分野によっては、規模の適正化による効率の向上やい

わゆる過当競争の是正等の観点から、合併、グループ化、業務提携、共同投資等により構造改善を推進することが必要である。とくに計画前半期においては、対内直接投資の自由化が一段と進展し、欧米巨大資本との本格的な競争が予想される。このような分野においては、産業別ビジョンにもとづき、構造改善を推進して、生産規模、経営規模の適正化をはかり、わが国経済の自主性を確保するとともに、欧米企業との接触が当該部門の効率化に資するよう努める必要がある。

その場合、産業活動がより大型化し、これにともない寡占的傾向が強まる可能性があるが、有効競争を確保し、技術進歩、生産性上昇の成果が広く国民に行きわたるよう、競争環境の整備を行なうことにより、寡占の弊害を除去するよう努めなければならない。

第3は、内外情勢の激しい変化に柔軟に対応できるように、わが国企業の生産・販売効率の向上、企業経営の体質改善等により総合的な企業力をいっそう

強化するための工夫と努力を行なうことである。各企業においては、間接部門をも含めて広く省力投資を進め資本装備率を上昇させ、規模の利益の実現をはかるとともに、国際的視野にたった経営戦略を展開し、さらに、市場開拓、生産管理、技術開発などの能力を向上させることが肝要である。こうしたなかでとくにコンピュータのより積極的活用が必要となろう。また、自己資本を充実させることにより、不況抵抗力、国際競争力、自主技術開発等にもなう危険負担能力等を高める必要がある。さらに、取引用語、様式の統一化や検収制度の合理化等をはかることによって、生産、流通、消費の一貫したシステムをつくり上げることが、企業の枠をこえて進められなければならない。

こうした企業力の強化を進める原動力は、企業自体の自主的努力にあることはいうまでもないが、政府においても後述の情報化の促進など広く企業環境の整備に努める必要がある。

第4は、1990年代を特徴づける新たな重要問

(124)

題として登場する資源、立地、輸送等の諸問題に対処することである。

鉱工業生産の全体の規模は、昭和50年度には、44年度の2倍強になるものと見込まれ、計画で想定される成長率等を前提に、産業連関モデルを中心に試算すると、たとえば、粗鋼生産においては、44年度の8,700万トンが50年度には1億5000万トン程度、石油製品は44年度の1億6000万キロリットルが3億キロリットル台になると予想され、また、電力も44年度の2,800億キロワット時から50年度には5,300億キロワット時程度まで増大するであろう。しかし、このような鉱工業生産のいちじるしい拡大には、困難な諸条件の打開を必要とするものであることに十分留意する必要がある。すなわち、鉄鋼における原料炭や、エネルギー産業における原油等のエネルギーおよび工業基礎資源をいかにして低廉安定に確保するか、狭い国土のなかで他の土地利用との調整をはかりつつ、いかにして産業関連社会資本の充実に努め、適正な産

(125)

業立地を進めるか、経済活動に見合った国内輸送、  
外航海運等各面での必要な輸送力をいかにして確保  
するか、などはノタク年代において解決を迫られ  
るきわめて重大な問題であろう。とくに、これら諸  
問題は、従来からわが国経済の成長を支え、また今  
後も重要な役割を果たすことが期待される基幹資源  
型産業に集中してあらわれるものと考えられる。計  
画に想定される経済成長は個々の産業分野において  
このような諸問題を包蔵していることを認識し、そ  
の打開のために特段の努力をしなければならない。

第5は、経済社会の高度化の進展や所得水準の  
上昇等にもなう新しい社会的需要の増大や消費需  
要の高度化、多様化にシステム的に対応すること  
である。今後、都市開発、住宅建設、大規模工業基地  
開発、海洋開発、宇宙開発、公害防止、廃棄物処理  
・再利用等、多くの機能を統合した分野の需要が登  
場するであろう。これらの需要は各種の産業分野を  
有機的に結びつけることによって充足されるもので  
あり、産業活動のシステム化、システム技術の開発、

(126)

3  
外

これらを支える構成機器・材料の開発の標準化、環  
境の整備等を推進することにより、効率的な供給体  
制を確立することが必要である。

第6は、自主技術開発力の強化を中心とする積極  
的な技術政策を展開することである。産業構造高度  
化の原動力として技術の果たす役割はますます重要  
となるが、先進諸国との間にはいぜんとして大きな  
技術格差が存在することに十分配慮し、後進の技術  
開発の推進をはかることが必要である。

以上のほか、国際化の進展にともない貿易量のい  
ちじるしい増加が予想されるので、海外資源の安定  
的確保や輸出入貨物の円滑な輸送を確保するなどの  
観点から今後ともわが国外航船腹の拡充を進めるほ  
か、産業関連社会資本の充実、金融の効率化等外部  
環境の整備を推進することが重要である。

## 2. 高生産性農業の実現

農業が今後その近代化を強く要請されているのは、  
農業をめぐる内外の情勢と展望がっぎのようにきび

(127)



しいからである。

第1に、わが国農業の基幹作物である米が深刻な供給過剰状態にあり、需要に見合った生産の調整が緊急の課題となっている。第2に、経済の高度成長のもとで、地価の高騰とこれにもとづく農地の資産的保有意識の増大などのためその流動化が進まず、また、若年層を中心とする労働力の他産業への流出のため、農業就業者の大部分は中高年令層となっており、農業がその構造改善を推進するうえで幾多の困難な問題に直面している。第3に、今後の農産物価格が、米の過剰、その他農産物の需給緩和の傾向、物価安定への要請などからみて、水準として停滞的に推移せざるをえず、1960年代後半にみられたように価格面から農業所得の大幅な増大を期待することがむずかしくなっている。第4に、経済の国際化の進展にともなって、農産物の輸入制限の緩和ないし撤廃が国の内外から強く要請されている。第5に、食料消費の多様化、高度化、加工化の傾向は、需要の面から生産・流通単位の大規模化、供給

(128)

の大量規格化等を強く要請している。

このような点を考えると、農業について強力な施策が展開されないかぎり、わが国の経済が成長をつづけるなかで農業と非農業との生産性、所得の格差は今後ますます拡大する方向をとるおそれがある。

以上のようなきびしい内外情勢の進展のもとで、国民食料の安定的供給、農業従事者の所得、生活水準の向上をはかるといふ農政の目標達成のため、今後における政策展開の基本的姿勢として、

- ① 長期的観点にたつて、農産物の価格上昇に依存しがちであった従来の農政から脱却し、国際競争にも耐えうる生産性の高い農業の実現をめざして、大規模食料供給基地の形成を軸に、生産・流通構造の抜本的改革をはかる。
- ② 当面の緊急対策である米の生産調整を強力に推進するなど、需要に適合した農業生産の推進をはかるとともに、農産物価格政策の適正化を期する。また、需要の増大する林産物、水産物についても、林業、水産業の構造改善、生産基盤の整備等によ

(129)



る近代化をはかりつつ、その安定的な供給の体制を整備、充実する。

- ③ 今後の農業問題に対処するには、従来の農政の領域をこえた広い国民経済的な対応策が不可欠であることに留意し、とくに高生産性農業の展開に十分対応できない農民層や地域の存在を正視●つつ、雇用、土地、社会保障、産業立地、公共投資など多角的な視野からの検討および総合的な政策の展開をはかることが必要である。

#### (1) 高生産性農業の展開

わが国の農業が、工業を中心とする他産業部門の急速な成長に対応しつつ、生産性の飛躍的向上をはかるために、また、食料需要の変化にともなう農業生産、流通の大規模化等の強い要請にこたえるためには、①規模が大きく、能率の高い自立経営や協業等集団的生産組織などの積極的な育成、助長をはかるとともに、②これらの経営、組織などを含め、広範な地域全体の高い総合生産力の発現をはかるよう、整備された生産基盤や生産、流

通の大規模施設など高度な装置を中核とし、分化する生産、流通の諸機能を総合化したシステム化するよう検討し、誘導をはかることが不可欠である。

このような基本方向にそいって高生産性農業の展開をはかるため、つぎの諸施策の実施を進める。

第1は、農地の流動化を促進する政策である。経営面積の規模を拡大するため、農地の所有権の移動によるばかりでなく賃借権の取得による方法を積極的に推進し、また、農地の移動が規模拡大に資するよう方向づけを行なう。このため、公的機関等による農地の譲渡、賃貸、改良等を含め、現行農地制度の抜本的改正によって、農地の流動化を積極的に促進する。

第2は、農業の装置化を推進することである。大型機械の導入、耕地の多角的利用等を可能とする圃場、基幹的用排水施設の整備、大規模畜産の展開を旨とした飼料基盤の整備、生産、出荷などの大規模化に対応した大型農道の建設など、生産

基盤の整備をはかる。この場合、農地と林地の一体的な利用形態についても配慮する。

また、生産から加工、流通にいたる諸段階に、環境調節施設などの近代化施設、機械などの建設や導入を進める。同時に、革新技術の開発とその普及のため、試験研究、普及指導および農業者教育の体制を刷新、充実する。

第3は、離農の援助、促進と地域政策の展開である。中高年農業者の円滑な転職を促進するため、在宅通勤を中心とする地元雇用機会の創出とその増大をはかることとし、このため、農業者の通勤可能な農村地域への工場分散に対する助成指導、道路交通網および通信網の整備、農用地と非農用地との利用の計画的調整、転職希望者に対する情報提供と職業紹介、職業訓練の強化、離農希望者の農地の買取りまたは賃借、財産整理の円滑化措置など、産業立地の誘導、公共投資をも含む総合的な地域政策の展開を積極的に推進する。

また、高年令者の農業からの円滑な引退、農業

者の老後生活の安定、後継者その他への経営移譲等を進めるため、離農給付金の支給、農地の買入れ、売渡しの措置を含め、農業者年金制度の積極的活用をはかることが重要である。

## (2) 食料の安定的供給

今後、高度化、多様化する食料需要に適合した農産物の供給体制を整備するため、以下の政策を積極的に展開する。

第1に、農産物の需給調整と価格の安定をはかる必要がある。その場合、わが国農業の基幹作物である米が深刻な供給逼迫となっており、このままでは食糧管理制度を維持することも困難となっているので、このような事態に対処するための有効な諸対策を推進するとともに、需要の強い畜産物、果実、野菜などについて、生産性の向上を基本としつつ、積極的な生産対策、流通対策の充実と振興をはかる。当面、米の生産調整については、農業団体などの自主的な協力のもとに稲作の転換などに対する奨励措置および農地転用の促進によ

ってこれを推進する。

また、長期的観点にたつて、従来ともすれば所得補償に偏し、需給事情についての配慮に欠けるうらみのあつた価格政策の運用を改め、今後は、価格の需給調整機能の回復をはかるとともに、価格政策の重点を価格の安定におく方針をとることが重要である。この場合、とくに米価とその他農産物の相対価格関係の是正に努め、需要の動向に即応した農産生産を進める。

さらに、今後の食料需要の多様化、大量消費の動向に対応しつつ、農産物とくに生鮮食料品の大量かつ安定的な供給を確保するという見地から、農産物の流通、加工全般にわたる合理化、近代化に努め、とくに食品の加工、貯蔵、輸送等の改善を推進する。

第2に、農産物の残存輸入制限について、品目ごとに農産生産と雇用に対する影響などを考慮して、必要な調整措置を講じながら、漸次輸入制限の緩和ないし撤廃を行なうことが必要である。そ

(134)

の場合、農産物価格については、農業の生産性向上の進度、農業労働力の流動化の程度、消費者物価安定への要請を考慮した中長期の見通しにもとづいて、漸次国際的価格へ接近するよう努めるとともに、必要に応じ、国際的観点をも参しゃくしつつ、関税、輸入課徴金などの調整措置を講ずることにつき検討を進める。

第3に、今後の需要増大に対応し、水産業の近代化をはかりつつ生産の安定的拡大を推進することが必要である。そのため、沿岸漁業については、漁場環境の維持に努めつつ漁場造成等生産基盤を整備し、新しい技術の活用によって資源培養型漁業を展開し、さらに養殖業の推進等によって需要の旺盛な中高級魚介類を中心とした生産を安定的に拡大するとともに、生産性の高い漁業経営を育成する。一方、沖合・遠洋漁業では、新漁場の開発、新しい漁ろう技術の開発、導入等による未利用資源の利用と経営の合理化をはかる。また、生産と流通、加工の拠点である漁港の重点的整備を

(135)

進めるとともに、水産物価格の安定のため流通・加工施設の集約的拡充、水産物の規格化、流通情報整備等をはかる。

### 3 中小企業の革新と流通部門の総合的効率化

中小企業は、工業、商業、対個人サービス業などあらゆる領域にわたって活動し、わが国経済に大きな比重を占めているところから、その革新が強く期待される。また、大きく変ぼうしつつある流通部門については、総合的効率化によって安定的な供給体制の確立が望まれる。

#### (1) 中小企業の革新

中小企業はいま、国際分業のいっそうの進展と労働力需給のひっ迫化、さらには公害など社会環境への配慮の必要性に直面して、その経営の根本的変革を迫られている。一方、所得水準の上昇、先進国間貿易の拡大、技術革新の進展などによって、産業の高度加工化と製品、サービスの高級化、多様化が要請されており、そのことが中小企業の

活躍する機会を増大させている。中小企業のこうした変化への適応は、産業構造の高度化と経済の持続的成長につながるとともに、消費水準の実質的な向上をもたらすための不可欠な要件である。したがって、高度の技術をもち、生産性、賃金水準において大企業にも劣らない企業になるよう、自主努力を基礎として中小企業を育成、誘導する必要がある。

#### 1) 企業効率の向上

中小企業が環境変化をすすんで克服し、さらには先駆的な分野を開拓しようとするときに大きな障害となりがちな資金調達力の不足を補うため、政策金融、信用補完制度の充実をはかるとともに、技術の高度化を支援するため指導、開発の施策を強化する。また、関連する多数中小企業の効率を総合的に一段と向上させるため、共同化・集団化事業をいっそう拡充する。さらに、環境変化の影響を受けており、また受けるおそれのある業種や下請企業に重点をおき、業



種、業態に即した構造改善事業を推進する。

## 2) 競争条件の整備

革新の契機となるような競争を通じて中小企業の合理化を進めることが肝要である。このような観点から長期にわたっているカルテル行為については、企業の合理化意欲を喚起し、業界の近代化を促進する方向でこれを運営させるとともに、更新、存続に際してはとくに審査の厳格化をはかる。また、特惠関税の供与や資本自由化については、これを革新への刺激として受け止め、急激な市場擾乱を避けつつ中小企業をして新たな適応の途を見出すよう誘導する。

## 3) 市場動向への適応

中小企業に関する情報体制を整備し、生産品種の選定、変更に必要な情報の流通を円滑化するなど、中小企業の市場への適応を支援するとともに、企業内の経営情報システムの啓蒙、指導に努める。とくに、小規模企業に対しては、施策の普及や経営指導を積極的に行なう。

## (2) 流通部門の総合的効率化

流通部門の課題は、生産性の向上と機能の高度化を通じて流通効率を高め、それにより得られる利益を消費者に還元していくことにある。そのためには、個々の企業、部門の省力化、情報化等が必要であることはいうまでもないが、流通活動は生産・流通段階における多数の企業や事業所はもとより消費者にも関連するので、合理化方策を進めるに当たっては、流通活動をシステムとしてとらえて総合的効率化がはかれるように配慮する。また、商店街の再開発等の施策については、商業振興と地域開発とを有機的に関連させるよう努める。

### 1) 商業

流通効率の飛躍的向上を実現するためには、商業における経営の省力化、商取引の合理化、物的流通コストの低減および流通活動のシステム化が必要である。したがって、労働力不足に対処したセルフサービス化を促進すると



ともに、商業者が情報機能を強化して、発注、受注、在庫等流通機能のシステム化を進めるよう誘導する。とくに生鮮食料品流通については、品質の保持と処理、加工、包装、輸送などの各流通部門の合理化に大きな効果が期待されるコールド・チェーンの普及をはかる。

システム化については、その基礎的前提として帳票類、商品コード等の統一化を早急に進める。さらに、関連企業がそれぞれの取引慣行をこえた高い立場からシステム化の必要と効果を適確に認識することが肝要であり、流通関係各界代表者および専門家が結果して総合的推進体制を確立するよう誘導する。あわせて省カ機械の取扱い、情報処理、科学的在庫管理、マーケティング等の技能を身につけた近代的流通活動をになう人材を養成するための教育機関を拡充する。

つぎに、コスト低減に結びつく大規模商業の発達流通の合理化に資することとなるので、

(140)

流通関係の規制、政策は大規模商業を必要以上に抑制することのないよう運用する。さらに、これとの公正な競争関係を刺激としてボラータリー・チェーン等による組織化を強かに推進し、中小商業の近代化、合理化を促進する。また、卸売市場運営の改善を進めるほか、商取引慣行の合理化をはかり、安定的な大量取引を推進する。

## 2) 物的流通

物的流通についても、流通経費の低減と機能の高度化のために、そのシステム化を通じ効率化と省カ化をはかる。

まず、一般貨物における協同一貫輸送、たとえばフレート・ライナー（鉄道輸送のもつ大量高速性とトラック輸送のもつ機動性を結びつけた新しいコンテナ貨物輸送方式）、長距離フェリー、内航コンテナ輸送、一貫パレナゼーション（パレットを利用した協同一貫輸送方式）等と大量ばら積貨物における専用輸送、たとえば

(141)

内航専用輸送、国鉄の物資別適合輸送等を促進し、新しい輸送体系の形成を通じて革新的な物的流通の確立に努める。このため、日本工業規格等により荷姿、包装の標準化をはかるほか、情報機能の向上を基礎とした総合的流通活動および一貫輸送活動の普及をはかる。

つぎに、各種交通機関の結節点としての複合ターミナル等関連する社会資本を充実するほか、集貨配送、流通加工、情報処理を主たる機能とする流通倉庫、集配送センターの建設、配送ネットワークの整備のための民間の努力を誘導、促進する。また、卸売市場を通する生鮮食料品流通の体系的な合理化を実現するため、市場施設の計画的な整備を推進する。

## V、産業基盤の培養

### 1. 社会資本整備の重点と効率化 — 略 —

### 2. 産業立地の円滑化

「新全国総合開発計画」では、昭和40年には40年当時の約3倍の工業用地が必要となるものと想定したが、用地造成や関連社会資本の整備等に必要な期間を考慮すれば、これらの用地を確保するために必要な施策は、おおむね本計画期間内に着まされる必要がある。この場合、国土の有効利用を促すことを基本とし、産業効率の確保のみならず、公害防止、環境保全等とを勘案しつつ、土地に関する施策を強力に推進することが肝要である。

このためオ/に、業種基盤に応じた立地地産の確保をはかる。まず、鉄鋼、石油精製、石油化学、電力などのいわゆる基幹資源型工業については、国土の体系的利用の観点から生産の効率化と公害防止等を考慮しつつ、遠隔地大規模な臨海性工業基地の建設を推進する。この場合、たとえば総合的な事業計

画の策定、事業実施の調整、民間資金の活用等をはかるため、公営、民間の混合方式による新たな事業主体の創設を検討するほか、このような主体等による土地の先買権の行使、広い地域にわたる土地の交換・分合方式の創設など新しい開発方式について早急に検討する。

また、このような工業基地の遠隔化などに対処して、大都市周辺等に鋼材加工、セメント加工等の集約加工型工業の計画的立地をはかる。

つぎに、機械、金属製品、雑貨などのいわゆる都市型工業、および繊維、木製品などのいわゆる地方資源型工業については、極力団地化を促進する。その際、他の土地利用と十分に調整をはがったうえで、交通ネットワーク等との関連で有利と考えられる地点において、相当規模の団地を円滑に確保しうるよう規制と誘導策を推進する。また、農業労働力の工業への移動を円滑に行なうとともに、工業における労働力不足、過密問題等の解決をはかるため、農村地域において通勤交通網など基盤整備を進め、あ

わせて、職業訓練を強化し、労働集約的工業などをこの地域に積極的に誘導する。とくに、米の生産調整策がとられることとなった最近の情勢にかんがみ、全国的視野から農地の計画的転用の一環として工業団地化を進める。

第2に、今後の工業立地については、公害防止にとくに留意することが必要であり、このため総合事前調査にとづき、都市計画の策定、公害防止施設の整備、使用燃料の良質化、公害監視体制の整備等を積極的に推進する。一方、地域社会との調整に当たっては、今後はとくに公害防止に関する問題がいつそ大きな比重を占めると考えられるので、学識経験者をまじえた調整の場を活用して立地の円滑化をはかる必要がある。なお、将来原子力利用の活発化も予想されるので、安全性に関する十分な研究とともに、住民に対する啓蒙も必要である。

また、既成工業都市における過密・公害問題を解決するため、このような地域に立地することが不適当な工業の分散を積極的に進めるとともに、その跡

地を都市開発等に利用する。このため工場跡地の  
更地への再開発的活用を図るとともに、移転先の用地取  
得、工場建物の新築等の促進措置等を講ずる。  
さらに、工場、卸売、新設店舗等によるお城域に  
立地する工業の再編的活用を図るとともに、生産効率  
の向上と都市環境の改善がはかれるよう工場配置  
の再編成を推進する。

第三に、工業用水は昭和50年以降一段と供給が  
ひっ迫することが予想されるので、その供給対策と  
して大規模多目的ダムの新設等による工業用水源の  
確保や工業用水道の整備を進める。広域利水や農業  
用水利権との調整についても早急に検討を進めると  
ともに、下水処理水および産業廃水のいわゆる「活  
水」の海水淡水の活用化の研究を早急に進める。

第四に、国土の体系的利用をはかる観点から計画的な工業立地を進めるに当たっては、基礎施設の整  
備がきわめて重要であり、このためとくに①基  
幹型工業基地の大規模化と近隣化に反対した港  
湾、鉄道、道路等の産業基盤の整備、②内陸に

おける都市型工業等の立地に対応した高速道路、鉄  
道および内陸幹線交通網の整備③鋼材加工、食品加工、木  
材加工等のいわゆる素材加工工業の立地に対応した  
大都市圏内における港湾、道路、流通センター等の  
整備④道路、上・下水道、グリーンベルト  
等の生活環境施設の先行的整備などを重点的に進め  
る。

第五に、経済の国際化の進展、外貨事情の好転、  
国内における種々の立地制約要因の増大等にとりあ  
い、産業の海外立地は、石油開発、石炭採掘その他  
の鉱業、木材、パルプなど資源立地型産業、および  
繊維、雑貨、機械など労働力立地型産業を中心に活  
発化していくものと考えられるので、このような情  
勢に对应して、海外債の収支、投資保証制度の改  
善など投資環境を整備することにより海外立地の円  
滑化に努める。

### 3 エネルギーと基礎資源の確保

わが国のエネルギーと基礎資源の需要は、今後と

も資源・環境問題の傾向は拡大が予想されることである。また、公害防止等の観点から低減する原重油、天然ガス等を確保することの要請がますます強まることとなる。

このようなエネルギー資源需要の量的拡大が、質的変化に対応し、長期的ビジョンにもとづきつつ、低廉かつ安定的に供給を確保することがエネルギーおよび資源政策の基本的な課題となっている。

第1は、海外資源の自主開発を中心として資源の低廉かつ安定的な確保をはかることである。重要資源の海外依存度は今後ますます高まることが予想されるが、世界資源供給構造は資源の偏在や大資本支配などから不安定性をまねがれたい。したがって自らの資源を持つことの少ない我が国は、現状のような単純輸入を主体とした確保方式は依存するがぎり必要とする資源の低廉確保はもとより、量的確保も困難と見るおそれがある。このため 従来の国内資源に重点をおきがちであった政策を国際的視野から

見直し 海外資源の自主開発を中心とする資源確保策を講ずる必要がある。

自主開発の推進にあたっては、資源がその保有国にとってかけがえのない財産であることにかんがみ互恵主義にのっとりた協調的な開発態度が要請される。政府としても、経済協力との関連で特別の配慮を払うとともに 資源外交を積極的に展開する。

また、今後の資源開発は、大規模なプロジェクトに重点をおいて行なうべきであるが、このような開発は大きな危険をともない、莫大な資金と長い年月を要するので、企業体制整備や産業界あげでの企業集団の結成などにより、強力な開発体制を確立する必要がある。

さらに 採鉱開発資金については、民間金融機関の融資対象とかりにくく必要資金量も巨大であることを考慮し、政府は所求資金の補充、確保につき所要の措置を講ずるとともに、資源開発の効率化のための先端技術の開発を進め さらに資源開発の環境整備に努める。なお、海外からの資源輸送が低



原子力利用に活用されるためには、効果的かつ安定  
の再生手段を確保することが必要とされる。

第一、国内資源については、その経済性と安定性  
を踏まえ、効果的な開発をはかることとし、と  
第二、大規模には基礎調査の実施、技術の開発  
等を通じてその開発を推進する。

第三は、原子力開発利用の積極的推進をはかるこ  
とである。原子力発電のフエイトは今後急速に上昇  
するが、化学工業部門、製鉄部門をはじめ  
とする各種の分野においても原子力の総合的利用が  
期待される。このため、海外技術を有効に利用しつ  
つ、圧水型炉の国産化をいっそう進めるとともに、  
核燃料を効果的に利用する新型炉の研究開発を積  
極的に推進する。また、原子力の開発利用の前提と  
なる核燃料物質の確保等核燃料サイクルの合理的な  
確立をはかるほか、新しいエネルギー転換技術とし  
て、核融合炉の研究開発を推進する必要がある。

第四は、低いおりに対策を推進するとともに、発  
電所等のエネルギー基地と流通施設の建設を円滑に

進めることである。公害防止対策の一環として低い  
おりに対策は重要な課題であり、低いおる原油の  
確保、天然ガス導入、貯蔵技術の開発、配管  
施設の設置等の対策が必要であるが、いずれも困難  
をともなうものであり、政府は民間企業の努力に対  
応して総合的観点から所要の環境整備を行なう。ま  
た、エネルギー基地の建設に当たっては、二つの公  
害防止対策の推進とあわせて地域社会との調和をはか  
りつつこれを進めなければならない。さらに、エネ  
ルギー基地の大型化、立地の遠隔化にともない、パ  
イプライン、大容量長距離送電幹線網等の整備を推  
進するとともに、電気事業の広域運営をいっそう促  
進する。

第五は、建築需要、パルプ需要等の増大が予想さ  
れる木材資源について、国産材、外材の両方によつ  
てその確保をはかることである。

国内生産については、木材資源が再生産可能な  
ことにたんがみ、生産の増大と生産性向上をはか  
るため、林道網の拡大、整備、造林事業の促進など

生産基盤を整備し、さらに 近代的農業経営の育成  
など農業構造の改善の推進によってその供給体制を  
強化する必要がある。外貨については、開発輸入を  
促進するなど輸入の円滑化、適正化に努める。また、  
国産材をも含め、流通加工および利用の合理化によ  
って木材価格の安定に努める。他方、国土保全、水  
資源のかん養および国民の保健、休養等森林の持つ  
公益的機能についても積極的にその充実はかる必要  
がある。

#### 4 情報化の促進

経済社会の変化の速度がはたまり 個人、企業、  
政府など、あらゆるものの活動が多様化し複雑化す  
る今日においては、ばう大な情報を迅速、適切に処  
理し、その活動の合理化、効率化をはかることが、  
経済成長を進め人同姓豊かな社会への地歩を固める  
ことにもなる。今後 情報処理の中軸となるコンピ  
ュータに関しては、技術はもちろんのこと、これを  
とりまく環境条件から個人の意識にいたるまで、果

敢に改善と徹底があつてはじめて情報化社会への移  
行を円滑にすすめることができる。政府は、これ  
らの点に十分配慮して、情報行政の横断的調整を促  
かりつつ情報化へ向か。て民間を誘導するとともに  
さらに すべての行政運営の面において自らのシステ  
ム化を推進しなければならない。

#### (1) 情報化に適応する人的能力の開発

今後には増大し多様化する情報を適宜処理、加工  
して意思決定に役立たせる能力や、複雑な問題を  
分析して目的達成のための最適な解決の方法を見  
出す能力が広く一般に要求される。この社会的要  
請に計処するため、意思決定や問題解決の有力な  
手段としてコンピュータを活用することについて  
の理解とシステムの思考能力を育てる新しい教育  
を広く国民に普及し、国民ひとりひとりが社会の  
変容にふねに適応していくよう導く必要がある。  
なお、あわせて コンピュータおよびシステムに  
関する専門技術者を育成することが急務である。

## (2) 情報処理技術の開発

高度化を進めるとともに、情報の迅速な収集、適切な処理および多彩なソフトウェアの開発を促進していかねばならない。このためにはまず情報化を基盤とし、アスキーの標準化関連諸技術とくにソフトウェア技術の開発を促進する。

つぎに、政府、民間が共同して超高性能機の開発を進めるほか、安価で高性能の入出力機器、端末機器の開発のため、規格化、機種別分業生産等の施策を推進する。さらに、機器の接続、帳票様式、各種コード、コンピュータ言語等のソフト、ハード両面の標準化を策力に押し進める。

また、情報化に重要な役割を果たす情報産業における技術力向上と情報蓄積の充実をはかるため、必要に応じ、所要の助成措置を講ずるとともに、都市開発、公害防止等の大規模な財政計画の推進に際して、その調査、分析等において民間機関の活用をはかるなど、その育成に努める。

## (3) 情報ネットワークの充実とデータ・バンクの確立

情報化の進展のためには、必要な情報がいつでも、どこでも入手できるような体制の確立が必要で、このため、通信回線を利用した遠隔情報処理システム、情報流通システムなどを有機的につないで全国的な情報ネットワークの形成をはかるとともに、データ・バンクの設立を促進するよう政府データの提供体制の整備、民間団体の機能強化等をはかる。とくに、今後予想される情報流通量の急増ならびにその態様の多様化の進展に対応し、電子交換機などを導入して音声のみならず、符号、画像など各種のデータを伝送できる効率的な総合電気通信網の整備を進め、さらに国際化の進展に対応し、通信衛星、海底同軸ケーブルの拡充等を通じて世界的ネットワークの形成と発展を目指す。

## (4) 情報化に内連する制度の整備

情報処理機能の向上によって経済活動の効率化

をはかるため、あらゆる組織がより自由に自己のシステムに適合した機器、施設を選択し利用できるよう配慮する。とくに、各種の情報処理システムや情報産業などにおける情報活動において、随時所要の相手と接続し交流する必要性が今後いっそう増大するので、各種の通信回線利用が可能となるよう制度の整備を進めるとともに、合理的な料金体系の設定をはかる。

一方、情報流通の活発化がプライバシーの侵害や企業秘密の漏えいと結びつくことのないようニラルの形成等をはかるとともに、ソフトウェアの権利保護のための制度の確立に努める。

#### 5. 技術開発の推進

今後の科学技術政策は 基礎的な科学技術の振興とともに 急速に変化する経済社会からの要請にこたえて 新しい科学技術を創出し その成果をいっしょに効果的に駆使することに重点をおきつつ、総合的、計画的に行なう必要がある。

とくに いぜんとして存在する先進国との間の技術格差を是正するとともに、産業構造の変革、社会開発の推進等に寄与するためには、適切な技術導入にも配慮しつつ、自主技術開発に格段の努力を払わなければならない。また 近年個別技術と総合する新しい技術の体系が発展しており、この技術の経済社会面への適用を積極的に推進していく必要がある。

このような観点に於いて、科学技術の振興をはかるとは、国の果たす役割がきわめて重要であるので 国の投資努力をいっそう強化しつつ、研究開発投資を先進国の水準に高めることを目途に努力しなければならない。

#### 1) 社会開発のための技術開発の推進

社会開発の立遅れを是正するとともに、ますます多様化、高度化する国民の要求に積極的に対応するため 交通輸送技術、公害防止技術、防災技術、住宅関連技術、情報処理技術 医療保健技術等の研究開発を実施する。あわせて、複雑な社会現象を自然科学、社会科学等多角的な観点から総

合的に把握し、社会全体としての最適化解決に資するため システムズ・アプローチの手法を開発する。

#### 2) 大規模先導的研究開発の推進

経済社会発展の推進力となる技術の開発を促進し、かつ技術開発力の効率的な培養をはかるため 民間企業の負担能力をこえる大規模で先導的な研究分野または広範な部門に関連し システム的に推進する必要がある分野のちから 原子力の開発利用、宇宙開発、海洋開発、情報処理伝達システム、戦略的産業技術等の重点分野の研究開発を国が主体となって推進する。

#### 3) 総合的、計画的な科学技術政策の策定

経済社会の要請に対応し、科学技術政策が効果的な推進をはかるためには、長期的視点にたった総合的な科学技術に関する計画を策定する必要がある。また 国の財政力および諸施策との整合性を配慮した合理的な科学技術政策の立案と決定に資するため システムズ・アプローチの手法によ

より研究課題の選定、政策効果の予測等を行なわなければならない。このためには 高度な情報を提供する多部門にわたる頭脳集団(シンク・タンク)を育成し 活用することが必要である。

#### 4) 研究開発の効率化

研究開発の効率化をはかるため、つぎの点に留意して研究体制の整備を行なう必要がある。

各分野にわたる研究課題については、政府、学界、産業界からすべからぬ人材が機動的に参加できるようにするとともに、資金面での弾力的運用プロジェクト制の採用等について 制度の改善をも含めて検討する。

また、公正な研究評価と競争原理の導入をはかることとし 研究評価については研究実施機関と第三者的評価機関との両者で行なうことと、競争原理の導入については委託研究に競争的に参加すること等が考えられる。

#### 5) 科学技術の発展基盤の培養

技術開発力の培養のため、基礎研究の分野につ



いて、国内における研究の充実をはかるとともに、  
各国のすぐれた分野の人材、機材等の交流を積極  
的に推進することによって、巨大科学等の国際共  
同研究を効率的に行なう。また、新分野の研究者  
や研究管理者等の人材の養成をはかるとともに、  
研究学園都市の建設の促進等研究環境の整備を推  
進する。さらに情報化の進展にこたえ、研究開発、  
社会開発等の合理的、効率的な推進に不可欠なシ  
ステム技術、情報科学技術等のソフトサイエンス  
について、基礎的、先導的研究を推進し、その成  
果の活用をはかる。

#### (6) 科学技術情報流通体制の整備

ますます大になる科学技術情報を円滑に処  
理し研究開発の効率化をはかるため 国際的視点  
にたつて各種情報の収集、整理、分析、提供に関  
する各機能を整備するとともに これらを有機的  
に連携し、内外の科学技術情報を利用者により円滑  
に供給できるよう、全国的な流通システムの整備  
をはかる必要がある。

#### (7) 民間における研究の促進

民間部門の研究開発を積極的に促進するため、  
大きな危険負担をとりぬく研究開発に対する助成  
研究投資促進のための税制上の優遇措置、新技術  
の開発を促進するための委託制度、研究開発成果  
の企業化のための融資制度等の助成措置の充実に  
努める。

### 第3部 経済社会発展の姿

#### 1. 2. 3 略

#### 2. 産業構造の変化

国民生活の向上により多くの資源を振りむけるに  
いても自由化や経済力を積極的に推進するについ  
てもそれを可能とする基盤はわが国産業の高い効率にあ  
る。それには個々の部門が生産性を向上させるほか  
に、資源の適正な利用を通じて産業の構造全体  
を需要の変化に応じつつ高度化していく必要がある。  
この計画期間においては労働力不足や国際化の進展等  
に対処し各種の保護的措置を緩和、撤廃しつつ、産業  
構造の革新をはかることが強く望まれている。

産業連関モデルを用いて試算すると、計画期間中の  
生産額の年平均伸び率は第1次産業（農林水産業）で  
過去5年間（38～43年）の2.8%から2.9%とな  
り、第2次産業（鉱業、製造業、建設業）は13.4%  
から12.5%へ、また第3次産業（公益事業、商業、

サービス業）のそれは11.7%から11.3%へと  
なる。これらの各部門を通じて高度加工化、システム  
化、装置化、情報化が進展するものとられ、これを  
反映して技術集約的な産業の比重が高まり、新しい  
機能をもった総合産業が生まれることになるだろう。

こうした産業構造の実現には、貿易構造の高度化、  
低生産性部門の近代化、労働力の移動、設備投資や  
資源・エネルギー需要の構成変化、産業立地の再編  
成等が並行して進められなければならないが、エネ  
ルギーや原材料の所要量がばう大に力に達し、産  
業立地のむづかしさが加わるなどの事情があるので  
民間の努力はもとより、第2部で述べた政策の実施  
によってこれに対処する必要がある。

労働力についてみると、第1次産業就業者は労働  
力流動化対策の積極的推進などもあり、年率5%程  
度の速さで減少していくものとみられるが、第2次  
第3次両産業部門の就業者の増減はそれぞれ年率3  
%程度、2%程度とかなり鈍化しよう。就業者の産  
業別構成の変化を試算すれば、第1次産業は43年

の 19.8%から昭和56年には 13%程度へとかなり  
の減少を示すこととなり、一方、第2次産業は、  
34.0%から 39%程度へ、第3次産業は 46.2%  
から 49%程度へと変化する。

また 設備投資の動向については 第2次産業の  
増勢がひきつづいて強いものの、ここ2〜3年いっ  
じるしく高い伸びにくらべると落ち着くものとみられ  
また、内容的には公害防止施設などに対する投資の  
比重が大きくなろう。地方、第1次産業、第3次産  
業では装置化 機械化の進展等を反映して着実な増  
加が見込まれる。

以上のような産業構造の変化をその一因として  
国民経済生産性(就業者1人当たり実質国民総生産)  
の伸びは、計画期間中 9.5%とひきつづいて高水準  
を維持するものと期待される。

経 済 審 議 会

第1回 産業分科会議事録要旨

日時：昭和47年9月29日

場所：経済企画庁共同第3会議室

経 済 企 画 庁

経済懇談会第1回産業分科会

- 1 日 時 昭和47年9月29日  
午後2時～4時
- 2 場 所 経済企画庁共用第3会議室
- 3 出席者 稲葉会長、上野会長代理、武田、影山、黒川、土屋、堀、細坊、池原、内田、牛尾、若井、佐藤、竹中、田島、並木、堀橋、三浦、吉田、吉山、尾之内、河上、武藤、各委員  
宮崎局長、大石参事官、石井計画官、中山計画官、出井計画官、高橋開発官、競争務局員、各所担当者

第1回産業分科会議事要旨

稲葉会長 きよらは第1回の会合ですので とりま  
「とめの経過とか、ねらいとか」また産業分科会とし  
てどのように事を運んでいくべきかという事を  
中心に進めたい。

11)



名崎局長 8月23日の総理の諮問に基づき事務的作業を続けているが、時間もないので分科会を作り、つっこんだ議論をしていただくのがいいのではないかと考えて5つの分科会がつくられることになった。短期の間には戦後の問題についてご審議をいただくということはないへん心苦しいことであるが若干ご整理をお願いしたい。

大石参事官 資料「新しい長期経済計画の策定について」に基づき経過と今後のとりまき方について説明

石丸計画官 資料「経済運営の変化と産業の課題」について説明。そのあと産業政策を考えるにあたって大きな問題である雇傭調整の問題、民間設備投資の適正化の問題、産業の誘導と助成の問題、この3つの問題について各種の考え方を紹介。つぎに資料「産業政策の課題と対応」について説明

稲葉会長 今後のスケジュールについてちょっとご報告願いたい。

(2)

大石参事官 さようはだいたい全般的な考え方、あるいは方向についていいかざるかということについてご議論願ってもし時間的余裕があれば夏休漁業、資源エネルギーについて説明したい。

二回目は10月12日頃行ない、産業構造、社会開発公害防止と産業、産業の地域構造、第三回は10月下旬に流通、中小企業、技術開発とそれから議論のめれた問題点、および産業政策全般についてのご議論を願う。第4回第5回については計画原案が出て来ると思うのでそれについてご議論願うということにしたいが、これについては何かご提案があれば承りたい。

稲葉会長 それではこれから進め方等についてみなごま方からご意見を承りたい。なお、全体の委員さんが参加していただくこの分科会は、10月を終りまでには3回そして11月の下旬にはこれらのことをもとにいたしました。

計画原案を事務局からお出しを願うということにさせていたが、資源一つとりましても、

(3)

中小企業をとりまして、非常に大きなことにな  
りますので、その都度関係の委員さんにご懇談を  
申上げてご意見を承めるといったとり違ひにして  
いかぬは「ならない」と思っておりますのでそのよう  
な節はよろしくご協力を賜りたい。

田島委員 筋書きはだいたいこれでけっこうだと思  
うが、一方、マクロの方の定量予測、それをおそ  
らく産業連関分析を仲介にしてブレイクダウンし  
ていくと思うが、その産業構造変化の定量計算  
とこちらで検討する課題のそれに対するはね返し  
の仕方というのは、どういふふうにとり違ひれる  
ことになるのですか。

大石参事官 現在マクロモデルの計算をいろいろや  
っているが、現在の段階で非常に技術的な問題な  
ので、関係各省間にもまだ若干未整理の問題もあ  
り、それを調整しながら鋭意準備中である。

これはやはり経済計画であるので数量間の整合性  
がないと実はあまり意味のない問題でございます  
のでなるべく早い機会に提出したいと努力してい

るのでいましてお持ちいただきたい。

吉田委員 いろいろお聞きして事情は分らんではないが、  
時間がらうとこれから6時間しかない。  
6時間でこの48年から52年にわたる経済社会  
の発展計画を審議し、中身をみると多種多様であ  
る。

ちょっとこれは非常に乱暴なんじゃないですか  
ぬ。これはなぜもっと早くできなかったのか、ど  
うしても11月いっぱいには「やならん」のかお伺  
いしたいと思います。

岩崎局長 いまの点にお答えを申し上げますが、先  
ほど課題の説明でも申し上げましたように、実は  
昨年度から研究委員会というような形でおつぽど  
こんどの計画に対応する課題を勉強いかしてまい  
りまして、この5月に報告が出ているわけでござ  
います。本日、この分科会にご出席の委員の方々  
でこの研究委員会のほうに参加をいただきま  
した方もたくさんあるわけでございます。

それで計画本体の作業といたしましては、そ

いった研究委員会での成果、それからさらに関係  
各省間でのいろいろ検討会を催してまいりましたが  
そういうところを出してきたいろいろの政策の方  
向、こういうものを踏まえていまこの計画原案を  
つくろうと、こういう形でやっておるわけでご  
ざいます。したがって、たとえば前回の計画の  
ように各分科会をつくりまして、その下に研究委  
員会をたくさんつくってそうとう長い時間かけて  
やっていくといくというやり方を、実は一年ぐら  
い前からその研究委員会のほうではじめてきたと  
いうことをございまして、したがって、本日の  
この分科会にはじめて委員としてご出席を願う方  
々に対しては、たいへん唐突なことをお願いする  
ということになって、心苦しいわけでございます。が  
私どもとしては全体の進めぐあいとしてはかなり  
いろいろの議論がある程度詰まってきてここへご  
審議をお願いすると、こういう感じでございます。  
したがってある程度構造的なり、方向なりが出てお  
るか。こうなっておりますが、こういうものに

についての議論がだいぶ違うということになってま  
いますと、これはそういいまして、もしスケジュール  
はスケジュールでございまして、そのとおりな  
かなかとまらんということになれば、延ばさざる  
を得ないということになります。米年度の予算  
との関係とか、あるいは現在わが国が置かれてお  
るいろいろな問題に対しての長期的な見通しがま  
ったくないということに対する非常に困難の問題  
ということ、あるいは日本列島改造論というよう  
なことがいわれておりまして、これをどういふ  
ふうに政府の政策を受けなければならぬかという  
ような問題、いろいろございまして、そういうこ  
とでござれば年内にまとめたい、こういうことで  
考えておりますので、もし審議の時間が不十分で  
あるということでありましたら、いまの部会長が  
おっしゃったように特定の課題についてまた別途  
これを補足するような会合をやって、お考えを  
願いますが、全体のスケジュールは、いさおの  
うでか。こうで進めてもらいたいと、こういうふ

うに希望しておる次第であります。

三浦委員 資料の5の「農林漁業関係資料」があるが、こういうものが委員会であるいは関係官庁との連絡のもとで、だいたいいまの時点で思ふのはこの辺だろうというようば一つの源泉に近いものというふうな意味ですか。

宮崎局長 農林漁業については検討会をやりましたけれども、ここに出しました資料は計画源泉になるようなものとは考えていません。ただ、課題は出ているとは思いますが……。書いてある内容はだいたいいろいろなことが書いてあります。計画そのものは政策体系が中心でございますから、もっとずっと簡略化——具体的に、かつ簡潔なものにしたい。このわけわけは考えておるんですが、どの程度まで圧縮できるかはこれからの問題になりますけれども、もっとずっと簡単なものになるだろうと考えていただいでけっこうです。

大石参事官 全体の考え方について議論いただけないか。

(8)

吉山委員 理論的にはあるいは国内的にはやむをえないと思うが、為替調整の考え方でこのような表現の仕方は現在の環境では相手側に与える影響があるのでもう少し考えていただきたい。

宮崎局長 本日お手許にお配りしておる資料は公表いたしません。

稲葉会長 宮崎さん、ちょっとお伺いしたいんですが、この「産業政策に関連する各種の考え方」の3つのところですね、これ 産業分科会に関連するところもございますし、あるいは為替とか、民間設備規制という形になりますとよそのほうにも関係をするわけですね。お伺いしたいのは、いちおう産業分科会としては各種の考え方が出ているわけですね。それに対してまとまらんと思えますけれども、多数的見解はこれですということに議論をしたうえで答申をしてほしいというふうに思われるのが、それとも別途全体のあり方でおまとめ願って、私たちとしては全体の趣意をこういうふうにしていただきたいんです。ついでに産業のほ

(9)

うそういったような線に即応してやってほしいという全体のもっていき方、それがどこでどこで報告になるのか、どちらですか。これは議論しますと、私はこれだけ1回か2回はどうしたってかかるだろうと思うんです。

岩崎局長 企画委員会の方ではすでに草案作成作業がはじまっているのでこの分科会としてはこういう意見がだいたい多数であって、そういう方向であったということになれば草案作成段階で反映させたいと思います。

稲葉会長 おそろく委員の方は始めてこれをお聞きになってすぐ返事をほしいといわれなくてもむずかしいと思われませんか。で次回にでもご意見を返されるという形にした方がよいと思いますが。

土屋委員 この次の方がいいんじゃないですか。

上野会長代理 この次にこの問題の全体的な討議をもう少し時間をかけてやったらどうですかね。

稲葉会長 では次回からはじめに、みなさまのお考えについて出していただく。

では農林関係のご報告をお願いします。

中込計画官 資料「農林関係資料」について説明

上野会長代理 ちょっと事務局にお聞きするんですが、文通運輸、通信関係の産業というのはやっぱりこの中でいいわけですか。

大石参事官 社会資本としておれば公共金融分科会、実態的は問題点については環境地域分科会に属すると思う。

なお 産業構造のところでは社会資本の問題も出て参りますが、そういうところでもなるべくそういったご意見が入るようなあるいはそういう問題が取り上げられる形で準備したい。

武蔵 このなかで「国際価格の影響を緩和するためには輸入品、国産品を通じて価格調整をやって、国内価格の安定をはかる」と書いてあるがそうすると国際価格が安くなったときには、国産品は値が上っておいしいということになってしまうので、これはどういうことだろうか。



元来からいえば、国際価格が下がれば国産品も下がればいいんですけど、まあそうでは無いにしても、せこうが下がったのにだからこっちを上ってもいいというんじゃない、ちょっと工合が悪いと。

中込 計画官　ここで書いております趣旨は非常に大きな変動の防止というわけやはり必要なんでは無いだろうか。たとえばある国が豊作で国際価格が異常に安くなったというようなことがございましたものを、それを国内価格に反映をさせれば異常安になる。だから国内の生産にもさめて悪影響を及ぼすということがございますので、やはり価格というのは一定の幅の中に収めたほうが食料品の場合はいいのではないかというふうな考え方でございますが。

武蔵委員　多分そうだろうと思うんですけど、表現はちょっともう少し考えていただいたほうが……。

竹中委員　いまの問題はやはり国際分業の中で日本の農業をどう位置づけるかという大枠が決まっております。いちおう価格の安定といってもどうい

う水準で安定していくかというところの決まりようがね、と思うんです。だからやっぱり基本的な問題をなるべく討議して、細かい問題は時期もありますから討議しないというふうにやっていただかないとは、きりしてこないと思うんですけどね。

稲葉会長　農林業を国際分業の中に位置づけるというのはむずかしい……。

上野会長代理　とにかくお話し相手の立場というのが非常に先鋭的に出てくる問題がこんどはたくさんあるわけですね。

竹中委員　だからどういう関係があるかということだけは、さりすればいいんじゃないでしょうか。

稲葉会長　そのでは中込さんにお願したいんですが、ごいさすけれども、さようご報告おさった点を、もう一ぺんだんらん報告にまとめるという形になると、どういうことになっていくのかということもご配慮のうえに、まず農林関係の委員さんの方とご相談を申し上げたいと思っておりますので、そ

ういったようなことについて別途ご連絡申し上げ  
ますからよろしくお願いいたします。

では、さようは時間がまいりましたので資源  
特にエネルギー関係につきまして検討の結果を  
報告をさせていただくという予定を事務局はされ  
ておったようでございますけれども、これを延ば  
すということ。それからさらに二回目にとせば、  
さようご報告がございました際の問題、民間設  
備投資についてみなさま方のご意見を頂くとい  
うことになりましたので、場合によりましては3回  
で済むかどうかというのはわかりませんが、あ  
と4回目以降の臨時の全体の会議をどうするか  
ということもご相談をして、次回にはご報告申し上  
げたいと思います。

それではどうもありがとうございました。

— 7 —

經濟審議會

産業分科会資料

公害防止と産業  
(課題と対応)

昭和47年10月

総合計画局

裏面白紙

## 公害防止と産業（課題と対応）

### 1. 公害問題の基本的認識

(1) 急速な経済成長にともなう生産活動の拡大や人口、産業の集中度の高まり、消費生活の都市化の進行などを背景に、公害問題は、近時ますます深刻化し、多様化しており、公害防止は、今後のわが国経済社会に解決を迫られている最大の課題となっている。

また、公害が環境問題として広く把握され、しかも国際的にも関心が高まっており、今や公害—環境問題は歴史的、地球的課題としての重要性を持つに至っている。

とくにわが国の場合、公害問題に関して、その自然的条件からいっても、また 経済的、社会的条件からみても他の先進国以上に厳しい状況にあることから、その解決に世界に先駆けた努力を傾むけて行かねばならない。

(2) 近時、環境問題をめぐる事態の進行はきわめて急速なものがある。行政面では、公害基本法の制定（昭和

42年）以来、各種環境基準、排出基準等法的規制の整備が進み、昨年の環境庁の設置を契機にそれ等は一段と促進されている。一方、この間、企業のア姿勢、取り組みにおいてもかなり急速な前進がみられる、例えば公害防止投資は40年以來、景気の変動にかかわらず一貫して年率70～100%に近い急増を続けており、燃料転換等の施策も実現のテンポを早めつつある。最近一部過密地域にみられる汚染度の低下、公害防止技術開発の一部実用化等の動きはこれ等施策の一応の成果と評価することができよう。

(3) しかしながら、わが国の場合、政策、技術等あらゆる面において公害防止、環境保全のための対応は生産拡大のための対応に比較し、なお、大きな遅れがあることは否定できない。また、わが国経済成長のスピードは依然高く、エネルギーその他の生産・消費規模は拡大を続け、光化学スモッグ、赤潮、PCB等新たな公害現象が顕在化している。くわえて、環境に対する

(1)

裏面白紙

社会的意識の急速な高まりは問題をいっそう尖鋭化させてつある。主要な汚染因子についてその発生量をみると、別紙に示すとおり、45年度の発生量は35年度の2～4倍へと大巾に増加している。また将来についても、経済成長率の若干の低下、産業構造の知識集約化、公害防止技術の開発等環境の改善にプラスすると思われる要素もいくつか予測されるところであるが基本的に経済規模の拡大にともなう汚染発生増大の潜在的可能性はますます強まっていくものと思われる。

## 2. 公害防止政策の基本的方向

公害問題の重要性と現状について以上のような認識に立てば、今後の政策の展開の方向としては、次のような点を考える必要がある。

### (1) 長期的視点に立つ目標基準の設定

公害防止の解決には、その問題の重大性から広く国民全体の自覚と、それに基づくエネルギーの結集を必要とする。とくに公害の最大の原因者である企業は同時に防止のために必要な資金、技術等の面において最大

のポテンシヤリティーを持ちその防止投資の活動いがんが真に環境を改善し得るか否かの鍵を握るといっても過言ではなからう。

しかしながら、公害は本来環境の公共財的性格から市場機構の外部へはみ出したものであるから、これを市場機構に組み入れる。すなわち、公害防止のコストを経営コストとして内部化させるためには、まず、その前提として企業行動の基準となるルール、枠組が規制基準等のかたちで、到達すべき環境改善の目標と併わせ明確にされなければならない。

目標基準の設定にあたっては次の点を留意する必要がある。

### (ア) 長期的、計画的視点の確保

企業の生産活動、投資活動は基本的に長期性、計画性を不可欠とするものであるから、上記目標基準の設定にあたってはそれは長期的、計画的視点に立つものでなければならない。企業が将来の目標基準の不確実性からする設備の陳腐化をおそれ、防止投資の実施を逡巡したりする事態を無くするためにも

(2)



それは早急に実施されなければならない。

#### (イ) 科学的根拠と総量規制の必要性

次に、目標基準は十分な科学的裏付けを持ち、国民、地域住民のコンセンサスを得られるものでなければならない。さらに、この場合、汚染因子ごとに有害性の程度、蓄積性の有無等を解明し、一部の人間の生命、健康にかかわるもの、蓄積性のあるものを除いて、その他のものについては自然の消化能力等の環境容量を考慮して合理的な基準であることが要求される。

また、SOx 等大気汚染物質における従来の濃度規制の方法が過密化の汚染の進行という事態に十分対処し得なかったことにかんがみ、今後は、総量規制の導入を図ることが必要と思われる。

#### (ウ) 諸計画との整合性

上記の長期的目標実現のためには、土地利用、産業立地、社会資本整備、技術開発、エネルギー等の諸計画がこれと整合性をもって策定され、さらに、具体的手段が段階的展開のスケジュールとともに明確にされることもまた重要である。

#### (エ) 公害監視体制の整備

長期計画の策定、および、公害防止のシステムの実施のためには公害の現状が適確に把握され評価されて、規則なり防止施策へ迅速にフィードバックされなければならない。そのためには現行の監視測定機構をコンピューター、データ通信等の大巾な導入により自動化、迅速化、広域化の方向で抜本的に強化する必要がある。

#### (オ) 公害、安全研究所の設立

環境目標の設定にあたって必要とされる国民的合意の形成、あるいは特定地域における企業と住民の利害対立の調整をはかるために客観的科学的判断を下し得る、中立的機能を有する「公害、安全研究所」等の組織を設ける。

#### (カ) 公害防止技術の開発

公害問題の根本的解決には、前記規制、基準の整備とあいまって、その実効を裏付けるための公害防止技術の進歩が不可欠である。近年公害防止の要請の高まりにつれて、防止技術の面でもかなり急速な進歩がみ

(3)

うれ、粉じん、排水中の有機物等のようにその技術がほぼ確立しているものもあるが、反面、直接脱硫、排煙脱硫等はその実用化、大型化の段階にまだ多くの問題を残しており、PCB、光化学スモッグ等新しい公害に対する施策も含め技術的に未成熟、未開拓な分野が多く技術開発の必要性はきわめて大きいものがある。このため、とくに次の点に留意しその促進を図る必要がある。

#### ア) 基礎的技術大型技術の開発

①波及効果の大きい基礎的技術の開発 ②効果は大きいが、技術面、資金面から企業、産業が実施するには危険度の高すぎる大型技術開発 ③特に緊急を要する技術の開発等については、国、地方公共団体が自ら研究機関、組織を設置しこれを実施し、その成果を公開する。なお、防止技術の普及をはかる意味あいから、場合によっては、民間において開発された優秀な技術ノウハウを適正な価格で国がこれを一般に公開する等の方法も考慮する。

#### イ) 人材の養成

防止技術の進歩および施策の円滑な実施の前提となる公害に関する研究者、技術者の養成を図る。

#### ③) 民間の公害防止活動の促進

##### ア) 公害防止投資の援助・助成

すでに述べたように、公害防止が実効をあげるか否かは民間の公害防止設備投資の動向いかにかわるところが大きい。しかし公害防止投資は直接的には生産効果を持たないので、長期的には後述のようにその社会的コストとしての定着が進むであろうが、短期的には企業経営の圧迫要因となり、その実施は遅れがちとなりやすい。しかるに、わが国の公害問題の深刻化からすれば、現時点では公害防止投資については、これをできるだけ加速促進する必要があると考えられる。その意味で現行の公害防止投資に対する税制、金融面からの援助等を一層強化する必要がある。とくに、発生した公害を排除するというやり方から、工程そのものの無公害化等、施策の多様化の傾向を考慮するとき、対象となる設備の拡大が必要である。

(4)

#### イ) 公害防止機器産業の育成強化

防止投資の拡大に供給面から応えるべく公害防止機器産業については、その技術的未成熟さ、多くの不確実性からする危険度の高き等を考慮して税制、金融上からの優遇措置をとりその経営基礎の強化を図る必要がある。また防止機器、測定機器の規格を統一することにより市場の拡大をもたらす間接的な育成策につながるものと考えられる。

#### （4）製品公害対策その他

以上、主として生産活動に帰因する公害に対する施策にくわえて自動車廃ガス、危険商品、廃棄物等、消費活動による公害も消費水準の向上に多様化に使い捨てる普及等の消費態度の変化がこれに加わり急速に問題化している。これに対しては、基本的にはテクノロジ・アセスメントの確立等事前チェック体制を強化する一方、物流合理化、過剰包装の廃止、推進、再生資源業の育成等幅広い施策を進めていく必要がある。

#### （5）原因者負担原則（PPP）の定着化と国際ルール確立

これら施策を進めるにあたって必要なる公害コストの負担の問題については、次のように考える。

公害コストは、その最終的負担者が誰となるかは別として稀少化しつつある。大気、水等の環境資源の使用を節減する社会的費用としての評価を国民一般に広く定着させる必要がある。すなわち、公害防止によるコスト上昇分は、企業が自ら生産性向上等により内部的吸収に努めるべきであり製品価格等への安易な転嫁するという態度は許すべきでないが、そのような努力にもかかわらず、吸収し切れない分は、製品価格の上昇により消費者へ負担がかかる場合もある。

次に、先のOECDにおいて示された汚染者負担の原則（PPP）については、それがわが国公害防止基本法等における基本原則とも一致し、公害コストを内部化する方向にも合致することから妥当なものと考えられる。しかしながら、PPPの目的はあくまで環境を含めた資源の適正配分、とくに国際分業体制の確立と関連しての国際的な資源の適正な配分を担いとしたもの

（5）

であるから、さきにあげた基盤条件の整備はもとより  
企業公害対策を促進するための政府等による諸施策  
の推進の役割をいささかも否定するものではないと考  
えられわが国の施策はOECDにおいても容認されて  
いる。しかしながら、さらに一歩進めて、わが国とし  
ては、その公害問題に対する先駆的経験から、これ等  
政府等の施策の重要性を国際的にも定着させるよう、  
公害防止に関する新しい国際的ルール確立に積極的  
努力をかたむけていく必要がある。

(6)

## ＜ 主 要 な 問 題 点 ＞

### 1 経済成長と公害防止について

本文の考え方は、公害防止のために経済成長を意識的に下げるといふ考え方はとうていないが、これに対して、ローマクラブ的発想も加味して、公害防止のため経済成長率を下げるべきであるという考え方があると思われるがどう考えるか。またこの問題が本計画期間中における従来の課題とはならないとしても長期的にはどう考えるべきか、また、そこから本計画にはねかえって来る問題として何か。

### 2 目標基準について国民あるいは地域社会のコンセンサスを得るための具体的方法についてどのように考えるか。

### 3 P. P原則と国の助成措置

これに関して

- ① P. P原則をつらぬくべきで民間の公害防止投資に関する国の援助、助成は必要ない。

- ② P. P原則はありながらも、公害防止を急速に推進するためには、その政策手段の一つとして公害防止投資に対する国の援助、助成は過渡的な措置として認めるべきである。

- ③ P. P原則においても現行の税制、金融程度、施策程度は国際的にも容認されている。従って過渡的なものとはいえない。

- ④ 本文に掲げられた以外に産業サイドからみた有効的な公害防止対策は何か。

(7)5

裏  
面  
白  
紙



# 対外直接投資関連資料 (I)

## I わが国の対外直接投資の現状

|                                |    |
|--------------------------------|----|
| ○ 地域別投資許可実績 (フロー)              | 1  |
| ○ “ 投資許可累計と構成比 (ストック)          | 2  |
| ○ 業種別投資許可実績 (フロー)              | 3  |
| ○ “ 許可累計と構成比 (ストック)            | 4  |
| ○ 製造業投資の業種別許可実績 (フロー)          | 5  |
| ○ “ 許可累計と構成比 (ストック)            | 6  |
| ○ 資源開発およびサービス業投資の業種別許可実績 (フロー) | 7  |
| ○ “ 許可累計と構成比 (ストック)            | 8  |
| ○ 業種別・地域別投資許可累計 (ストック) 1970年度  | 9  |
| ○ 地域別投資許可累計増加率・倍率              | 10 |
| ○ 業種別 “                        | 11 |
| ○ 形態別投資許可実績 (フロー)              | 12 |
| ○ “ 投資許可累計と構成比 (ストック)          | 13 |

## II 対外直接投資の国際比較

|                           |    |
|---------------------------|----|
| ○ 主要国の投資残高推移              | 14 |
| ○ “ 地域別投資残高               | 15 |
| ○ “ 業種別投資残高               | 16 |
| ○ “ 製造業投資残高の業種別内訳 (1970年) | 17 |
| ○ 投資残高とGNP比 (名目)          | 18 |
| ○ 投資残高・年間フロー額と対輸出額比       | 19 |
| ○ 国民1人当りの投資残高             | 20 |

地域別投資許可実績(フロー)

(金額 単位 十億円)

|                       | 北 米 |         | 中 南 米 |         | ア ジ ア |         | 中 近 東 |        | 欧 州 |         | アフリカ |        | 大 洋 州 |         | 合 計 |         |
|-----------------------|-----|---------|-------|---------|-------|---------|-------|--------|-----|---------|------|--------|-------|---------|-----|---------|
|                       | 件数  | 金 額     | 件数    | 金 額     | 件数    | 金 額     | 件数    | 金 額    | 件数  | 金 額     | 件数   | 金 額    | 件数    | 金 額     | 件数  | 金 額     |
| 1951~57 <sup>FY</sup> | 101 | 26.681  | 77    | 26.034  | 132   | 23.771  | 6     | 242    | 40  | 1.310   | -    | -      | 11    | 515     | 367 | 28.252  |
| 1958                  | 9   | 27.503  | 35    | 23.204  | 23    | 28.79   | 3     | 10.818 | 5   | 159     | -    | -      | 3     | 27      | 78  | 64.690  |
| 1959                  | 34  | 20.354  | 31    | 12.802  | 45    | 22.77   | 1     | 9.125  | 6   | 925     | 1    | 95     | 5     | 484     | 123 | 53.062  |
| 1960                  | 36  | 13.236  | 31    | 22.383  | 54    | 18.855  | 1     | 36.015 | 11  | 1.005   | 2    | 434    | 6     | 801     | 150 | 22.729  |
| 1961                  | 27  | 13.822  | 28    | 39.218  | 48    | 28.384  | 3     | 77.889 | 20  | 5.171   | 5    | 287    | 2     | 39      | 133 | 164.811 |
| 1962                  | 39  | 16.370  | 33    | 29.016  | 25    | 24.047  | 1     | 23.896 | 19  | 3.340   | 3    | 392    | 9     | 2364    | 179 | 99.425  |
| 1963                  | 50  | 51.227  | 41    | 21.192  | 83    | 26.284  | 1     | 14.671 | 33  | 4.335   | 9    | 5997   | 6     | 1.671   | 223 | 125.977 |
| 1964                  | 34  | 27.360  | 47    | 44.213  | 79    | 30.358  | 0     | 11.539 | 20  | 3.862   | 10   | 2.004  | 3     | 954     | 193 | 120.291 |
| 1965                  | 53  | 44.119  | 48    | 58.732  | 14    | 55.346  | 0     | 11.420 | 18  | 4.656   | 10   | 1.799  | 6     | 466     | 209 | 156.739 |
| 1966                  | 70  | 108.610 | 32    | 54.414  | 108   | 28.712  | 4     | 24.836 | 17  | 2.066   | 8    | 4099   | 14    | 4072    | 253 | 227.008 |
| 1967                  | 65  | 56.867  | 34    | 40.671  | 165   | 97.075  | 2     | 19.866 | 21  | 50.814  | 5    | 2327   | 14    | 27.248  | 306 | 274.867 |
| 1968                  | 82  | 184.772 | 39    | 39.950  | 197   | 79.716  | 2     | 28.137 | 39  | 151.148 | 6    | 42.663 | 19    | 30.570  | 384 | 557.174 |
| 1969                  | 139 | 122.283 | 53    | 100.523 | 286   | 199.119 | 3     | 37.868 | 42  | 93.506  | 16   | 18.473 | 29    | 88.808  | 568 | 667.579 |
| 1970                  | 173 | 191.552 | 56    | 46.121  | 367   | 175.725 | 6     | 27.790 | 107 | 335.537 | 23   | 13.877 | 36    | 122.848 | 768 | 713.449 |
| 1971                  | 302 | 232.000 | 59    | 140.000 | 446   | 255.000 | 3     | 37.000 | 101 | 85.000  | 19   | 22.000 | 57    | 99.000  | 787 | 870.000 |

(注1) 1971年度は暫定数値  
(注2) 件数は新規案件数(増資等は件数には計上されず)

(1)

裏面白紙

地域別投資許可累計と構成比(ストック)

(金額 単位: 千ドル)

|         | 北 米    |           | 中 南 米  |         | ア ジ ア  |           | 中 近 東 |         | 欧 州    |         | ア フ リ カ |         | 大 洋 州 |         | 合 計     |           |
|---------|--------|-----------|--------|---------|--------|-----------|-------|---------|--------|---------|---------|---------|-------|---------|---------|-----------|
|         | 件数     | 金 額       | 件数     | 金 額     | 件数     | 金 額       | 件数    | 金 額     | 件数     | 金 額     | 件数      | 金 額     | 件数    | 金 額     | 件数      | 金 額       |
| 1951~57 | 101    | 26,681    | 117    | 26,034  | 132    | 23,771    | 6     | 242     | 40     | 1,310   | -       | -       | 11    | 515     | 367     | 18,522    |
| 1958    | 110    | 54,184    | 112    | 49,238  | 155    | 26,650    | 9     | 11,060  | 45     | 1,469   | -       | -       | 14    | 592     | 425     | 122,172   |
| 1959    | 124    | 74,538    | 123    | 62,040  | 200    | 35,927    | 10    | 20,185  | 51     | 2,394   | 1       | 25      | 19    | 1,076   | 568     | 196,254   |
| 1960    | 180    | 87,774    | 174    | 84,423  | 264    | 54,782    | 11    | 56,200  | 62     | 3,399   | 3       | 529     | 25    | 1,817   | 718     | 288,980   |
| 構成比 %   | (25.1) | (32.1)    | (29.2) | (32.1)  | (19.0) | (19.0)    | (1.5) | (1.4)   | (8.6)  | (4.2)   | (0.4)   | (0.2)   | (3.5) | (0.6)   | (100.0) | (100.0)   |
| 1961    | 207    | 101,576   | 202    | 123,641 | 312    | 83,166    | 14    | 134,089 | 82     | 8,570   | 8       | 816     | 27    | 1,916   | 451     | 453,194   |
| 1962    | 246    | 117,966   | 235    | 152,657 | 387    | 107,213   | 15    | 157,985 | 101    | 11,910  | 11      | 1,208   | 36    | 4,280   | 1,030   | 553,217   |
| 1963    | 296    | 169,193   | 276    | 173,849 | 470    | 133,497   | 16    | 172,656 | 134    | 16,845  | 20      | 2,205   | 42    | 5,951   | 1,253   | 679,196   |
| 1964    | 330    | 196,553   | 323    | 218,062 | 549    | 163,855   | 16    | 184,195 | 154    | 20,707  | 30      | 9,209   | 45    | 6,905   | 1,446   | 799,487   |
| 1965    | 383    | 240,672   | 371    | 276,994 | 623    | 199,201   | 16    | 195,615 | 172    | 25,363  | 40      | 11,008  | 51    | 7,571   | 1,655   | 956,226   |
| 構成比 %   | (23.1) | (25.2)    | (22.4) | (29.0)  | (32.6) | (20.8)    | (1.0) | (20.5)  | (10.4) | (2.7)   | (2.4)   | (1.2)   | (3.1) | (0.8)   | (100.0) | (100.0)   |
| 1966    | 453    | 349,282   | 403    | 331,408 | 731    | 228,113   | 20    | 220,451 | 189    | 22,429  | 48      | 15,107  | 65    | 11,443  | 1,908   | 1,183,234 |
| 1967    | 518    | 406,149   | 437    | 372,079 | 896    | 325,188   | 22    | 240,317 | 210    | 57,643  | 53      | 17,434  | 79    | 38,691  | 2,214   | 1,458,101 |
| 1968    | 600    | 591,141   | 476    | 412,029 | 1,093  | 404,904   | 24    | 268,454 | 249    | 209,391 | 59      | 60,097  | 98    | 67,261  | 2,598   | 2,015,275 |
| 1969    | 739    | 720,424   | 529    | 512,552 | 1,379  | 604,023   | 27    | 306,322 | 291    | 302,897 | 75      | 78,570  | 127   | 158,069 | 3,166   | 2,682,854 |
| 1970    | 912    | 911,976   | 585    | 558,673 | 1,746  | 779,745   | 33    | 334,112 | 398    | 638,434 | 78      | 92,447  | 163   | 280,717 | 3,935   | 3,596,306 |
| 構成比 %   | (23.2) | (25.4)    | (14.9) | (15.5)  | (14.4) | (21.7)    | (0.8) | (9.3)   | (10.1) | (17.8)  | (2.5)   | (2.6)   | (4.1) | (3.8)   | (100.0) | (100.0)   |
| 1971    | 1,244  | 1,143,776 | 844    | 698,673 | 2,192  | 1,034,745 | 36    | 371,112 | 499    | 723,434 | 117     | 114,447 | 220   | 380,000 | 4,922   | 4,466,388 |
| 構成比 %   | (24.7) | (25.6)    | (13.1) | (15.6)  | (14.5) | (23.2)    | (0.7) | (8.3)   | (10.1) | (16.2)  | (3.4)   | (2.6)   | (4.5) | (8.5)   | (100.0) | (100.0)   |

(注1) 1971年度は暫定数値

(2)

裏面白紙

## 業種別投資許可実績 (フロー)

(金額単位 千円)

|                          | 製 造 業 |         | 資 源 開 発 |         | サービス業その他 |         | 合 計 |         |
|--------------------------|-------|---------|---------|---------|----------|---------|-----|---------|
|                          | 件 数   | 金 額     | 件 数     | 金 額     | 件 数      | 金 額     | 件 数 | 金 額     |
| 1951 <sup>FY</sup> ～1957 | 42    | 36,759  | 44      | 19,958  | 281      | 21,837  | 367 | 78,554  |
| 1958                     | 23    | 42,427  | 7       | 13,632  | 48       | 8,579   | 78  | 64,620  |
| 1959                     | 34    | 25,346  | 9       | 12,477  | 80       | 15,234  | 123 | 53,062  |
| 1960                     | 48    | 22,877  | 20      | 47,908  | 83       | 16,940  | 151 | 92,729  |
| 1961                     | 42    | 44,181  | 11      | 105,468 | 80       | 15,158  | 133 | 164,811 |
| 1962                     | 47    | 20,756  | 23      | 36,961  | 109      | 41,709  | 179 | 99,425  |
| 1963                     | 84    | 47,111  | 8       | 27,937  | 131      | 30,929  | 223 | 125,977 |
| 1964                     | 64    | 55,935  | 9       | 22,245  | 120      | 42,107  | 193 | 120,291 |
| 1965                     | 81    | 49,557  | 22      | 42,197  | 106      | 64,986  | 209 | 156,739 |
| 1966                     | 97    | 89,684  | 29      | 78,032  | 127      | 59,292  | 253 | 227,008 |
| 1967                     | 125   | 77,500  | 32      | 66,809  | 149      | 130,561 | 306 | 274,867 |
| 1968                     | 171   | 68,468  | 37      | 170,840 | 176      | 917,663 | 384 | 557,174 |
| 1969                     | 229   | 135,705 | 62      | 314,216 | 277      | 217,659 | 568 | 667,579 |
| 1970                     | 304   | 241,193 | 72      | 252,974 | 392      | 419,281 | 768 | 913,449 |
| 1971                     |       | 292,800 |         | 232,500 |          | 337,800 |     | 870,100 |

(注1) 1971年度は  
暫定数値(注2) 件数は新規  
案件数

(3)

裏面白紙

## 業種別投資許可累計と構成比(ストック)

(金額 単位 ヤドル)

|                         | 製 造 業  |           | 資 源 開 発 |           | サービス業その他 |           | 合 計     |           |
|-------------------------|--------|-----------|---------|-----------|----------|-----------|---------|-----------|
|                         | 件 数    | 金 額       | 件 数     | 金 額       | 件 数      | 金 額       | 件 数     | 金 額       |
| 1951/1957 <sup>FY</sup> | 42     | 36,759    | 44      | 19,758    | 281      | 21,837    | 567     | 78,554    |
| 1958                    | 65     | 79,186    | 51      | 33,590    | 329      | 30,418    | 445     | 143,194   |
| 1959                    | 99     | 104,532   | 60      | 46,067    | 409      | 45,650    | 568     | 196,256   |
| 1960                    | 147    | 132,409   | 80      | 53,975    | 492      | 62,590    | 719     | 288,985   |
| 構成比 %                   | (20.4) | (25.8)    | (11.1)  | (32.5)    | (68.5)   | (21.7)    | (100.0) | (100.0)   |
| 1961                    | 189    | 176,590   | 91      | 199,443   | 572      | 77,748    | 852     | 453,796   |
| 1962                    | 236    | 197,346   | 114     | 236,404   | 681      | 119,457   | 1,031   | 553,221   |
| 1963                    | 320    | 244,457   | 122     | 264,341   | 812      | 170,386   | 1,254   | 679,198   |
| 1964                    | 384    | 300,392   | 131     | 286,586   | 932      | 212,493   | 1,447   | 799,487   |
| 1965                    | 465    | 349,949   | 153     | 328,783   | 1,032    | 277,479   | 1,656   | 956,228   |
| 構成比 %                   | (28.1) | (36.6)    | (9.2)   | (34.4)    | (62.7)   | (29.0)    | (100.0) | (100.0)   |
| 1966                    | 562    | 439,633   | 182     | 406,815   | 1,165    | 336,771   | 1,909   | 1,183,236 |
| 1967                    | 687    | 517,133   | 214     | 473,624   | 1,314    | 467,332   | 2,215   | 1,458,103 |
| 1968                    | 858    | 585,801   | 251     | 444,464   | 1,490    | 784,995   | 2,599   | 2,015,277 |
| 1969                    | 1,087  | 721,506   | 313     | 958,680   | 1,767    | 1,002,654 | 3,167   | 2,682,856 |
| 1970                    | 1,391  | 762,699   | 385     | 1,211,654 | 2,159    | 1,421,935 | 3,935   | 3,596,305 |
| 構成比 %                   | (35.3) | (26.8)    | (9.8)   | (33.7)    | (54.9)   | (39.5)    | (100.0) | (100.0)   |
| 1971                    |        | 1,255,499 |         | 1,451,154 |          | 1,759,735 |         | 4,466,388 |
| 構成比 %                   |        | (28.1)    |         | (32.5)    |          | (39.4)    |         | (100.0)   |

(注1) 1971年度は概算数値

裏面白紙



製造業投資の業種別許可実績 (フロー)

(金額単位: 千円)

|                 | 食料 |        | 繊維 |        | 木材・パルプ |        | 化学 |        | 鉄・非鉄 |        | 機械 |        | 電機 |        | 輸送機 |        | その他製造 |        | 合計  |         |
|-----------------|----|--------|----|--------|--------|--------|----|--------|------|--------|----|--------|----|--------|-----|--------|-------|--------|-----|---------|
|                 | 件数 | 金額     | 件数 | 金額     | 件数     | 金額     | 件数 | 金額     | 件数   | 金額     | 件数 | 金額     | 件数 | 金額     | 件数  | 金額     | 件数    | 金額     | 件数  | 金額      |
| FY<br>1951~1957 | 5  | 712    | 11 | 10,698 | 3      | 15,556 | 4  | 157    | 2    | 1878   | 6  | 6423   | 1  | 24     | -   | -      | 10    | 1311   | 42  | 36759   |
| 1958            | 1  | 83     | 3  | 1,873  | 1      | 22,693 | 1  | 95     | 0    | 2133   | 1  | 991    | 4  | 117    | 4   | 13,288 | 8     | 1,154  | 23  | 42,447  |
| 1959            | 10 | 4339   | 5  | 3,422  | 0      | 10,598 | 3  | 122    | 3    | 3787   | 4  | 2220   | 3  | 189    | 1   | 15     | 5     | 654    | 34  | 25,346  |
| 1960            | 12 | 1,582  | 9  | 10,980 | 1      | 1,397  | 8  | 736    | 3    | 2571   | 4  | 1176   | 3  | 495    | 1   | 2,405  | 7     | 6,555  | 48  | 27,877  |
| 1961            | 13 | 2,988  | 7  | 6,317  | 0      | 300    | 2  | 298    | 4    | 27,157 | 3  | 642    | 8  | 1,308  | 3   | 3,052  | 2     | 2,119  | 42  | 44,181  |
| 1962            | 4  | 2,619  | 7  | 2,808  | 0      | 300    | 7  | 927    | 3    | 616    | 3  | 1,045  | 9  | 2,235  | 5   | 8,838  | 7     | 1,368  | 47  | 20,756  |
| 1963            | 10 | 6,706  | 16 | 7,655  | 2      | 9,037  | 16 | 3,330  | 11   | 2897   | 8  | 10,241 | 5  | 294    | 2   | 3810   | 14    | 3,141  | 84  | 47,111  |
| 1964            | 2  | 3,568  | 19 | 13,504 | 2      | 10,347 | 5  | 631    | 8    | 15,494 | 6  | 1,142  | 7  | 1,862  | 7   | 5,858  | 8     | 3,529  | 64  | 55,935  |
| 1965            | 10 | 3,583  | 16 | 5,549  | 1      | 3,937  | 20 | 4,178  | 5    | 4432   | 3  | 3185   | 14 | 2,744  | 3   | 20,571 | 7     | 1,378  | 81  | 19,557  |
| 1966            | 5  | 1,618  | 15 | 11,270 | 5      | 36,419 | 12 | 7,104  | 6    | 6013   | 6  | 3,074  | 20 | 5,102  | 5   | 14,106 | 23    | 2,978  | 97  | 89,684  |
| 1967            | 12 | 6877   | 20 | 16,664 | 4      | 2,960  | 16 | 3,345  | 9    | 19,724 | 19 | 6954   | 21 | 6,076  | 5   | 11,996 | 19    | 3,484  | 125 | 77,500  |
| 1968            | 7  | 6233   | 31 | 15,120 | 5      | 17,280 | 17 | 4,956  | 9    | 3873   | 19 | 5,141  | 29 | 6,579  | 1   | 4,311  | 53    | 5,175  | 171 | 68,668  |
| 1969            | 14 | 4167   | 52 | 34,040 | 6      | 3,315  | 24 | 6,286  | 23   | 38,241 | 19 | 7,373  | 39 | 21,760 | 2   | 11,430 | 50    | 6,892  | 229 | 135,705 |
| 1970            | 20 | 15,785 | 46 | 49,898 | 14     | 78,815 | 40 | 25,467 | 13   | 9,110  | 37 | 15,629 | 43 | 21,885 | 4   | 2,850  | 77    | 21,754 | 304 | 241,193 |
| 1971            |    | 19,200 |    | 66,000 |        | 49,300 |    | 16,700 |      | 49,900 |    | 23,200 |    | 28,500 |     | 13,300 |       | 26,700 |     | 292,800 |

(注) 1971年度は暫定数値

(15)

裏面白紙

製造業投資の業種別許可累計と構成比(ストック)

(金額 単位 百万円)

|                 | 食料     |        | 繊維     |         | 木材・パルプ |         | 化学     |        | 鉄・非鉄  |         | 機械    |        | 電機     |        | 輸送機   |         | その他製造  |        | 計       |           |
|-----------------|--------|--------|--------|---------|--------|---------|--------|--------|-------|---------|-------|--------|--------|--------|-------|---------|--------|--------|---------|-----------|
|                 | 件数     | 金額     | 件数     | 金額      | 件数     | 金額      | 件数     | 金額     | 件数    | 金額      | 件数    | 金額     | 件数     | 金額     | 件数    | 金額      | 件数     | 金額     |         |           |
| FY<br>1951~1959 | 5      | 712    | 11     | 10,698  | 3      | 15,556  | 4      | 157    | 2     | 1,878   | 6     | 6,423  | 1      | 24     | -     | -       | 10     | 1,311  | 42      | 32,157    |
| 1958            | 6      | 795    | 14     | 12,571  | 4      | 38,249  | 5      | 252    | 2     | 4,011   | 7     | 2,414  | 5      | 141    | 4     | 13,288  | 18     | 2,465  | 65      | 77,186    |
| 1959            | 16     | 5,134  | 19     | 15,993  | 4      | 48,847  | 8      | 274    | 5     | 7,798   | 11    | 7,634  | 8      | 330    | 5     | 13,303  | 23     | 3,119  | 99      | 104,532   |
| 1960            | 28     | 6,696  | 28     | 26,923  | 5      | 50,244  | 16     | 1,110  | 8     | 10,369  | 15    | 10,810 | 11     | 825    | 6     | 15,708  | 30     | 9,674  | 147     | 132,409   |
| 構成比%            | (4.0)  | (5.1)  | (12.0) | (20.4)  | (3.4)  | (37.9)  | (0.9)  | (4.8)  | (5.4) | (0.8)   | (4.2) | (8.2)  | (7.5)  | (2.6)  | (4.1) | (41.9)  | (24.5) | (7.2)  | (100.0) | (100.0)   |
| 1961            | 41     | 7,684  | 35     | 33,290  | 5      | 50,544  | 18     | 1,408  | 12    | 37,526  | 18    | 11,452 | 19     | 2,133  | 9     | 18,760  | 32     | 11,795 | 189     | 176,570   |
| 1962            | 45     | 12,303 | 44     | 36,098  | 5      | 50,804  | 25     | 2,335  | 15    | 38,142  | 21    | 12,497 | 28     | 4,368  | 14    | 27,598  | 39     | 12,161 | 236     | 197,346   |
| 1963            | 55     | 19,009 | 60     | 43,753  | 7      | 58,881  | 41     | 5,665  | 26    | 41,039  | 29    | 22,737 | 33     | 4,662  | 16    | 31,408  | 53     | 16,302 | 320     | 244,457   |
| 1964            | 57     | 22,577 | 79     | 57,257  | 9      | 70,228  | 46     | 6,296  | 34    | 56,533  | 35    | 23,880 | 40     | 6,524  | 23    | 37,266  | 61     | 19,831 | 384     | 300,372   |
| 1965            | 67     | 26,160 | 95     | 62,806  | 10     | 74,165  | 66     | 10,474 | 39    | 60,965  | 38    | 27,065 | 54     | 9,268  | 26    | 57,837  | 70     | 21,209 | 465     | 349,949   |
| 構成比%            | (44.4) | (5.5)  | (20.2) | (17.7)  | (3.2)  | (21.2)  | (4.2)  | (3.0)  | (8.4) | (17.4)  | (8.2) | (7.7)  | (11.6) | (2.6)  | (5.6) | (46.5)  | (15.0) | (6.2)  | (100.0) | (100.0)   |
| 1966            | 72     | 27,778 | 110    | 74,076  | 15     | 110,584 | 78     | 17,578 | 45    | 66,978  | 44    | 30,139 | 74     | 14,370 | 31    | 71,943  | 93     | 24,187 | 562     | 439,635   |
| 1967            | 84     | 34,655 | 130    | 90,740  | 19     | 112,944 | 94     | 22,923 | 54    | 86,762  | 63    | 37,093 | 95     | 20,466 | 36    | 83,939  | 112    | 27,671 | 687     | 517,133   |
| 1968            | 71     | 40,888 | 161    | 105,860 | 24     | 130,224 | 111    | 27,879 | 63    | 90,575  | 82    | 42,234 | 124    | 27,045 | 37    | 88,250  | 165    | 32,846 | 858     | 585,801   |
| 1969            | 105    | 45,055 | 213    | 139,700 | 30     | 133,539 | 135    | 34,165 | 86    | 128,816 | 101   | 51,607 | 163    | 49,005 | 39    | 99,680  | 215    | 39,738 | 1087    | 721,506   |
| 1970            | 135    | 60,840 | 259    | 189,798 | 44     | 212,354 | 175    | 57,632 | 99    | 137,926 | 138   | 67,236 | 206    | 70,890 | 43    | 102,530 | 292    | 61,492 | 1391    | 962,699   |
| 構成比%            | (77)   | (6.3)  | (42.6) | (47.7)  | (3.2)  | (22.1)  | (12.6) | (6.2)  | (7.1) | (14.3)  | (79)  | (11.0) | (14.8) | (24)   | (31)  | (40.7)  | (21.0) | (6.3)  | (100.0) | (100.0)   |
| 1971            |        | 80,040 |        | 255,798 |        | 261,654 |        | 36,332 |       | 187,826 |       | 70,436 |        | 99,390 |       | 115,830 |        | 88,192 |         | 1,255,499 |
| 構成比%            |        | (6.4)  |        | (24.4)  |        | (20.8)  |        | (6.1)  |       | (15.0)  |       | (7.2)  |        | (8.0)  |       | (9.2)   |        | (6.9)  |         | (100.0)   |

(6)

裏面白紙

資源開発およびサービス業投資の業種別許可実績（フロー）

（金額 単位 千円）

| FY        | 農 林 |        | 水 産 |        | 鉱 業 |         | 資源開発合計 |         | 建 設 |       | 商 業 |         | 金融保険 |        | その他サービス |         | サービス業合計 |         |
|-----------|-----|--------|-----|--------|-----|---------|--------|---------|-----|-------|-----|---------|------|--------|---------|---------|---------|---------|
|           | 件数  | 金 額    | 件数  | 金 額    | 件数  | 金 額     | 件数     | 金 額     | 件数  | 金 額   | 件数  | 金 額     | 件数   | 金 額    | 件数      | 金 額     | 件数      | 金 額     |
| 1951-1957 | 7   | 1,319  | 12  | 1,463  | 25  | 12,176  | 44     | 19,958  | -   | -     | 231 | 13,120  | 10   | 4,289  | 40      | 4,428   | 281     | 21,831  |
| 1958      | 0   | 250    | 2   | 234    | 5   | 13,148  | 7      | 13,632  | -   | -     | 25  | 4,216   | 4    | 1,843  | 19      | 2,520   | 48      | 8,547   |
| 1959      | 0   | 538    | 5   | 429    | 4   | 11,510  | 9      | 12,477  | -   | -     | 51  | 10,930  | 5    | 1,769  | 24      | 2,535   | 80      | 15,234  |
| 1960      | 3   | 1,149  | 7   | 2,130  | 10  | 44,630  | 20     | 47,908  | -   | -     | 59  | 11,716  | 2    | 2,654  | 22      | 2,570   | 83      | 16,940  |
| 1961      | 6   | 300    | 6   | 1,082  | 5   | 104,086 | 11     | 105,468 | 1   | 12    | 45  | 5,142   | 3    | 3,458  | 31      | 6,546   | 80      | 15,158  |
| 1962      | 6   | 1,633  | 5   | 961    | 12  | 34,366  | 23     | 36,761  | 3   | 938   | 66  | 14,148  | 6    | 4,517  | 34      | 22,106  | 109     | 41,709  |
| 1963      | 3   | 1,919  | 2   | 484    | 3   | 25,534  | 8      | 27,937  | 4   | 4,497 | 88  | 13,505  | 8    | 6,651  | 31      | 26,275  | 131     | 50,929  |
| 1964      | 2   | 670    | 3   | 659    | 4   | 20,916  | 9      | 22,245  | 3   | 3,797 | 79  | 11,206  | 7    | 14,513 | 31      | 12,591  | 120     | 42,167  |
| 1965      | 6   | 2,216  | 4   | 1,317  | 12  | 39,664  | 22     | 42,197  | 1   | 5,228 | 68  | 23,050  | 6    | 29,596 | 31      | 4,112   | 106     | 64,986  |
| 1966      | 2   | 4,834  | 10  | 1,050  | 17  | 72,147  | 29     | 78,032  | 2   | 6,269 | 88  | 19,559  | 9    | 20,865 | 28      | 12,598  | 127     | 59,292  |
| 1967      | 8   | 5,665  | 10  | 2,518  | 14  | 58,625  | 32     | 66,809  | 2   | 1,330 | 115 | 48,018  | 3    | 46,045 | 29      | 35,166  | 149     | 130,561 |
| 1968      | 16  | 10,625 | 6   | 1,533  | 15  | 158,681 | 37     | 170,840 | 1   | 725   | 124 | 119,358 | 13   | 49,769 | 38      | 147,813 | 176     | 317,663 |
| 1969      | 23  | 12,009 | 8   | 4,904  | 31  | 297,301 | 62     | 314,216 | 5   | 7,004 | 200 | 54,995  | 9    | 43,821 | 63      | 111,840 | 277     | 217,659 |
| 1970      | 18  | 2,566  | 16  | 8,453  | 38  | 234,955 | 72     | 252,774 | 10  | 5,003 | 263 | 54,141  | 30   | 92,099 | 79      | 268,038 | 392     | 419,281 |
| 1971      |     | 11,300 |     | 10,400 |     | 217,800 |        | 239,500 |     | 2,300 |     | 157,100 |      | 60,600 |         | 116,800 |         | 332,800 |

（注1） 1971年度は暫定数値

（注2） 支店創業資金は「商業」に計上

（7）

裏面白紙



資源開発およびサービス業投資の業種別許可累計と構成比(ストック)

金額 単位: 千円

|              | 農 林    |        | 水 産    |        | 鉱 業    |           | 資源開発合計  |           | 建 設  |        | 商 業    |         | 金融保険 |         | その他サービス |         | サービス合計 |           |
|--------------|--------|--------|--------|--------|--------|-----------|---------|-----------|------|--------|--------|---------|------|---------|---------|---------|--------|-----------|
|              | 件数     | 金 額    | 件数     | 金 額    | 件数     | 金 額       | 件数      | 金 額       | 件数   | 金 額    | 件数     | 金 額     | 件数   | 金 額     | 件数      | 金 額     | 件数     | 金 額       |
| FY 1951~1957 | 7      | 1,319  | 12     | 1,463  | 25     | 12,176    | 44      | 19,758    | -    | -      | 231    | 13,120  | 10   | 4,289   | 40      | 4,442   | 281    | 2,757     |
| 1958         | 7      | 1,569  | 14     | 1,697  | 30     | 30,324    | 51      | 32,590    | -    | -      | 256    | 17,336  | 14   | 6,132   | 59      | 6,908   | 329    | 32,114    |
| 1959         | 7      | 2,107  | 19     | 2,126  | 34     | 41,834    | 60      | 46,067    | -    | -      | 307    | 28,266  | 17   | 7,901   | 83      | 9,483   | 407    | 45,650    |
| 1960         | 10     | 3,256  | 26     | 4,256  | 44     | 86,464    | 80      | 92,975    | -    | -      | 366    | 39,982  | 21   | 10,555  | 105     | 12,053  | 492    | 62,590    |
| 構成比 %        | (12.5) | (3.5)  | (32.5) | (4.5)  | (55.0) | (92.0)    | (100.0) | (100.0)   | -    | -      | (144)  | (63.9)  | (43) | (16.9)  | (213)   | (19.2)  | (1000) | (100.0)   |
| 1961         | 10     | 3,556  | 32     | 5,338  | 49     | 190,550   | 91      | 199,443   | 1    | 12     | 411    | 45,124  | 24   | 14,013  | 136     | 18,597  | 572    | 7,118     |
| 1962         | 16     | 5,189  | 37     | 6,299  | 61     | 224,921   | 114     | 238,404   | 4    | 950    | 477    | 52,272  | 50   | 18,530  | 170     | 40,705  | 681    | 119,457   |
| 1963         | 19     | 7,108  | 39     | 6,783  | 64     | 250,455   | 122     | 264,341   | 8    | 5,447  | 565    | 72,777  | 38   | 25,181  | 201     | 66,980  | 812    | 170,386   |
| 1964         | 21     | 7,978  | 42     | 7,442  | 68     | 271,371   | 131     | 286,586   | 11   | 9,244  | 644    | 83,983  | 45   | 39,694  | 232     | 79,571  | 932    | 212,493   |
| 1965         | 27     | 14,774 | 46     | 8,757  | 80     | 305,035   | 153     | 328,783   | 12   | 17,472 | 712    | 107,033 | 51   | 69,290  | 263     | 83,683  | 1,038  | 277,479   |
| 構成比 %        | (17.6) | (4.6)  | (30.1) | (2.7)  | (52.3) | (92.7)    | (100.0) | (100.0)   | (12) | (6.3)  | (68.6) | (32.6)  | (49) | (25.0)  | (253)   | (30.1)  | (1000) | (100.0)   |
| 1966         | 29     | 19,828 | 56     | 9,809  | 97     | 377,182   | 182     | 406,815   | 14   | 23,741 | 800    | 126,592 | 60   | 90,155  | 291     | 76,281  | 1,165  | 336,771   |
| 1967         | 37     | 25,493 | 66     | 12,327 | 111    | 435,807   | 214     | 423,624   | 16   | 25,071 | 915    | 174,610 | 63   | 136,200 | 320     | 131,447 | 1,314  | 467,332   |
| 1968         | 53     | 36,118 | 72     | 13,860 | 126    | 594,488   | 251     | 644,464   | 17   | 25,796 | 1,039  | 293,968 | 76   | 185,769 | 358     | 219,260 | 1,490  | 784,995   |
| 1969         | 76     | 48,127 | 80     | 18,764 | 157    | 891,789   | 313     | 958,680   | 22   | 32,800 | 1,239  | 348,963 | 85   | 222,990 | 421     | 391,100 | 1,767  | 1,002,654 |
| 1970         | 94     | 57,623 | 96     | 27,217 | 195    | 1,126,744 | 385     | 1,211,654 | 32   | 37,803 | 1,492  | 403,104 | 115  | 321,889 | 520     | 659,138 | 2,159  | 1,421,935 |
| 構成比 %        | (24.4) | (4.8)  | (24.9) | (2.2)  | (50.7) | (93.0)    | (100.0) | (100.0)   | (15) | (2.7)  | (69.1) | (28.3)  | (53) | (22.6)  | (241)   | (46.4)  | (1000) | (100.0)   |
| 1971         |        | 62,993 |        | 37,617 |        | 1,344,544 |         | 1,451,154 |      | 41,103 |        | 560,204 |      | 382,487 |         | 175,938 |        | 1,759,735 |
| 構成比 %        |        | (4.8)  |        | (2.6)  |        | (92.6)    |         | (100.0)   |      | (2.3)  |        | (31.8)  |      | (21.7)  |         | (44.2)  |        | (100.0)   |

(8)

裏面白紙

業種別・地域別投資許可累計(ストック) 1970年度

(金額 単位: 億円)

|         | 全 地 域     |       |       | ア ジ ア     |       |      | 中 南 米   |       |      | ア フ リ カ |       |     | 北 米     |       |      | 欧 州     |       |      | 大 洋 州   |       |      |
|---------|-----------|-------|-------|-----------|-------|------|---------|-------|------|---------|-------|-----|---------|-------|------|---------|-------|------|---------|-------|------|
|         | 累計額       | 構成比%  |       | 累計額       | 構成比%  |      | 累計額     | 構成比%  |      | 累計額     | 構成比%  |     | 累計額     | 構成比%  |      | 累計額     | 構成比%  |      | 累計額     | 構成比%  |      |
| 合 計     | 3,596,306 | 100.0 | 100.0 | 1,113,858 | 100.0 | 31.0 | 558,623 | 100.0 | 15.5 | 92,447  | 100.0 | 2.6 | 911,976 | 100.0 | 25.4 | 658,434 | 100.0 | 17.8 | 280,918 | 100.0 | 7.8  |
| 製 造 業   | 962,699   | 26.8  | 100.0 | 338,513   | 30.4  | 35.2 | 273,676 | 49.0  | 28.4 | 24,831  | 26.9  | 2.6 | 239,392 | 26.2  | 26.9 | 36,598  | 5.7   | 3.8  | 49,689  | 17.7  | 5.2  |
| 食 品     | 40,841    | 1.7   | 100.0 | 32,626    | 2.9   | 53.6 | 9,334   | 1.7   | 15.3 | 2,527   | 2.7   | 4.2 | 2,517   | 0.3   | 4.1  | 5,715   | 0.9   | 9.4  | 8,122   | 2.9   | 13.3 |
| 酒 類     | 182,778   | 5.3   | 100.0 | 108,220   | 9.7   | 57.0 | 56,234  | 10.1  | 29.6 | 17,247  | 18.7  | 9.1 | 6,000   | 0.7   | 3.2  | 1,244   | 0.2   | 0.7  | 853     | 0.3   | 0.4  |
| 化学工業    | 212,354   | 5.9   | 100.0 | 12,778    | 1.2   | 6.1  | 22      | 0.1   | 0.1  | -       | -     | -   | 194,189 | 21.3  | 91.4 | -       | -     | -    | 5,145   | 1.8   | 2.4  |
| 化学      | 59,632    | 1.7   | 100.0 | 23,034    | 2.1   | 38.6 | 7,773   | 1.4   | 13.0 | 1,419   | 1.5   | 2.4 | 10,040  | 1.1   | 16.8 | 16,398  | 2.6   | 22.5 | 768     | 0.3   | 1.6  |
| 鉄 非 鉄   | 137,725   | 3.8   | 100.0 | 35,041    | 3.1   | 25.4 | 66,059  | 11.8  | 47.9 | 2,440   | 2.6   | 1.8 | 870     | 0.1   | 0.6  | 3,016   | 0.5   | 2.2  | 30,500  | 10.9  | 22.1 |
| 機 械     | 67,236    | 1.9   | 100.0 | 14,718    | 1.3   | 21.9 | 41,020  | 7.3   | 61.0 | -       | -     | -   | 1,295   | 0.8   | 10.8 | 3,747   | 0.6   | 5.6  | 454     | 0.2   | 0.7  |
| 電 機     | 70,890    | 2.0   | 100.0 | 46,879    | 4.2   | 66.1 | 19,080  | 3.4   | 26.9 | 652     | 0.7   | 0.9 | 452     | 0.1   | 0.6  | 1,266   | 0.2   | 1.8  | 2,561   | 0.9   | 3.6  |
| 輸 送 機   | 102,530   | 2.9   | 100.0 | 14,555    | 1.3   | 14.2 | 69,119  | 12.4  | 67.4 | -       | -     | -   | 15,000  | 1.6   | 14.6 | 3,200   | 0.5   | 3.1  | 656     | 0.2   | 0.6  |
| その他     | 61,492    | 1.7   | 100.0 | 50,442    | 4.5   | 82.0 | 5,035   | 0.9   | 8.2  | 546     | 0.6   | 0.9 | 3,029   | 0.3   | 4.9  | 2,010   | 0.3   | 3.3  | 430     | 0.2   | 0.7  |
| 資 産 開 発 | 1,211,654 | 33.7  | 100.0 | 648,604   | 58.2  | 57.5 | 102,894 | 18.4  | 8.5  | 59,994  | 64.9  | 5.0 | 183,801 | 20.2  | 15.2 | 6,929   | 1.1   | 0.6  | 209,432 | 74.6  | 7.3  |
| 炭 坑     | 57,693    | 1.6   | 100.0 | 40,601    | 3.6   | 70.4 | 7,599   | 1.4   | 13.2 | -       | -     | -   | 4,146   | 0.5   | 2.2  | 448     | 0.1   | 0.8  | 4,899   | 1.7   | 8.5  |
| 水 産     | 27,218    | 0.8   | 100.0 | 11,383    | 1.0   | 41.8 | 7,836   | 1.4   | 28.8 | 1,380   | 1.5   | 5.1 | 2,105   | 0.2   | 2.7  | 115     | 0.1   | 0.4  | 4,397   | 1.6   | 16.2 |
| 鉱 業     | 1,126,743 | 31.3  | 100.0 | 596,620   | 53.6  | 53.0 | 87,459  | 15.7  | 7.8  | 58,614  | 63.4  | 5.2 | 177,550 | 19.5  | 15.8 | 6,366   | 1.0   | 0.6  | 200,134 | 71.2  | 17.8 |
| サービス等   | 1,421,735 | 39.5  | 100.0 | 126,741   | 11.4  | 8.9  | 182,096 | 32.6  | 12.8 | 7,621   | 8.2   | 0.5 | 488,179 | 53.6  | 34.4 | 544,905 | 93.2  | 41.8 | 21,793  | 7.8   | 1.5  |
| 建 設     | 37,804    | 1.1   | 100.0 | 4,434     | 0.4   | 11.7 | 26,706  | 4.8   | 70.6 | -       | -     | -   | 6,595   | 0.7   | 17.4 | 69      | 0.1   | 0.2  | -       | -     | -    |
| 商 業     | 463,105   | 11.2  | 100.0 | 35,638    | 3.2   | 8.8  | 18,595  | 3.3   | 4.6  | 1,029   | 1.1   | 0.3 | 311,371 | 33.0  | 74.8 | 34,819  | 5.5   | 8.6  | 11,653  | 4.1   | 2.9  |
| 金融保険    | 321,889   | 9.0   | 100.0 | 69,826    | 6.3   | 21.7 | 76,501  | 12.8  | 22.2 | 276     | 0.3   | 0.1 | 110,173 | 12.1  | 34.2 | 60,730  | 9.5   | 18.9 | 9,383   | 3.3   | 2.9  |
| その他     | 659,137   | 18.3  | 100.0 | 16,843    | 1.5   | 2.6  | 65,294  | 11.7  | 9.9  | 6,316   | 6.8   | 1.0 | 70,640  | 7.7   | 10.7 | 499,287 | 78.2  | 75.7 | 757     | 0.3   | 0.1  |

(9)

裏面白紙



地域別投資許可累計増加率・奇与率

|        | 許可累計 (十億)          |         |           | 年平均伸び率 (%) |           |           | 増加奇与率 (%) |           |
|--------|--------------------|---------|-----------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
|        | 1960 <sup>FY</sup> | 1965    | 1970      | 1961~1965  | 1966~1970 | 1961~1970 | 1961/1965 | 1966/1970 |
| 合計     | 288,983            | 956,226 | 3,596,306 | 27.0       | 30.4      | 28.7      |           |           |
| 先進地域   | 93,050             | 273,406 | 1,831,327 | 24.1       | 46.3      | 35.2      | 27.0      | 59.0      |
| 北米     | 82,774             | 240,672 | 911,776   | 22.4       | 30.4      | 24.4      | 22.9      | 25.4      |
| 欧州     | 3399               | 25,363  | 638,434   | 47.5       | 90.6      | 70.2      | 33        | 23.2      |
| 大洋州    | 1,877              | 7,371   | 280,917   | 34.5       | 107.1     | 69.3      | 0.8       | 10.4      |
| 発展途上地域 | 195,934            | 682,818 | 1,764,977 | 28.4       | 20.9      | 24.6      | 73.0      | 41.0      |
| アジア    | 110,982            | 394,816 | 1,113,857 | 28.9       | 23.1      | 25.9      | 42.5      | 27.2      |
| 中南米    | 84,423             | 276,994 | 558,673   | 26.8       | 15.1      | 20.8      | 28.9      | 10.7      |
| アフリカ   | 529                | 11,008  | 92,447    | 83.5       | 53.1      | 68.3      | 1.6       | 3.1       |

業種別投資許可累計増加率・割合率

|         | 許可累計 (千円)          |         |           | 年平均伸び率 (%) |           |           | 増加割合率 (%) |           |
|---------|--------------------|---------|-----------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
|         | 1960 <sup>F1</sup> | 1965    | 1970      | 1961~1965  | 1966~1970 | 1961~1970 | 1961/1965 | 1965/1970 |
| 台 計     | 288,983            | 556,226 | 3,596,306 | 27.0       | 30.4      | 28.7      |           |           |
| 製 造 業   | 132,409            | 349,949 | 962,677   | 27.5       | 22.1      | 24.8      | 32.6      | 23.2      |
| 食 品     | 6,676              | 26,160  | 60,840    | 30.0       | 18.6      | 24.2      | 2.9       | 1.3       |
| 織 造     | 26,773             | 62,806  | 189,778   | 18.5       | 24.7      | 21.5      | 3.4       | 4.8       |
| 木材・パルプ  | 50,244             | 74,165  | 212,354   | 21         | 23.4      | 15.5      | 3.6       | 5.2       |
| 化 学     | 1,110              | 10,474  | 59,632    | 58.4       | 43.1      | 50.7      | 1.4       | 1.9       |
| 鉄・非鉄    | 10,369             | 60,965  | 132,926   | 43.6       | 17.7      | 30.2      | 7.6       | 2.9       |
| 機 械     | 10,810             | 27,065  | 67,236    | 19.7       | 20.0      | 19.8      | 2.4       | 1.5       |
| 電 機     | 225                | 5,268   | 70,690    | 55.2       | 51.2      | 53.2      | 1.3       | 2.3       |
| 輸 送 機   | 15,708             | 57,837  | 102,530   | 29.4       | 11.9      | 20.4      | 6.3       | 1.7       |
| そ の 他   | 2,674              | 21,209  | 61,492    | 16.0       | 23.8      | 19.8      | 1.7       | 1.5       |
| 資 源 開 発 | 92,975             | 328,783 | 1,211,654 | 28.5       | 28.8      | 29.1      | 35.2      | 33.4      |
| 農 林     | 3256               | 14,994  | 57,693    | 35.7       | 30.9      | 32.3      | 1.8       | 1.6       |
| 水 産     | 4256               | 8,759   | 27,217    | 15.5       | 25.5      | 20.4      | 0.7       | 0.7       |
| 鉱 業     | 86464              | 305,035 | 1,126,744 | 28.7       | 29.9      | 29.3      | 32.8      | 31.1      |
| サービス業等  | 62,590             | 277,479 | 1,421,935 | 34.4       | 38.7      | 36.6      | 32.2      | 43.3      |
| 建 設     | —                  | 12,472  | 37,803    |            | 17.4      |           | 2.6       | 0.8       |
| 商 業     | 39,982             | 107,033 | 403,104   | 21.7       | 30.4      | 26.0      | 10.0      | 11.2      |
| 金融・保険   | 10,555             | 69,290  | 321,829   | 44.4       | 36.1      | 40.3      | 8.8       | 9.6       |
| そ の 他   | 12,053             | 83,683  | 659,158   | 47.2       | 51.3      | 49.2      | 10.7      | 21.8      |

(11)

裏面白紙

形態別投資許可実績(フロ-)

(金額 単位 +100)

|                         | 証券取得 |         | 債権取得 |         | 直接事業(不動産等) |        | 支店  |        | 合計  |         |
|-------------------------|------|---------|------|---------|------------|--------|-----|--------|-----|---------|
|                         | 件数   | 金額      | 件数   | 金額      | 件数         | 金額     | 件数  | 金額     | 件数  | 金額      |
| 1951~1951 <sup>FY</sup> | 198  | 45,125  | 45   | 27,155  | 6          | 1,542  | 118 | 4,730  | 367 | 78,552  |
| 1958                    | 39   | 24,556  | 24   | 28,578  | 4          | 10,956 | 11  | 550    | 78  | 64,040  |
| 1959                    | 71   | 21,951  | 29   | 20,156  | 2          | 8,091  | 21  | 1,864  | 123 | 53,062  |
| 1960                    | 105  | 33,160  | 29   | 20,787  | 5          | 37,208 | 12  | 1,574  | 151 | 92,729  |
| 1961                    | 87   | 47,191  | 33   | 38,755  | 1          | 77,806 | 12  | 1,059  | 133 | 164,811 |
| 1962                    | 113  | 39,543  | 35   | 31,299  | 4          | 24,769 | 27  | 3,814  | 179 | 99,425  |
| 1963                    | 155  | 62,614  | 34   | 23,278  | 4          | 37,285 | 30  | 2,800  | 223 | 125,977 |
| 1964                    | 137  | 68,733  | 37   | 38,989  | 2          | 11,946 | 17  | 623    | 193 | 120,291 |
| 1965                    | 134  | 74,892  | 39   | 69,212  | 5          | 11,991 | 11  | 644    | 209 | 156,739 |
| 1966                    | 192  | 74,168  | 41   | 121,542 | 4          | 30,590 | 16  | 708    | 253 | 227,068 |
| 1967                    | 220  | 117,866 | 50   | 131,947 | 4          | 20,110 | 32  | 4,944  | 306 | 274,867 |
| 1968                    | 315  | 200,991 | 52   | 326,492 | 3          | 28,522 | 14  | 1,169  | 384 | 557,174 |
| 1969                    | 459  | 224,320 | 73   | 403,710 | 5          | 37,451 | 31  | 2,092  | 568 | 667,579 |
| 1970                    | 581  | 298,890 | 141  | 572,268 | 18         | 35,983 | 28  | 6,308  | 768 | 913,449 |
| 1971                    | 679  | 425,000 | 182  | 340,000 | 70         | 44,000 | 56  | 18,000 | 987 | 870,000 |

(注) 1971年は暫定数値

(12)

裏面白紙

形態別投資許可累計と構成比(ストック)

(金額 単位 十ドル)

|                         | 証券取得   |           | 債権取得   |           | 直接事業(不動産等) |         | 支店     |        | 合計      |           |
|-------------------------|--------|-----------|--------|-----------|------------|---------|--------|--------|---------|-----------|
|                         | 件数     | 金額        | 件数     | 金額        | 件数         | 金額      | 件数     | 金額     | 件数      | 金額        |
| 1951~1957 <sup>FY</sup> | 92     | 45,125    | 45     | 27,155    | 4          | 1,542   | 118    | 4,730  | 367     | 78,552    |
| 1958                    | 237    | 69,681    | 69     | 55,733    | 10         | 12,478  | 127    | 5,280  | 465     | 142,192   |
| 1959                    | 308    | 91,632    | 98     | 15,887    | 12         | 21,587  | 150    | 7,144  | 568     | 196,254   |
| 1960                    | 413    | 124,792   | 127    | 96,676    | 17         | 58,797  | 162    | 8,718  | 719     | 282,983   |
| 構成比 %                   | (57.4) | (43.2)    | (17.7) | (33.5)    | (2.4)      | (20.3)  | (22.5) | (3.0)  | (100.0) | (100.0)   |
| 1961                    | 500    | 171,983   | 165    | 135,431   | 18         | 136,603 | 174    | 9,777  | 852     | 453,794   |
| 1962                    | 613    | 211,526   | 195    | 146,730   | 22         | 161,372 | 201    | 13,591 | 1,031   | 553,219   |
| 1963                    | 768    | 274,140   | 227    | 190,008   | 26         | 198,657 | 231    | 16,391 | 1,254   | 679,196   |
| 1964                    | 905    | 342,873   | 266    | 228,997   | 28         | 210,603 | 248    | 17,014 | 1,447   | 799,487   |
| 1965                    | 1,057  | 417,765   | 305    | 298,209   | 33         | 222,594 | 259    | 17,658 | 1,656   | 956,226   |
| 構成比 %                   | (63.9) | (43.7)    | (18.4) | (31.2)    | (2.0)      | (53.3)  | (15.7) | (1.8)  | (100.0) | (100.0)   |
| 1966                    | 1,251  | 491,933   | 346    | 419,751   | 37         | 253,184 | 275    | 18,366 | 1,909   | 1,183,234 |
| 1967                    | 1,471  | 609,779   | 396    | 551,698   | 41         | 273,294 | 307    | 23,910 | 2,215   | 1,458,101 |
| 1968                    | 1,786  | 810,790   | 448    | 878,190   | 44         | 301,816 | 321    | 24,479 | 2,599   | 2,015,275 |
| 1969                    | 2,245  | 1,035,116 | 521    | 1,281,700 | 49         | 337,267 | 352    | 26,571 | 3,167   | 2,682,854 |
| 1970                    | 2,826  | 1,334,006 | 662    | 1,854,168 | 67         | 375,250 | 380    | 32,879 | 3,935   | 3,596,303 |
| 構成比 %                   | (71.8) | (32.1)    | (16.8) | (51.6)    | (1.7)      | (10.4)  | (9.7)  | (0.9)  | (100.0) | (100.0)   |
| 1971                    | 3,505  | 1,809,006 | 844    | 2,174,168 | 137        | 419,250 | 436    | 43,964 | 4,922   | 4,466,388 |
| 構成比 %                   | (71.2) | (40.5)    | (12.1) | (49.1)    | (2.8)      | (9.4)   | (8.9)  | (1.0)  | (100.0) | (100.0)   |

(注) 1971年度は暫定数値

(13)

裏面白紙

主要国の投資残高推移

(金額 単位 百万ドル)

|       | 投資残高推移 |       |       |       |        |       |        |       |        |       | 産業構造推計 |       | 日経センサ推計 |       | 総合政策研究会推計 |       |
|-------|--------|-------|-------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|---------|-------|-----------|-------|
|       | 1960年  |       | 1966年 |       | 1968年  |       | 1969年  |       | 1970年  |       | 1975年  |       | 1980年   |       | 1980年     |       |
|       |        | %     |       | %     |        | %     |        | %     |        | %     |        | %     |         | %     |           | %     |
| 日本    | 300    | 05    | 1000  | 11    | 1972   | 19    | 2683   | 23    | 3596   | 28    | 11500  | 52    | 26000   | 72    | 27309     | 79    |
| アメリカ  | 32800  | 59.1  | 54562 | 60.9  | 64756  | 60.8  | 70763  | 60.9  | 78090  | 60.8  | 113625 | 50.5  | 158810  | 44.2  | 209334    | 60.6  |
| 西独    | 600    | 1.1   | 2500  | 2.8   | 3921   | 3.7   | 4214   | 4.1   | 5769   | 4.5   | 14850  | 6.6   | 30181   | 8.4   | 35768     | 10.4  |
| イギリス  | 13600  | 24.5  | 18002 | 17.9  | 17774  | 16.7  | 18655  | 16.0  | 19874  | 15.5  |        |       |         |       | 25819     | 7.5   |
| フランス  | 2600   | 4.7   | 4000  | 4.5   | 4657   | 4.4   | 4779   | 4.1   | 5079   | 4.0   |        |       |         |       | 8612      | 2.5   |
| カナダ   |        |       | 3238  | 3.6   | 3479   | 3.3   | 3806   | 3.3   | 4107   | 3.2   |        |       |         |       | 5857      | 1.7   |
| その他   | 5600   | 10.1  | 8281  | 9.2   | 9839   | 9.2   | 10746  | 9.3   | 11866  | 9.2   |        |       |         |       | 32235     | 9.4   |
| DAC 計 | 55500  | 100.0 | 89589 | 100.0 | 106428 | 100.0 | 116246 | 100.0 | 128381 | 100.0 | 225000 | 100.0 | 358300  | 100.0 | 345134    | 100.0 |

[資料] 通商白書、産業構造審議会答申 世界のなかの日本経済(1980年)

1980年の世界貿易

(14)

裏面白紙



主要国の地域別投資残高

(金額 単位 百万ドル)

|        | 日 本   |       |       |       |       |       | ア × リ カ |       |         |       |         |       | 西 独   |       |        |        |        |        | D A C 計 |       |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|-------|---------|-------|---------|-------|-------|-------|--------|--------|--------|--------|---------|-------|
|        | 1966年 |       | 1969年 |       | 1970年 |       | 1966年   |       | 1969年   |       | 1970年   |       | 1966年 |       | 1969年  |        | 1970年  |        | 1966年   |       |
|        |       | %     |       | %     |       | %     |         | %     |         | %     |         | %     |       | %     |        | %      |        | %      |         | %     |
| 先進地域   | 395   | 59.5  | 1181  | 44.0  | 1831  | 50.9  | 37702   | 69.1  | 28789   | 68.9  | 54318   | 69.6  | 1655  | 66.2  | 3527   | 73.7   | 4289   | 74.3   | 59573   | 66.5  |
|        |       |       |       |       |       |       |         |       | (21554) | (305) | (24471) | (313) |       |       | (2675) | (55.6) | (3283) | (58.9) |         |       |
| 発展途上地域 | 605   | 60.5  | 1502  | 56.0  | 1765  | 49.1  | 16860   | 30.9  | 21974   | 31.1  | 23772   | 30.4  | 845   | 33.8  | 1287   | 26.7   | 1480   | 25.7   | 30010   | 33.5  |
| 全 地 域  | 1000  | 100.0 | 2683  | 100.0 | 3596  | 100.0 | 54562   | 100.0 | 70763   | 100.0 | 78090   | 100.0 | 2500  | 100.0 | 4814   | 100.0  | 5769   | 100.0  | 89583   | 100.0 |

( ) 内は欧州地域向け投資残高および構成比

(資料) 通商白書

裏面白紙

(15)

主要国の業種別投資残高

(金額 単位: 百万円)

|      | 製 造 業  |      |        |      |        |      | 鉱 業    |      |        |      |        |      | そ の 他  |      |        |      |        |      | 計      |     |        |     |        |     |
|------|--------|------|--------|------|--------|------|--------|------|--------|------|--------|------|--------|------|--------|------|--------|------|--------|-----|--------|-----|--------|-----|
|      | 1966年  |      | 1969年  |      | 1970年  |      | 1966年  |      | 1969年  |      | 1970年  |      | 1966年  |      | 1969年  |      | 1970年  |      | 1966年  |     | 1969年  |     | 1970年  |     |
|      |        | %    |        | %    |        | %    |        | %    |        | %    |        | %    |        | %    |        | %    |        | %    |        | %   |        | %   |        | %   |
| 日 本  | 570    | 37.0 | 722    | 56.9 | 963    | 26.8 | 320    | 32.0 | 892    | 33.2 | 1,127  | 31.3 | 310    | 31.0 | 1,070  | 39.9 | 1,506  | 41.9 | 1,000  | 100 | 2,623  | 100 | 3,114  | 100 |
| ドイツ  | 22,050 | 40.4 | 29,450 | 41.6 | 32,231 | 41.3 | 20,399 | 37.4 | 25,620 | 36.2 | 27,927 | 35.8 | 12,113 | 22.2 | 15,693 | 22.2 | 17,932 | 22.9 | 54,562 | 100 | 70,763 | 100 | 76,570 | 100 |
| 西 独  | 1,800  | 72.0 | 3,558  | 13.9 | 4,453  | 77.2 | 300    | 12.0 | 302    | 6.3  | 424    | 7.3  | 400    | 16.0 | 954    | 19.8 | 892    | 15.5 | 2,500  | 100 | 4,214  | 100 | 5,769  | 100 |
| DAC計 | 36,246 | 40.5 |        |      |        |      | 31,865 | 35.6 |        |      |        |      | 21,472 | 23.9 |        |      |        |      | 89,583 | 100 |        |     |        |     |

(資料) 通商白書

裏面白紙

(16)

主要国の製造業投資残高の業種別内訳(1970年)

(金額 単位 百万ドル)

|      | 製造業合計  |       | 食 品   |     | 紙 織 |      | 木材・パルプ |      | 化 学   |      | 鉄・非鉄  |      | 機 械   |      | 電 機   |      | 輸送機   |      | そ の 他 |      |
|------|--------|-------|-------|-----|-----|------|--------|------|-------|------|-------|------|-------|------|-------|------|-------|------|-------|------|
|      |        | %     |       | %   |     | %    |        | %    |       | %    |       | %    |       | %    |       | %    |       | %    |       | %    |
| 日 本  | 563    | 100.0 | 61    | 6.3 | 190 | 19.7 | 212    | 22.1 | 60    | 6.2  | 158   | 14.3 | 67    | 7.0  | 71    | 7.4  | 102   | 10.7 | 61    | 6.2  |
| アメリカ | 32,251 | 100.0 | 2,680 | 8.3 | -   | -    | -      | -    | 6,272 | 19.5 | 3,576 | 11.1 | 4,012 | 12.4 | 2,606 | 8.1  | 5,871 | 18.2 | 8,214 | 25.4 |
| 西 独  | 4,453  | 100.0 | 254   | 5.3 | 110 | 2.5  | 63     | 1.4  | 1,589 | 35.7 | 436   | 9.8  | 438   | 9.8  | 677   | 15.2 | 563   | 12.6 | 343   | 7.7  |

資料 (通商白書)

裏面白紙

(17)

投資残高とGNP比(名目)

(金額 単位 百万ドル)

|       | 1960年 |        |      | 1966年 |         |      | 1968年  |         |      | 1969年  |         |      | 1970年  |         |      | 産業構造推計1980年 |                                 |     | 日経センター推計1980年 |                                 |      |
|-------|-------|--------|------|-------|---------|------|--------|---------|------|--------|---------|------|--------|---------|------|-------------|---------------------------------|-----|---------------|---------------------------------|------|
|       | 投資残   | GNP    | %    | 投資残   | GNP     | %    | 投資残    | GNP     | %    | 投資残    | GNP     | %    | 投資残    | GNP     | %    | 投資残         | GNP                             | %   | 投資残           | GNP                             | %    |
| 日本    | 300   | 43272  | 0.7  | 1000  | 102200  | 1.0  | 1972   | 142600  | 1.4  | 2683   | 167300  | 1.6  | 3596   | 197200  | 1.8  | 26000       | 835000<br>年平均伸<br>(5年)<br>15.4% | 3.1 | 27309         | 956910<br>年平均伸<br>(5年)<br>17.2% | 2.9  |
| アメリカ  | 32800 | 511400 | 6.4  | 34562 | 742900  | 4.3  | 64786  | 864200  | 7.5  | 70763  | 922100  | 7.6  | 78090  | 974100  | 8.0  |             |                                 |     | 20934         | 132810                          | 14.8 |
| 西独    | 600   | 71158  | 0.8  | 2500  | 120200  | 2.1  | 3921   | 134600  | 2.9  | 4814   | 152900  | 3.1  | 5769   | 185500  | 3.1  |             |                                 |     | 35768         | 445320                          | 8.0  |
| イギリス  | 13600 | 71989  | 18.9 | 16002 | 106600  | 15.0 | 17774  | 103000  | 17.3 | 18655  | 110200  | 16.9 | 19874  | 120700  | 16.5 |             |                                 |     | 25819         | 222110                          | 11.7 |
| フランス  | 2600  | 61513  | 4.2  | 4000  | 107700  | 3.7  | 4697   | 122300  | 3.7  | 4779   | 141500  | 3.4  | 5079   | 149400  | 3.4  |             |                                 |     | 8612          | 299270                          | 2.9  |
| カナダ   |       |        |      | 5238  | 56900   | 5.7  | 3479   | 66000   | 5.3  | 3806   | 72700   | 5.2  | 4107   | 80000   | 5.1  |             |                                 |     | 5857          | 217840                          | 2.7  |
| DAC 計 |       |        |      | 89583 | 1432800 | 6.2  | 106438 | 1667900 | 6.3  | 116246 | 1797700 | 6.3  | 128381 | 1975000 | 6.5  |             |                                 |     | 345134        | 4930000                         | 7.0  |

(資料) 通商白書 世界経済白書

産業構造審議会答申

世界のなかの日本経済(1980年) (日経センター)

(18)

裏面白紙

投資残高・年間フロー額と対輸出額比（FOBベース）

（金額 単位 百万ドル）

|      | 1960年  |        |       | 1966年  |         |       | 1968年   |         |       | 1969年              |                |                 | 1970年               |                 |       | 産経推計1980年         |                           |              | 日経推計1980年         |                          |               |
|------|--------|--------|-------|--------|---------|-------|---------|---------|-------|--------------------|----------------|-----------------|---------------------|-----------------|-------|-------------------|---------------------------|--------------|-------------------|--------------------------|---------------|
|      | 投資残    | 輸出     | %     | 投資残    | 輸出      | %     | 投資残     | 輸出      | %     | 投資残                | 輸出             | %               | 投資残                 | 輸出              | %     | 投資残               | 輸出                        | %            | 投資残               | 輸出                       | %             |
| 日本   | 300    | 4,055  | 7.4   | 1,000  | 7,777   | 10.2  | 1,972   | 12,972  | 15.2  | 2,683<br>(711)     | 15,971<br>(44) | 16.7<br>(913)   | 3,596<br>(47)       | 19,400<br>(47)  | 18.5  | 26,000<br>(3,500) | 17,500<br>(1.5率<br>13.2%) | 53.3<br>(45) | 27,509<br>(5,897) | 22,184<br>(0.率<br>16.9%) | 27.6<br>(6.4) |
| アメリカ | 32,800 | 20,412 | 160.7 | 54,562 | 29,798  | 182.5 | 64,756  | 34,179  | 190.6 | 70,753<br>(6,007)  | 37,444         | 189.0<br>(16.0) | 78,090<br>(7,327)   | 42,590<br>(7.2) | 180.7 |                   |                           |              |                   |                          |               |
| 西独   | 600    | 11,415 | 5.3   | 2,500  | 20,134  | 12.4  | 3,921   | 24,842  | 15.8  | 4,814<br>(893)     | 29,052         | 16.6<br>(3.1)   | 5,769<br>(955)      | 34,200<br>(2.8) | 16.9  |                   |                           |              |                   |                          |               |
| イギリス | 13,600 | 10,213 | 133.2 | 16,002 | 14,132  | 109.1 | 17,774  | 14,838  | 115.8 | 18,655<br>(881)    | 16,894         | 110.5<br>(52)   | 19,874<br>(1,219)   | 17,400<br>(63)  | 104.2 |                   |                           |              |                   |                          |               |
| フランス | 2,600  | 6,862  | 37.9  | 4,000  | 10,889  | 36.7  | 4,697   | 12,672  | 37.0  | 4,779<br>(82)      | 14,748         | 32.4<br>(106)   | 5,079<br>(300)      | 17,900<br>(1.7) | 28.4  |                   |                           |              |                   |                          |               |
| カナダ  |        |        |       | 3,238  | 9,551   | 33.9  | 3,479   | 12,602  | 27.6  | 3,806<br>(1327)    | 13,812         | 27.6<br>(124)   | 4,107<br>(301)      | 16,900<br>(1.8) | 24.4  |                   |                           |              |                   |                          |               |
| DAC計 | 55,500 |        |       | 89,583 | 133,300 | 67.2  | 106,438 | 158,600 | 67.1  | 116,246<br>(9,808) | 167,700        | 67.2<br>(58)    | 128,381<br>(12,135) | 213,300<br>(57) | 60.2  |                   |                           |              |                   |                          |               |

( ) 内は年間フロー

[資料] 前表と同じ

(19)

裏面白紙



国民 / 人当りの投資残高

(単位: 投資残 百万ドル、人口 百万人)

|       | 1966年  |     |           | 1968年   |     |           | 1969年   |     |           | 1970年   |     |           | 座構審推計 1980年 |     |           | 日経センサ推計 1980年 |     |           |
|-------|--------|-----|-----------|---------|-----|-----------|---------|-----|-----------|---------|-----|-----------|-------------|-----|-----------|---------------|-----|-----------|
|       | 投資残    | 人口  | 投資残<br>人口 | 投資残     | 人口  | 投資残<br>人口 | 投資残     | 人口  | 投資残<br>人口 | 投資残     | 人口  | 投資残<br>人口 | 投資残         | 人口  | 投資残<br>人口 | 投資残           | 人口  | 投資残<br>人口 |
| 日本    | 1,000  | 99  | 10        | 1,972   | 99  | 20        | 2,683   | 103 | 26        | 3,596   | 103 | 35        | 26,000      | *   | 222       | 27,309        | 116 | 235       |
| アメリカ  | 34,562 | 197 | 277       | 64,756  | 201 | 322       | 70,763  | 202 | 348       | 78,090  | 205 | 381       | 158,810     | 238 | 668       | 209,334       | 235 | 810       |
| 西独    | 2,500  | 59  | 42        | 3,721   | 60  | 65        | 4,814   | 60  | 79        | 5,769   | 60  | 97        | 30,181      | 65  | 465       | 35,768        | 61  | 586       |
| イギリス  | 16,602 | 55  | 292       | 17,774  | 55  | 321       | 18,655  | 55  | 336       | 19,874  | 55  | 362       |             |     |           | 25,819        | 60  | 434       |
| フランス  | 4,000  | 49  | 81        | 4,697   | 50  | 94        | 4,779   | 50  | 95        | 5,079   | 50  | 100       |             |     |           | 8,612         | 55  | 156       |
| カナダ   | 3,238  | 20  | 162       | 3,479   | 20  | 168       | 3,806   | 21  | 180       | 4,107   | 21  | 192       |             |     |           | 5,857         | 25  | 232       |
| DAC 計 | 89,583 |     | 133       | 106,438 |     | 155       | 116,246 |     | 187       | 128,381 |     | 206       |             |     |           |               |     |           |

[資料] 前々表に同じ

\*厚生省人口問題研究所推計

裏面白紙

(20)

## 対外直接投資関連資料(Ⅱ)

|                                                               |    |
|---------------------------------------------------------------|----|
| ○ 業種別投資残高・伸び率・構成比                                             | 1  |
| ○     〃 投資残高・フロー                                              | 2  |
| ○ 先進国向け業種別投資残高                                                | 3  |
| ○ 製造業およびサービス業の業種別投資実績と進出予測                                    | 4  |
| ○                     〃                     先進国向け業種別投資実績と進出予測 | 11 |
| ○ 資源開発関連投資                                                    | 14 |
| ○ 資源の鉱種別需要と開発手当                                               | 15 |
| ○                     〃     推計内訳                              | 16 |

業種別投資残高・伸び率・構成比

(金額単位：百万円)

|         | 残 高        |      |      |      |       | 年平均伸び率 |       |       | 累積推計                 |      |       | 産 構 署 推 計    |     |      |              |      | 日経センター推計 |              |      | 式 推 計 |              |      |       |
|---------|------------|------|------|------|-------|--------|-------|-------|----------------------|------|-------|--------------|-----|------|--------------|------|----------|--------------|------|-------|--------------|------|-------|
|         | FY<br>1960 | 1965 | 1970 | 1971 | %     | 61~65  | 66~70 | 71~75 | 1975<br>伸び率<br>71~75 | %    | 1975  | 伸び率<br>71~75 | %   | 1980 | 伸び率<br>71~80 | %    | 1980     | 伸び率<br>71~80 | %    | 1980  | 伸び率<br>71~80 | %    |       |
| 食 品     | 7          | 26   | 61   | 80   | 1.8   | 30.0   | 18.6  | 24.2  | 101                  | 106  | 10    |              |     |      |              |      | 100      | 51           | 0.4  | 236   | 144          | 1.2  |       |
| 繊 維     | 27         | 63   | 190  | 256  | 5.7   | 18.5   | 24.7  | 21.5  | 340                  | 123  | 34    |              |     |      |              |      | 651      | 131          | 24   | 740   | 145          | 3.9  |       |
| 化 学     | 1          | 10   | 50   | 76   | 1.1   | 58.4   | 43.1  | 50.7  | 290                  | 310  | 2.9   |              |     |      |              |      | 396      | 228          | 15   | 710   | 280          | 3.8  |       |
| 鉄・非鉄    | 10         | 61   | 138  | 188  | 4.2   | 43.6   | 17.7  | 30.2  | 463                  | 274  | 4.6   |              |     |      |              |      | 2310     | 840          | 8.5  | 1138  | 235          | 5.1  |       |
| 機 械     | 11         | 27   | 67   | 90   | 2.0   | 19.7   | 20.0  | 19.8  | 167                  | 201  | 1.7   |              |     |      |              |      | 315      | 168          | 1.2  | 317   | 168          | 1.7  |       |
| 電 機     | 1          | 9    | 71   | 99   | 2.2   | 55.2   | 51.2  | 53.2  | 161                  | 178  | 1.6   |              |     |      |              |      | 1985     | 380          | 7.3  | 571   | 231          | 3.0  |       |
| 輸送機械    | 16         | 58   | 102  | 116  | 2.6   | 29.4   | 11.9  | 20.4  | 183                  | 12.2 | 1.8   |              |     |      |              |      | 1164     | 275          | 4.3  | 471   | 166          | 2.5  |       |
| その他製造業  | 10         | 21   | 61   | 88   | 2.0   | 16.0   | 23.8  | 19.8  |                      |      |       |              |     |      |              |      | 139      | 86           | 0.5  | 361   | 194          | 1.9  |       |
| 計       | 82         | 276  | 750  | 994  | 22.3  | 27.5   | 22.1  | 24.8  | 1705                 | 179  | 18.4  | 2300         | 251 | 20.0 | 5400         | 218  | 20.8     | 7060         | 247  | 25.9  | 4550         | 197  | 24.3  |
| 建 設     | —          | 17   | 38   | 41   | 0.9   |        | 17.4  |       |                      |      |       |              |     |      |              |      | 88       | 87           | 0.8  | 163   | 156          | 0.9  |       |
| 商 業     | 40         | 107  | 403  | 560  | 12.5  | 21.7   | 30.4  | 26.0  |                      |      |       |              |     |      |              |      | 2590     | 205          | 9.5  | 1103  | 106          | 5.9  |       |
| 金融保険    | 11         | 69   | 322  | 382  | 8.6   | 44.4   | 36.1  | 40.8  |                      |      |       |              |     |      |              |      | 780      | 93           | 2.9  | 1022  | 122          | 5.5  |       |
| その他サービス | 12         | 83   | 659  | 776  | 17.4  | 47.2   | 51.3  | 49.2  |                      |      |       |              |     |      |              |      | 2910     | 15.5         | 10.6 | 2409  | 138          | 12.9 |       |
| 計       | 63         | 277  | 1422 | 1760 | 39.4  | 34.4   | 38.7  | 36.6  | 3422                 | 191  | 37.2  | 5900         | 183 | 28.7 | 6600         | 16.6 | 25.4     | 6368         | 16.3 | 23.3  | 4697         | 127  | 25.1  |
| 資源開発    | 144        | 403  | 1424 | 1713 | 38.3  | 22.8   | 28.1  | 25.1  | 4104                 | 256  | 44.4  | 5900         | 330 | 51.3 | 14000        | 25.7 | 53.8     | 13581        | 25.6 | 50.8  | 1100         | 20.9 | 50.6  |
| 総 計     | 289        | 956  | 3596 | 4461 | 100.0 | 27.0   | 30.4  | 28.7  | 9209                 | 22.7 | 100.0 | 11500        | 262 | 40.0 | 26000        | 21.7 | 100.0    | 27347        | 22.5 | 100.0 | 18747        | 17.9 | 100.0 |
|         |            |      |      |      |       |        |       |       | ≒1000                |      |       |              |     |      |              |      |          |              |      |       |              |      |       |

(1)

裏面白紙

## 業種別投資残高・フロー

(単位金額：百万円)

|         | 残高<br>1970 | 年、間 フ ロ ー |      |      |      |      |      |      | 試 算 (I)      |              |              |            |              |            |             |              | 興銀推計         |            |            | 産債推計         |            |              | 日経エコー推計    |          |            |
|---------|------------|-----------|------|------|------|------|------|------|--------------|--------------|--------------|------------|--------------|------------|-------------|--------------|--------------|------------|------------|--------------|------------|--------------|------------|----------|------------|
|         |            | FY        |      |      |      |      |      |      | 71~75<br>年間加 | 76~80<br>年間加 | 71~75<br>年間加 | 1975<br>残高 | 71~80<br>年間加 | 1980<br>残高 | 1980<br>年間加 | 71~75<br>年間加 | 71~75<br>年間加 | 1975<br>残高 | 1980<br>残高 | 71~80<br>年間加 | 1980<br>残高 | 71~80<br>年間加 | 1980<br>残高 | 71<br>残高 | 1980<br>残高 |
|         |            | 1965      | 1966 | 1967 | 1968 | 1969 | 1970 | 1971 | (平均)<br>15   | (平均)<br>20   | (平均)<br>75   | 136        | 175          | 236        | (注)<br>30   | (平均)<br>8    | 40           | 101        |            |              |            |              |            |          |            |
| 鉄 道     | 61         | 4         | 2    | 7    | 6    | 4    | 16   | 19   | 15           | 20           | 75           | 136        | 175          | 236        | 30          | 8            | 40           | 101        |            |              |            |              | 5          | 50       | 100        |
| 鉄 道     | 190        | 6         | 11   | 17   | 15   | 34   | 50   | 66   | 50           | 60           | 250          | 440        | 550          | 740        | 95          | 30           | 150          | 740        |            |              |            |              | 152        | 200      | 651        |
| 汽 車     | 10         | 4         | 9    | 3    | 5    | 6    | 26   | 17   | 20           | 30           | 220          | 260        | 650          | 710        | 150         | 46           | 250          | 270        |            |              |            |              | 10         | 100      | 296        |
| 鉄 道     | 139        | 4         | 6    | 20   | 4    | 38   | 9    | 50   | 30           | 50           | 350          | 488        | 1000         | 1138       | 210         | 65           | 325          | 453        |            |              |            |              | 681        | 200      | 2310       |
| 鉄 道     | 67         | 3         | 3    | 7    | 5    | 9    | 16   | 23   | 20           | 30           | 100          | 167        | 250          | 317        | 40          | 20           | 100          | 167        |            |              |            |              | 56         | 100      | 315        |
| 電 気     | 71         | 3         | 5    | 6    | 7    | 22   | 22   | 29   | 10           | 20           | 200          | 271        | 500          | 671        | 105         | 18           | 90           | 161        |            |              |            |              | 891        | 100      | 1765       |
| 輸送機械    | 102        | 21        | 14   | 12   | 4    | 11   | 3    | 13   | 10           | 15           | 150          | 252        | 375          | 477        | 70          | 16           | 80           | 183        |            |              |            |              | 140        | 1062     | 1164       |
| その他製造業  | 61         | 1         | 3    | 4    | 5    | 7    | 22   | 27   | 25           | 35           | 125          | 186        | 300          | 361        | 60          |              |              |            |            |              |            |              | 24         | 78       | 139        |
| 計       | 750        | 45        | 53   | 75   | 61   | 132  | 162  | 244  |              |              | 1450         | 2200       | 3800         | 4550       | 760         | 207          | 1015         | 1705       | 900        | 4650         | 5400       |              | 2025       | 6310     | 7060       |
| 建 設     | 38         | 8         | 6    | 1    | 1    | 7    | 5    | 3    | 10           | 15           | 50           | 88         | 125          | 163        | 20          |              |              |            |            |              |            |              | 5          | 50       | 88         |
| 商 業     | 403        | 23        | 20   | 48   | 119  | 55   | 54   | 157  | 60           | 80           | 300          | 703        | 700          | 1103       | 100         |              |              |            |            |              |            |              | 40         | 2187     | 2590       |
| 金融保険    | 322        | 30        | 21   | 46   | 50   | 44   | 72   | 61   | 60           | 80           | 300          | 622        | 700          | 1022       | 110         |              |              |            |            |              |            |              | 50         | 458      | 780        |
| その他サービス | 659        | 4         | 13   | 35   | 148  | 112  | 268  | 117  | 150          | 200          | 750          | 1409       | 1750         | 2409       | 300         |              |              |            |            |              |            |              | 830        | 2251     | 2910       |
| 計       | 1422       | 65        | 59   | 131  | 318  | 218  | 419  | 388  |              |              | 1400         | 2822       | 3275         | 4677       | 530         | 400          | 2000         | 3422       | 600        | 5176         | 6600       |              | 1295       | 4946     | 6368       |
| 資源開発    | 1424       | 46        | 114  | 69   | 188  | 312  | 332  | 289  |              |              |              |            | 8076         | 9500       | 1640        | 538          | 2680         | 4104       | 2000       | 12576        | 14000      |              | 2571       | 12457    | 13881      |
| 総 計     | 3596       | 151       | 227  | 275  | 557  | 668  | 913  | 870  |              |              |              |            | 15151        | 18707      | 2920        | 1200         | 6000         | 9231       | 3500       | 22404        | 26000      |              | 5897       | 23713    | 27309      |

(注) 1971~80年の年平均伸び率から逆算して算出

(2)

裏面白紙



先進国向け業種別投資残高

(単位：百万ドル)

|      | 残 高     |      |    | 年間フロー推計     |     |             |     | 期間フロー推計 |     |         |      | 残高推計    |      |    | 産 構 寄 推 計    |     |          |     |   |     | 日経セクター推計     |       |      |       |       |    |
|------|---------|------|----|-------------|-----|-------------|-----|---------|-----|---------|------|---------|------|----|--------------|-----|----------|-----|---|-----|--------------|-------|------|-------|-------|----|
|      | 1970 FY |      |    | 1971~75     |     | 1976~80     |     | 1971~75 |     | 1976~80 |      | 1980 FY |      |    | 期間70-1971~80 |     | 残 高 1980 |     |   |     | 期間70-1971~80 |       | 残 高  |       |       |    |
|      | 全地域     | 先進国  | %  | 全地域         | 先進国 | 全地域         | 先進国 | 全地域     | 先進国 | 全地域     | 先進国  | 全地域     | 先進国  | %  | 全地域          | 先進国 | 全地域      | 先進国 | % | 全地域 | 先進国          | 全地域   | 先進国  | 全地域   | 先進国   | %  |
| 食 品  | 61      | 16   | 26 | 15          | 2   | 20          | 3   | 75      | 10  | 175     | 25   | 236     | 41   | 17 |              |     |          |     |   |     |              | 39    | 5    | 100   | 21    | 21 |
| 織 綵  | 190     | 8    | 4  | 50          | 2   | 60          | 2   | 250     | 10  | 550     | 20   | 740     | 28   | 4  |              |     |          |     |   |     |              | 461   | 10   | 651   | 18    | 3  |
| 化 学  | 60      | 27   | 45 | 20<br>100x1 | 5   | 30<br>100x3 | 10  | 200     | 25  | 650     | 175  | 710     | 202  | 28 |              |     |          |     |   |     |              | 336   | 81   | 596   | 142   | 27 |
| 鉄・非鉄 | 138     | 44   | 25 | 30<br>100x2 | 2   | 50<br>100x4 | 3   | 550     | 110 | 1000    | 225  | 1138    | 259  | 23 |              |     |          |     |   |     |              | 2176  | 428  | 2310  | 482   | 20 |
| 機 械  | 61      | 12   | 18 | 20          | 2   | 30          | 3   | 100     | 10  | 250     | 25   | 317     | 37   | 12 |              |     |          |     |   |     |              | 248   | 36   | 315   | 48    | 15 |
| 電 機  | 71      | 4    | 6  | 10<br>30    | 4   | 20<br>40    | 10  | 200     | 20  | 500     | 70   | 571     | 74   | 13 |              |     |          |     |   |     |              | 1914  | 155  | 1985  | 159   | 8  |
| 輸送機械 | 102     | 19   | 19 | 10<br>50x2  | 5   | 15<br>50x3  | 10  | 150     | 25  | 375     | 75   | 477     | 94   | 20 |              |     |          |     |   |     |              | 1062  | 152  | 1164  | 171   | 15 |
| その他  | 61      | 6    | 10 | 25          | 3   | 35          | 5   | 125     | 15  | 300     | 40   | 361     | 46   | 13 |              |     |          |     |   |     |              | 78    | 6    | 139   | 12    | 9  |
| 計    | 750     | 126  | 17 |             |     |             |     | 1450    | 225 | 3800    | 655  | 4350    | 781  | 17 | 4650         |     | 5400     |     |   |     |              | 6310  | 873  | 7060  | 999   | 14 |
| 建 設  | 38      | 7    | 18 | 10          | 1   | 15          | 2   | 50      | 5   | 125     | 15   | 163     | 22   | 13 |              |     |          |     |   |     |              | 50    | 2    | 88    | 9     | 10 |
| 商 業  | 403     | 348  | 86 | 60          | 50  | 80          | 70  | 300     | 250 | 700     | 600  | 1103    | 948  | 86 |              |     |          |     |   |     |              | 2187  | 2962 | 2570  | 2310  | 89 |
| 金融保険 | 322     | 181  | 56 | 60          | 40  | 80          | 50  | 300     | 200 | 700     | 450  | 1022    | 631  | 62 |              |     |          |     |   |     |              | 458   | 127  | 780   | 308   | 39 |
| その他  | 659     | 571  | 87 | 150         | 100 | 200         | 150 | 750     | 500 | 1750    | 1250 | 2409    | 1821 | 76 |              |     |          |     |   |     |              | 2251  | 1751 | 2910  | 2328  | 80 |
| 計    | 1422    | 1107 | 78 |             |     |             |     | 1400    | 955 | 3225    | 2315 | 4697    | 3422 | 73 | 5178         |     | 6600     |     |   |     |              | 4946  | 3849 | 6368  | 4956  | 78 |
| 資源開発 | 1424    | 579  | 42 |             |     |             |     |         |     | 8076    | 2605 | 9500    | 3204 | 34 | 12576        |     | 14000    |     |   |     |              | 12457 | 3781 | 13881 | 4350  | 32 |
| 総 計  | 3596    | 1832 | 51 |             |     |             |     |         |     | 15151   | 5575 | 18741   | 7407 | 39 | 22404        |     | 26000    |     |   |     |              | 23712 | 8503 | 27209 | 10335 | 38 |

(3)

裏面白紙



製造業およびサービス業の業種別投資実績と進出予測

(金額単位百万円)

|     | 年間フロー実績    |            |            |            |            |            |      | 残高 | 主要進出業種・進出地域                                                                                            | 主要進出目的                                                                                                                                           | 今後の進出予測                                                                                                                       | 年 間 フ ロ ー |       |
|-----|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|-------|
|     | FY<br>1965 | 1966       | 1967       | 1968       | 1969       | 1970       | 1971 |    |                                                                                                        |                                                                                                                                                  |                                                                                                                               | 71-75     | 76-80 |
| 食 品 | (1) 内件数    |            |            |            |            |            |      | 80 | 果実食品加工、水産物<br>冷凍加工 インスタ<br>ント食品(後進地域)<br>化学調味料 乳酸飲料<br>(先進地域)<br>(56) (55) (13)<br>% アジア 中南米 大洋州       | 日本・第3国向けを目的とする食料<br>資源の開発輸入型(パイナップル、<br>カカオバター 漁獲物等)<br>特殊技術を武器とした現地市場指向<br>型(化学調味料 乳酸飲料)                                                        | 従来パターンで推移<br>新分野としては畜産加工 製<br>菓<br>小規模投資                                                                                      | 15        | 20    |
|     | 4<br>(10)  | 2<br>(5)   | 7<br>(12)  | 6<br>(7)   | 4<br>(14)  | 16<br>(20) | 19   |    |                                                                                                        |                                                                                                                                                  |                                                                                                                               |           |       |
| 織 維 | (2) 内件数    |            |            |            |            |            |      | 28 | 綿紡織等天然繊維(中<br>南米 アフリカ 西<br>南アジア)<br>化学繊維紡織(アジア)<br>繊維2次加工(東アジ<br>ア)<br>(57) (30) (9)<br>% アジア 中南米 アフリカ | 天然繊維関係は現地原材料指向型<br>化学繊維のファイバー部門までは資本<br>集約的なため規模の利益前提、こ<br>のため競合企業の進出を抑え市場<br>を支配する市場確保型<br>化学繊維の紡織染色部門 繊維2次加<br>工部門は労働力指向型<br>投資規模：紡織系(3~5百万ドル) | 天然繊維：市場拡大 化学繊維<br>との混紡 混織化へ<br>化学繊維：ファイバー部門を含<br>む一貫生産へ 但し十分な<br>有効需要前提 導入技術の<br>使用制限等の問題があり当<br>面紡織染色部門中心か。<br>2次加工：労働力特恵メリス | 50        | 60    |
|     | 6<br>(16)  | 11<br>(15) | 17<br>(20) | 15<br>(31) | 34<br>(52) | 50<br>(46) | 66   |    |                                                                                                        |                                                                                                                                                  |                                                                                                                               |           |       |

(4)

裏面白紙

(金額単位百万ドル)

|      | 年間フロー実績   |           |           |           |            |            |      |      | 残高 | 主要進出業種・進出地域                                                                                            | 主要進出目的                                                                         | 今後の進出予測                                                                                                               | 目次    |       |
|------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|------------|------|------|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|-------|
|      | 1965      | 1966      | 1967      | 1968      | 1969       | 1970       | 1971 | 1971 |    |                                                                                                        |                                                                                |                                                                                                                       | 11-13 | 14-15 |
| 化学   | 4<br>(26) | 9<br>(52) | 3<br>(16) | 5<br>(17) | 6<br>(24)  | 26<br>(16) | 17   | 76   |    | 洗剤 化粧品 塗料<br>接着剤 インキ 農薬<br>(東南アジア中心)<br>工業塩開発(オーストラリア)<br>医薬品関係(台湾中心)<br>(39) (28) (17)<br>% アジア 欧州 北米 | 関税引上げに伴う市場防衛型<br>消費市場直接製造型(塗料等フレー<br>ト高し)<br>石油誘導品製造部門向け投資規模:<br>75 百万ドル       | 製品の性格からの進出要請強<br>く 発展途上国の化学工業<br>誘致策もあり拡大基調<br>石油化学を中心とする大規模<br>案件には スケールメリッ<br>ト 省力型 関連産業要発<br>達 導入技術の佚途制限の<br>問題あり。 | 20    | 30    |
| 鉄・非鉄 | 4<br>(5)  | 6<br>(6)  | 20<br>(9) | 4<br>(9)  | 38<br>(28) | 9<br>(13)  | 50   | 88   |    | 鉄鋼二次メーカー(ア<br>ジア・アフリカ)<br>その他中南米向け製鉄<br>大洋州向けアルミ精<br>錬                                                 | 関税引上げに対応する市場防衛型<br>技術水準低位 建設コスト少額(<br>亜鉛鉄板)<br>政策協調型(鉄鋼一貫生産)<br>他業種との相互補完型(製缶) | 亜鉛鉄板等技術水準の低い鉄<br>鋼二次部門については進出<br>ほぼ一巡<br>他は鉄鋼輸出市場確保拡大<br>のため多様化 拡充化                                                   | 30    | 50    |

(5)

裏面白紙

(金額単位百万円)

|     | 年間フロー実績    |          |           |           |           |            |      | 成長 | 主要進出業種・進出地域                                                                                                        | 主要進出目的                                                                     | 今後の進出予測                                                                                                           | 年次別進出額 |                 |
|-----|------------|----------|-----------|-----------|-----------|------------|------|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|-----------------|
|     | FY<br>1965 | 1966     | 1967      | 1968      | 1969      | 1970       | 1971 |    |                                                                                                                    |                                                                            |                                                                                                                   | 対米     | 対その他            |
|     |            |          | (1) 内件数   |           |           |            |      |    | (48) (35) (22)<br>% 中南米 アジア 大洋州                                                                                    | 二次メーカー部門は極めて小規模投資<br>投資規模 製鉄(粗鋼 12万トン) 45億円<br>140万 " 350 "<br>アルミ 50 "    | 製鉄は経済協力の性格を継続<br>非鉄は低コスト指向(電力、<br>立地、公害、輸送)                                                                       |        | 鉄鋼<br>非鉄<br>アルミ |
| 機 械 | 3<br>(3)   | 3<br>(6) | 7<br>(19) | 5<br>(19) | 9<br>(19) | 16<br>(37) | 23   | 90 | ボイラー 建機 農機<br>組立(東南アジア)<br>大型完成品の組立(中<br>南米)<br>カメラ 時計 精密計<br>器等(東アジア)<br>マシン(西欧)<br>(47) (20) (8)<br>% 中南米 アジア 北米 | 工作機械 精密機械等の労働集約的<br>なものは労働力指向型で 第3国<br>対日輸出も意図<br>紡織機 農機等は関税障壁回避の市<br>場防衛型 | 一般機械の市場防衛=輸出補<br>完型の投資環境は厳しくな<br>りつつあり 本格生産化回<br>るにも関連周辺産業の発展<br>待ち<br>精密機械 工作機械等は労働<br>力指向型として現地企業の<br>分工場化として成長 | 20     | 30              |

(6)

裏面白紙

(金額単位百万円)

|      | 年間フロー実績 |      |      |      |      |      |      |      | 残高 | 主要進出業種・進出地域                 | 主要進出目的                                | 今後進出予測                                                                                            | 1975 | 1976 |
|------|---------|------|------|------|------|------|------|------|----|-----------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|------|------|
|      | 1975    | 1976 | 1977 | 1978 | 1979 | 1980 | 1981 | 1982 |    |                             |                                       |                                                                                                   |      |      |
| 電機   | 3       | 5    | 6    | 7    | 22   | 22   | 24   | 97   |    | 電子部品 ラジオ テレビ等の民生用(東アジア)     | 東アジア向け投資案件は現地販売第3国 日本向け輸出を目的とした労働力指向型 | 労働力活用 特恵メリット等受型の民生用電機零件の移資拡大                                                                      |      |      |
|      | (14)    | (20) | (21) | (29) | (39) | (43) |      |      |    |                             |                                       |                                                                                                   |      |      |
|      |         |      |      |      |      |      |      |      |    | 乾電池 扇風機 ストッテ類 変圧器等(東南ア 中南米) | 東南ア 中南米向け先発投資案件は関税障壁回避のための市場防衛型       | 新分野としては産業用電機 電卓主要部品関連                                                                             | 10   | 20   |
|      |         |      |      |      |      |      |      |      |    |                             |                                       |                                                                                                   |      |      |
| 輸送機械 | 21      | 14   | 12   | 4    | 11   | 3    | 13   | 116  |    | 自動車並船(中南米 東南アジア)            | 現地市場確保型 並船は国策協力型 並船投資規模 5~6百万ドル       | 自動車は中南米 東南アジアのKD工場拡充指向 但し市場狭小で規模的には小 造船は低コスト生産主義 関連工業の育成前提といった問題点があるが わが国の労働力供給途道 現地政策の自国船拡大姿勢等から | 10   | 15   |
|      | (3)     | (5)  | (5)  | (11) | (2)  | (4)  |      |      |    |                             |                                       |                                                                                                   |      |      |
|      |         |      |      |      |      |      |      |      |    | % 中南米 (67) 北米 (15) アジア (14) |                                       |                                                                                                   |      |      |

(7)

裏面白紙

(金額単位百万ドル)

|        | 年間フロー実績    |           |           |           |           |            |            | 主要進出業種・進出地域                                                                             | 主要進出目的                                                                            | 今後の進出予測                                                                  | 年間平均    |         |
|--------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|---------|---------|
|        | FY<br>1965 | 1966      | 1967      | 1968      | 1969      | 1970       | 1971       |                                                                                         |                                                                                   |                                                                          | 1965-70 | 1970-71 |
|        |            |           | (1)内件数    |           |           |            |            |                                                                                         |                                                                                   |                                                                          |         |         |
| その他製造業 | 1<br>(9)   | 3<br>(28) | 4<br>(15) | 5<br>(53) | 7<br>(50) | 22<br>(77) | 27<br>(88) | セメント ガラス 万<br>年筆(東南アジア)<br>洋傘 ケミカルシューズ<br>ゴム製はきもの(東ア<br>ジア)<br>ファスナー 玩具<br>% アジア 中南米 北米 | セメント ガラス 万年筆等は開税<br>障壁回避を目的とする市場防衛型<br>洋傘 ケミカルシューズ等は労働力<br>指向型<br>ファスナー等は消費地立地指向型 | 当面は修繕ドック 小型船<br>中心に成長<br><br>市場防衛型投資の順次労働力<br>指向へ<br>部品メーカーの単独進出の活<br>況化 | 25      | 35      |
| 建設     | 8<br>(1)   | 6<br>(2)  | 1<br>(2)  | 1<br>(1)  | 7<br>(5)  | 5<br>(8)   | 3<br>(4)   | 賠償 協力関連進出<br>(ペルー灌漑 ラオ<br>ス水道)<br>商業ベース(シンガポ<br>ール・タイ)<br>% 中南米 北米 アジア                  |                                                                                   | 海外投資の拡大、低コスト労<br>働力の活用、国内建設投資<br>の一巡、諸外国の大規模な工<br>木工事計画等から東南アジ<br>ア中心に増加 | 10      | 15      |

(8)

裏面白紙



(金額、単位百万ドル)

|         | 年間フロー実績    |            |             |              |             |             |      |      | 主要進出業種・進出地域                                        | 主要進出目的 | 今後進出予測                                                                      | 年別進出額 |       |
|---------|------------|------------|-------------|--------------|-------------|-------------|------|------|----------------------------------------------------|--------|-----------------------------------------------------------------------------|-------|-------|
|         | 1965       | 1966       | 1967        | 1968         | 1969        | 1970        | 1971 | 1971 |                                                    |        |                                                                             | 71.3  | 81.20 |
| 商 業     | (1)件数      |            |             |              |             |             |      |      | 北米阿が主体<br><br>(2) (9) (9)<br>% 北米 アジア 欧州           |        | 輸出増勢傾向 自社販売供給<br>体制確立意欲等から 頻りに<br>拡大<br>貿易多角化の姿勢を反映し進<br>出地域も欧米偏重から多角<br>化へ | 60    | 80    |
|         | 23<br>(67) | 20<br>(88) | 48<br>(115) | 119<br>(124) | 55<br>(200) | 54<br>(253) | 57   | 560  |                                                    |        |                                                                             |       |       |
| 金融保険    |            |            |             |              |             |             |      |      | 北米阿が主体<br><br>(34) (22) (22) (9)<br>% 北米 アジア 中米 欧州 |        | 企業活動の国際化に伴い金融<br>証券業界の活動も国際化へ<br>国際的な金融機能の活用                                | 60    | 80    |
|         | 30<br>(6)  | 21<br>(9)  | 46<br>(3)   | 50<br>(13)   | 42<br>(9)   | 72<br>(30)  | 61   | 382  |                                                    |        |                                                                             |       |       |
| その他サービス |            |            |             |              |             |             |      |      | 不動産業 ホテル業<br>(先進地域中心)<br>欧州船主向け船舶バイ<br>マーズクレジット    |        | 日本人観光客の増大 日本企<br>業の海外投資の活発化など<br>に伴い増加                                      | 150   | 200   |
|         | 4<br>(31)  | 13<br>(28) | 35<br>(29)  | 148<br>(38)  | 112<br>(13) | 268<br>(99) | 117  | 776  |                                                    |        |                                                                             |       |       |
|         |            |            | 27          | 135          | 84          | 245         | 38   | 530  |                                                    |        |                                                                             |       |       |

(9)

裏面白紙

(金額単位百万トル)

|             | 年間フロー実績   |           |           |            |            |            |      | 残高  | 主要進出業種・進出地域                                                                                                                       | 主要進出目的                                                                       | 今後の進出予測                                                                                                                                                        | 年間平均 |     |
|-------------|-----------|-----------|-----------|------------|------------|------------|------|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|-----|
|             | 1965      | 1966      | 1967      | 1968       | 1969       | 1970       | 1971 |     |                                                                                                                                   |                                                                              |                                                                                                                                                                | 71年  | 72年 |
| 農 林<br>紙パルプ | 11<br>(7) | 41<br>(7) | 8<br>(12) | 28<br>(21) | 15<br>(29) | 89<br>(32) | 61   | 283 | 農業(ブラジル: 胡麻<br>米 畜産, エクアド<br>ル: マニラ麻, ネシ<br>ア カンボジア: と<br>うもろこし)<br>林業(フィリピン ネ<br>シア 北米: 原木<br>製材 木材チップ)<br>(13) (20)<br>% 北米 アジア | 農業: 東南アジアでは対日開発輸入<br>中南米では現地消費 周辺地<br>域向け<br>林業: 対日開発輸入                      | 農業: 土地開発と大規模栽培<br>による開発輸入(メイス<br>バナナ)<br>優位技術 品種を武器とし<br>た現地市場指向(養鶏)<br>但し 輸送網 貯蔵庫 港<br>湾等の整備要す。<br>林業: 製紙用 住宅・建設工<br>事用材の需要拡大<br>但し 現地加工の要請強化<br>完成品の特恵メリット活用 | 15   | 20  |
| 水産業         | 1<br>(4)  | 1<br>(10) | 3<br>(10) | 2<br>(6)   | 5<br>(8)   | 8<br>(16)  | 10   | 38  | えびが大半を占める。<br>その他漁獲 真珠養殖<br>等各地域に分散<br>(42) (29) (18)<br>% アジア 中南米 大洋州                                                            | 対日開発輸入型<br>現地 第3国向け販売型<br>多くは運洋漁業の中継基地的形態か<br>ら発展<br>冷凍缶詰等の加工に発展するものも<br>あり。 | 水産資源の需要は高まるが<br>世界が海洋資源に注目し始<br>めたこと 発展途上国で漁<br>業が育成されたこと 大陸<br>棚と漁業権問題 資源の枯<br>竭等の問題あり。                                                                       | 10   | 15  |

(10)

裏面白紙

製造業およびサービス業の先進国向け投資実績と進出予測

(単位 百万ドル)

|     | 残 高        |      |             | 年 間 フ ロ ー  |            |           |           |           |           | 進 出 事 例                                                     | 年間フロー |           | 進 出 分 野                                                         |
|-----|------------|------|-------------|------------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-------------------------------------------------------------|-------|-----------|-----------------------------------------------------------------|
|     | FY<br>1960 | 1965 | 1970        | FY<br>1965 | 1966       | 1967      | 1968      | 1969      | 1970      |                                                             | 76/75 | 76/80     |                                                                 |
| 食 品 | 04         | 43   | 164<br>(18) | 08<br>(1)  | 05<br>(1)  | 15<br>(1) | 26<br>(1) | 07<br>(1) | 67<br>(5) | 化学調味料(イタリア) 製塩(オーストラリア) 漁獲物冷凍加工(アメリカ)                       | 2     | 3         | 資源指向の畜産加工(大洋州)<br>市場指向の調味料 インスタント食品                             |
| 繊 維 | 0.1        | 0.8  | 81<br>(11)  | -<br>(-)   | 32<br>(3)  | 05<br>(-) | 03<br>(2) | -<br>(-)  | 33<br>(3) | 綿紡績・綿糸(アメリカ) 合繊紡染(ポルトガル)                                    | 2     | 2         | 労働コストが障害<br>せいぜい拡大EC市場を狙いとした、EC周辺国(スペイン、ポルトガル、ギリシャ)向け進出が考えられる程度 |
| 化 学 | 04         | 31   | 204<br>(21) | 10<br>(4)  | 73<br>(11) | -<br>(-)  | 07<br>(1) | 09<br>(3) | 54<br>(7) | 合成樹脂(ベルギー) 塩ビパイプ(オーストラリア) 尿素(アメリカ) 石油化学(アメリカ) 石炭(イギリス、スペイン) | 5     | 10<br>100 | 自主開発技術による石油化学の誘導品部門 ファインケミカル部門                                  |

(11)

(単位百万ドル)

|      | 残 高        |      |             | 年 間 フ ロ ー  |           |           |           |            |           | 進 出 事 例                                                 | 年間フロー |       | 進 出 分 野                                                           |
|------|------------|------|-------------|------------|-----------|-----------|-----------|------------|-----------|---------------------------------------------------------|-------|-------|-------------------------------------------------------------------|
|      | FY<br>1960 | 1965 | 1970        | FY<br>1965 | 1966      | 1967      | 1968      | 1969       | 1970      |                                                         | 71~75 | 76~80 |                                                                   |
| 鉄・非鉄 | -          | 04   | 344<br>(5)  | 04<br>(1)  | -<br>(-)  | -<br>(-)  | 01<br>(1) | 310<br>(2) | 30<br>(1) | 線材(カナダ) アルミ精錬(ニュージーラ<br>ンド) ステンレス冷延(スペイン)               | 2     | 3     | 鉄鋼関連部門はまず西独<br>非鉄関係では アルミ精錬部門が<br>資源 電力 輸送コストとの兼<br>ね合いから大洋州向けに進出 |
| 機 械  | 01         | 06   | 115<br>(22) | -<br>(-)   | 03<br>(1) | 30<br>(3) | 04<br>(2) | 11<br>(6)  | 62<br>(6) | ベアリング(アメリカ) ミシン(西独)<br>ボール盤(アメリカ) 金型(アメリカ)<br>射出成型機(西独) | 2     | 3     | 成熟度が高く、輸出実績の多い精<br>密機械部門                                          |
| 電 機  | 02         | 04   | 43<br>(16)  | 03<br>(3)  | -<br>(-)  | 10<br>(1) | 02<br>(1) | 19<br>(4)  | 08<br>(3) | テレビ・ステレオ組立(オーストラリア)<br>輸出のアフターサービスのための修理加工              | 4     | 10    | トランジスタカラーTV 小型電<br>卓 ステレオ等の弱電部門で進<br>出の可能性あり<br>既存企業の株式取得         |
| 輸送機械 | 05         | 92   | 189<br>(5)  | 55<br>(-)  | 40<br>(-) | 01<br>(1) | 06<br>(1) | 5.0<br>(-) | -<br>(-)  | 二輪車組立(ベルギー) 自動車KD(オ<br>ーストラリア)                          | 5     | 10    | 既存会社の増設<br>外資提携企業の株式相互持合い                                         |

(12)

裏面白紙

(単位 百万ドル)

|         | 残 高        |      |               | 年 間 フ ロ ー  |             |             |              |             |              | 進 出 事 例                                | 年間フロー |       | 進 出 分 野                      |
|---------|------------|------|---------------|------------|-------------|-------------|--------------|-------------|--------------|----------------------------------------|-------|-------|------------------------------|
|         | FY<br>1960 | 1965 | 1970          | FY<br>1965 | 1966        | 1967        | 1968         | 1969        | 1970         |                                        | 74~75 | 76~80 |                              |
| その他製造   | 01         | 09   | 55<br>(24)    | 02         | 02<br>(-)   | 07<br>(11)  | 14<br>(-)    | 02<br>(6)   | 22<br>(11)   | ファスナー(アメリカ イギリス オランダ オーストラリア ニュージーランド) | 3     | 5     | 市場志向型特定分野<br>圧倒的な世界シェアを有する分野 |
| 建 設     | -          | 30   | 67<br>(5)     | -          | -<br>(-)    | 05<br>(-)   | -<br>(-)     | 10<br>(1)   | 21<br>(13)   |                                        | 1     | 2     |                              |
| 商 業     | 310        | 878  | 3478<br>(950) | 207        | 180<br>(47) | 415<br>(56) | 1137<br>(66) | 462<br>(82) | 406<br>(136) |                                        | 50    | 70    |                              |
| 金融保険    | 73         | 334  | 1808<br>(52)  | 76         | 111<br>(4)  | 16<br>(3)   | 315<br>(-)   | 222<br>(5)  | 806<br>(3)   |                                        | 40    | 50    |                              |
| その他サービス | 2.1        | 337  | 5707<br>(194) | 05         | 98<br>(9)   | 327<br>(16) | 1443<br>(10) | 951<br>(19) | 2552<br>(30) |                                        | 100   | 150   |                              |

(13)

裏面白紙



資源開発関連投資

|            | 1980年需要<br>A (注1) | 海外依存  |      | 開発手当額<br>C (注3) | 要新規調達<br>D=B-C | 新規開発 |          | 開発依存度 |        | 開発所要資金<br>E×開発単価<br>(百万円) | 先進国向け所要資金<br>(1)内は現行資金調<br>案件件数比(%) |
|------------|-------------------|-------|------|-----------------|----------------|------|----------|-------|--------|---------------------------|-------------------------------------|
|            |                   | %(注2) | B    |                 |                | E    | E/A%(注4) | C+E   | C+E/A% |                           |                                     |
| 銅 (千t)     | 1440              | 80    | 1152 | 540             | 612            | 300  | 50       | 840   | 58     | 1200                      | 480 (40)                            |
| 鉛 (千t)     | 310               | 65    | 202  | 25              | 177            | 50   | 30       | 75    | 24     | 25                        | - (-)                               |
| 亜鉛 (千t)    | 1120              | 65    | 728  | 125             | 603            | 200  | 30       | 325   | 29     | 100                       | 20 (-)                              |
| アルミ (千t)   | 2100              | 100   | 2100 | 810             | 1290           | 800  | 60       | 1610  | 77     | 400                       | 200 (50)                            |
| ニッケル (千t)  | 215               | 100   | 215  | 12              | 203            | 160  | 80       | 172   | 80     | 130                       | 70 (60)                             |
| 鉄鉱石 (百t)   | 150               | 90    | 135  | 35              | 100            | 30   | 30       | 65    | 43     | 450                       | 200 (30)                            |
| 原料炭 (百t)   | 70                | 90    | 63   | 20              | 43             | 13   | 30       | 33    | 47     | 260                       | 200 (70)                            |
| 石油 (百t)    | 450               | 99.9  | 449  | 30              | 419            | 50   | 12       | 80    | 18     | 4000                      | 1000 (30)                           |
| 天然ガス (百t)  | 13                | 80    | 11   | 5               | 6              | 6    | 100      | 11    | 85     | 600                       | 100                                 |
| 木材パルプ (百t) | 140               | 60    | 80   | 2               | 78             | 16   | 20       | 18    | 13     | 320                       | 100                                 |
| その他        |                   |       |      |                 |                |      |          |       |        | 290                       | 100                                 |

注1 資源研究委員会報告書より

注2 従来の実績および各種推計より推定

注3 資源白書その他より推計

注4 従来の実績、各種推計、各種目標値等より推定

計 7715  
農業 175  
水産 126  
総計 8076

計 2470  
農業 75  
水産 60  
総計 2605

裏面白紙

(14)

資源の鉱種別需要と開発手当て

|       |      | 1960 |              | 1965 |              | 1967 |              | 1968 |     | 1970         |     | 資源白書 1980 |              |     | 産構造 1980 |                |                | 日経セン7-1980 |    |    | 興銀 1975 |    |    | 計    |               |     |            |               |              |            |               |              |
|-------|------|------|--------------|------|--------------|------|--------------|------|-----|--------------|-----|-----------|--------------|-----|----------|----------------|----------------|------------|----|----|---------|----|----|------|---------------|-----|------------|---------------|--------------|------------|---------------|--------------|
|       |      | 需要   | 輸入           | 需要   | 輸入           | 需要   | 輸入           | 需要   | 輸入  | 需要           | 輸入  | 需要        | 輸入           | 需要  | 輸入       | 需要             | 輸入             | 需要         | 輸入 | 需要 | 輸入      | 需要 | 輸入 | 需要   | 輸入            | 需要  |            |               |              |            |               |              |
| 銅     | (千t) | 324  | 164<br>(51)  | 436  | 251<br>(58)  | 739  | 56<br>(78)   | 121  | 821 | 661<br>(75)  | 125 | 880       | 651<br>(74)  | 141 | 2200     | 1860<br>(84)   | 1480<br>(67)   |            |    |    |         |    |    | 2082 | 1679<br>(81)  |     | 1400       | 1070<br>(96)  | 600<br>(103) | 1440       | 1110<br>(61)  | 870<br>(52)  |
| 鉛     | (千t) | 108  | 59<br>(55)   | 147  | 76<br>(52)   | 184  | 101<br>(55)  | 3    | 192 | 112<br>(58)  | 6   | 216       | 109<br>(50)  | 7   | 370      | 260<br>(70)    | 150<br>(41)    |            |    |    |         |    |    | 389  | 255<br>(66)   |     | 300        | 200<br>(67)   | 30<br>(10)   | 310        | 202<br>(14)   | 75<br>(29)   |
| 亜鉛    | (千t) | 205  | 54<br>(26)   | 394  | 150<br>(58)  | 638  | 363<br>(51)  | 8    | 671 | 410<br>(59)  | 14  | 621       | 389<br>(67)  | 20  | 1800     | 1500<br>(83)   | 1500<br>(67)   |            |    |    |         |    |    | 2135 | 1386<br>(64)  |     | 1150       | 770<br>(67)   | 200<br>(11)  | 1120       | 725<br>(15)   | 225<br>(25)  |
| アルミ   | (千t) | 155  | 155<br>(100) | 350  | 330<br>(100) | 586  | 586<br>(100) | 90   | 883 | 883<br>(100) | 90  | 979       | 979<br>(100) | 20  | 3490     | 3490<br>(100)  | 2000<br>(59)   |            |    |    |         |    |    | 3553 | 3553<br>(100) |     | 2200       | 2200<br>(100) | 1000<br>(45) | 2100       | 2100<br>(100) | 1610<br>(77) |
| ニッケル  | (千t) | 19   | 19<br>(100)  | 28   | 28<br>(100)  | 54   | 54<br>(100)  | 5    | 72  | 72<br>(100)  | 6   | 100       | 100<br>(100) | 9   | 205      | 205<br>(100)   | 145<br>(59)    |            |    |    |         |    |    | 311  | 311<br>(100)  |     | 160        | 160<br>(100)  | 50<br>(31)   | 215        | 215<br>(100)  | 172<br>(80)  |
| 鉄鉱石   | (千t) | 21   | 14<br>(67)   | 46   | 37<br>(80)   | 77   | 67<br>(87)   | 5    | 97  | 83<br>(86)   | 9   | 110       | 102<br>(93)  | 14  |          |                |                |            |    |    |         |    |    | 170  | 168<br>(98)   |     | 200        | 182<br>(91)   | 60<br>(30)   | 150        | 135<br>(90)   | 65<br>(43)   |
| 原料炭   | (千t) | 18   | 6<br>(33)    | 28   | 15<br>(54)   | 44   | 33<br>(75)   | 3    | 54  | 42<br>(78)   | 4   | 59        | 50<br>(85)   | 4   |          |                |                |            |    |    |         |    |    |      |               | 98  | 90<br>(92) | 17<br>(11)    | 70           | 63<br>(90) | 33<br>(47)    |              |
| 石油    | (千t) | 35   | 35<br>(99)   | 92   | 91<br>(99)   | 147  | 147<br>(99)  | 19   | 177 | 175<br>(99)  | 19  | 205       | 205<br>(99)  | 21  | 510      | 502<br>(98-99) | 130<br>(24-25) |            |    |    |         |    |    | 560  | 559<br>(99)   |     | 570        | 589<br>(99)   | 35<br>(19)   | 450        | 449<br>(99)   | 80<br>(18)   |
| 天然ガス  | (千t) | 02   | -            | 17   | -            | 20   | -            | -    | 22  | -            | -   | 37        | -            | -   |          |                |                |            |    |    |         |    |    |      |               | 12  | 9<br>(35)  | 6<br>(50)     | 13           | 11<br>(80) | 11<br>(45)    |              |
| 木材パルプ | (千t) | 71   | 8<br>(11)    | 77   | 26<br>(25)   | 96   | 43<br>(45)   |      | 78  | 49<br>(63)   |     | 105       | 57<br>(54)   |     |          |                |                |            |    |    |         |    |    |      |               | 135 | 85<br>(63) | 70            | 140          | 80<br>(64) | 18<br>(12)    |              |

(15)

裏面白紙

資源の鉱種別推計内訳

|            | 1980年度<br>予測 A | 海外依存<br>% | 海外開採融資買鉱手当て済み分 |      | 代表例                                                                                                  | 受新規<br>開採量<br>D=B-C | うち新規開採融資買鉱分 |     |                                             | 資源保有<br>(百万トン)<br>+ 開採量 | 開採率(%)                                                          |
|------------|----------------|-----------|----------------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|-------------|-----|---------------------------------------------|-------------------------|-----------------------------------------------------------------|
|            |                |           | B              | C    |                                                                                                      |                     | E           | F%  | 案件名                                         |                         |                                                                 |
| 銅 (千t)     | 1440           | 80        | 1152           | 540  | (1) 内数値は対日輸出量<br>ペリウ(22) ムソシ(53) ロネツクス(5)<br>トレト(80) マムート(29) エルツ(40)<br>リオグランゴ(42) プーダン(150) (=508) | 612                 | 300         | 50  | (1) 内数値は対日輸出量<br>キンセンダ チャウチャ シリキット(55)      | 500x4<br>1200           | (1) 内数値は対日輸出量<br>プーダン(11) エルツ(66)<br>リオ(64) マムート(50)<br>ムソシ(15) |
| 鉛 (千t)     | 210            | 65        | 202            | 25   | ワンサラ(8) マドリガル(5)<br>(=13)                                                                            | 177                 | 50          | 30  |                                             | 100x5<br>25             |                                                                 |
| 亜鉛 (千t)    | 150            | 65        | 728            | 125  | ワンサラ(8) マドリガル(5) グラ<br>ンアレクニア(26) (=49)                                                              | 603                 | 200         | 30  | シリキット(60)                                   | 100x0.5<br>100          | シリキット(0.3)                                                      |
| アルミ (千t)   | 2100           | 100       | 2100           | 810  | プーダン(60) キンバレー(300)<br>レンネル(300) ビンダン(200) (=860)                                                    | 1290                | 800         | 60  | アルキヤン(50) ガーナ(300)<br>ティペラリー(500)           | 800x0.5<br>400          | レンネル(0.07) プーダン(0.04)<br>キンバレー(0.4) ビンダン(0.2)                   |
| ニッケル (千t)  | 215            | 100       | 215            | 12   | スラウエシ(9)                                                                                             | 203                 | 160         | 80  | スラウエシ(120) ハルマヘラ                            | 160x0.8<br>130          | スラウエシ(0.8)                                                      |
| 鉄鉱石 (千t)   | 150            | 90        | 135            | (35) | サベジバー(45) ニューマン(10)<br>ロープバー(40) アトリア=タス(05) MBR(7) (=37)                                            | 100                 | 30          | 30  | サンタララ(03) 南ア(5)<br>ニューマン(6) ソ連(15) (=13)    | 30x15<br>450            | ニューマン(32) ロープバー(10)<br>MBR(16)                                  |
| 原料炭 (千t)   | 70             | 90        | 63             | (20) | モーラ(3) グーニエラ(9) ハウ(13)<br>ビカリー(1) ランカシア(0.8)<br>ボカボン(18) (=17)                                       | 43                  | 13          | 30  | バルマー(25) VDN(5)(2)<br>マノキンタマ(25) 豪州(2) (=9) | 13x20<br>260            | マツキンタマ(19) VDN(5)(5)<br>ICC(15)                                 |
| 石油 (千t)    | 450            | 99.9      | 449            | 30   | アラ石(19) 北スマ(7) アブダビ(5)<br>(=31)                                                                      | 419                 | 50          | 12  | アラ石(58) JAPEX(15) イラン(7)<br>(=15)           | 50x80<br>4000           | アラ石(22) 北スマ(102)<br>アブダビ(35) イラン(80)                            |
| 天然ガス (千t)  | 13             | 80        | 10             | 5    | ブルネイ(5)                                                                                              | 6                   | 6           | 100 | アブダビ(2) イランI(4) イランII(3)<br>サラワ(7-8) (=17)  | 6x100<br>600            | アブダビ(100) イラン(100)                                              |
| 木炭パルプ (千t) | 140            | 60        | 80             | 2    | フィリピン(1) カリマンタン(1)                                                                                   | 78                  | 16          | 20  |                                             | 16x20<br>320            | ニューギニア(17)<br>南カリマンタン(21) マダ(25)<br>バリクパパン(38)                  |
| その他        |                |           |                |      |                                                                                                      |                     |             |     |                                             | 290                     |                                                                 |

(16)8.

裏面白紙

四次防について

総合計画局内資料

四次防について

(局長引継用資料)

四七・六・一九

一 国防会議

(一) 設置および任務

防衛庁設置法第六二条、第六三条……別紙一

(二) 構成

○ 国防会議の構成等に関する法律……別紙二

○ 国防会議の構成等に関する法律施行令……別紙三

○ 国防会議構成メンバー

議長 総理大臣

議員 外務大臣、大蔵大臣、防衛庁長官、経済企画庁長官

(国防会議議員懇談会)……表決を要しない場合

総理大臣(副総理) 外務、大蔵、防衛、経企長官



(関係者出席) 通産、科技、法制局長官 (六条)

(常務出席者……事務運営規則) 官房長官、国防会議事務局長

○ 幹事会メンバー

官房副長官(政務・事務) 外務、大蔵、防衛、経企、通産、科技、各事

務次官、国防会議事務局長

○ 参事官会議メンバー

国防会議事務局参事官三

兼任参事官 外務、大蔵、防衛、経企、通産、科技各一

二 国防の基本方針および防衛力整備計画……別紙四

三 四次防の経緯について

(一) 四次防防衛庁原案(五兆二千億円の規模、ベースアップを含めて五兆八千億円)は、昨年四月末に国防会議事務局に提示され、その後参事官会議で内容についての説明を受けていた。

(二) その後、経済の見通しの変化もあり、防衛庁長官が変更になったこともあり、防衛庁内部で五千億円程度の規模の縮小の方向について十二月に参事官会議で説明があった。(西村長官の発想で江崎長官もこの方向を了承、但し、削減した後の計画についての正式の提示はない)

(三) 十二月頃より、四次防の決定と四七年度の予算審議との関係について関係閣僚の会議が数回にわたって行なわれ、その時の話し合いの内容は、別紙のよう

にまとめられている……別紙五

その当持における企画庁の四次防に対する考え方は、別紙六のとおりである。  
(四) その後予算審議との関連で四次防計画の大綱についての閣議決定を二月八日行なったが同時に四次防の主要項目の内容については、引続き検討し本年夏以降において決定することになった。……別紙七

四次防大綱は殆んど三次防大綱を踏襲しており違っている点は、①有事即応がなくなったこと、②沖縄配備が加わったことの二点にすぎないといわれる。

(5) その後、国会審議において四次防関連予算について、議長おっせんが行なわれ、別紙八のとおり国防会議の決定が行なわれた。

#### 四、四次防と企画庁の立場

四次防と長期経済計画の関係については、別紙九のとおり、直接の関係はないが、防衛量とGNPの比率については十分検討しておく必要がある。その意味で過去のGNPと防衛量の比率は、別紙十のとおりで、第一次防の一・一％から逐次低下して第二次防〇・九三、第三次防〇・八〇％となつてゐるが、四七年度においては、GNPの成長率の見通しが低いため〇・八八％と上昇している。今後については、GNPと防衛費の関係は、別紙十一のとおりであり、実質成長率が十％と見込んだときはじめて防衛庁の現在考へている案を、GNPに対する防衛費の比率を上昇させることなく、満足することができると見られる。

今後、計画の改訂作業の進捗に伴つて漸次、今後のGNPが明らかになつて

行くと思われるが、成長率が十％に達しない場合は防衛費の対GNPの比率が若干ながら上昇することとなる。(但し、一％をこえることはない。)この程度の上昇は、経済的にはあまり問題とならない数字であつて、むしろ福祉を標榜する政府の政治姿勢の問題であることを指摘しなければならぬであらう。

別紙 /

防衛庁設置法抄

(国防会議)

第六十二条 国防に関する重要事項を審議する機関として、内閣に、国防会議を置

く、

2 内閣総理大臣は、次の事項については、国防会議にはかななければならぬ。

一 国防の基本方針

二 防衛計画の大綱

三 前号の計画に関連する産業等の調整計画の大綱

四 防衛出動の可否

五 その他内閣総理大臣が必要と認める国防に関する重要事項

3 国防会議は、国防に関する重要につき、必要に応じ、内閣総理大臣に対し、意見を述べることが出来る。

二項……一部改正、旧四二条……線下〔昭和三七年五月法律一三二号〕

(国防会議の構成等)

第六十三条 国防会議の構成その他国防会議に関し必要な事項は、別に法律で定める。

別紙ニ

国防會議の構成等に関する法律

(趣旨)

第一条 この法律は、防衛庁設置法(昭和二十九年法律第百六十四号)第六十三条「国防會議の構成等」の規定に基き、国防會議の構成その他国防會議に關し必要な事項を定めるものとする。

本条……一部改正(昭和三十七年五月法律一三二号)

(組織)

第二条 国防會議は、議長及び第四条「議員」各号に掲げる議員で組織する。

(議長)

第三条 議長は、内閣総理大臣をもつて充てる。

2 議長は、会務を総理する。

3 議長に事故があるとき、又は議長が欠けたときは、次条第一号に掲げる者であ

る議員がその職務を代理する。

(議員)

第四条 議員は、次に掲げる者をもつて充てる。

一 内閣法(昭和二十二年法律第五号)第九条「内閣総理大臣の臨時代理」の規定によりあらかじめ指定された國務大臣

二 外務大臣

三 大蔵大臣

四 防衛庁長官

五 経済企画庁長官

(服務)

第五条 議長及び議員は、非常勤とする。

二 議長及び議員並びに議長又は議員であつた者は、その職務に關して知ることのできた秘密を他にもらしてはならない。

(関係国務大臣等の出席)

第六条 議長は、必要があると認めるときは、関係の国務大臣、統合幕僚会議議長その他の関係者を会議に出席させ、意見を述べさせることができる。

(議事)

第七条 国防会議の議事に關し必要な事項は、議長が会議の議を経て定める。

(事務局)

第八条 国防會議に、国防會議の事務のほか、国防會議に關する事務を處理させるため、事務局を置く。

2 事務局に、事務局長、事務局事務官その他所要の職員を置く。

3 事務局長は、内閣総理大臣が任命する。

4 事務局長は、議長の命を受けて、事務局の事務を掌理し、部内の職員の内免、進退を行い、かつ、その服務につき、これを監督する。ただし、事務局の事務のうち国防會議の事務以外の事務の掌理については、内閣官房長官の命を受けるものとする。

5 事務官は、令を受け、事務を整理する。

本条……全部改正(昭和三二年六月法律一五八号)、六項……一部改正(昭和三年五月法律一一〇号、三四年二月一六二号、三五年一月一六二号)、全部改正(昭和三六年六月法律一一一号)、削除(昭和四四年五月法律三三号)

(主任の大臣)

第九条 国防會議に係る事項については、内閣法にいう主任の大臣は、内閣総理大臣とする。

(委任規定)

第十条 この法律に定めるもののほか、国防會議に關し必要な事項は、政令で定める。

註 「政令」 日本法施行令



国防会議の構成等に関する法律施行令

内閣は、国防会議の構成等に関する法律（昭和三十一年法律第百六十六号）第十  
条の規定に基づき、この政令を制定する。

（幹事）

第一条 国防会議に幹事十人以内を置く。

2 幹事は、関係行政機関の職員のうちから、内閣が任命する。

3 幹事は、国防会議の所掌事務について、議長及び議員を補佐する。

4 幹事は、非常勤とする。

（資料提供の要求等）

第二条 議長は、必要があると認めるときは、関係行政機関の長に対し、資料又は  
情報の提供及び説明その他必要な協力を求めることができる。

（参事官）

第三条 国防会議事務局（以下「事務局」という。）に参事官九人（うち六人は、関

係のある他の職に占める者をもつて充てられるものとする。）を置く。

2 参事官は、事務局長の命を受け、事務局の所掌事務を分掌する。

以下略

## (一) 国防の基本方針

(三二・五・二。)  
(閣議決定)

国防の目的は、直接及び間接の侵略を未然に防止し、万一侵略が行なわれるときはこれを排除し、もつて民主主義を基調とするわが国の独立と平和を守ることにあ  
る。この目的を達成するための基本方針を次のとおり定める。

- 一 国際連合の活動を支持し、国際間の協調をはかり、世界平和の実現を期する。
- 二 民生を安定し、愛国心を高揚し、国家の安全を保障するに必要な基盤を確立す  
る。

三 国力国情に応じ自衛のため必要な限度において、効率的な防衛力を漸進的に整  
備する。

四 外部からの侵略に対しては、将来国際連合が有効にこれを阻止する機能を果し  
得るに至るまでは、米面との安全保障体制を基調としてこれに対処する。

## (二) 防衛力整備目標について

(第一次防衛力整備計画)

(三二・六・一四)  
(閣議了解)

国防会議においては、かねて防衛力整備計画につき、慎重な検討を行なってきた  
が、この程、当面の整備目標の大綱について意見の一致をみ、その旨、内閣総理大  
臣に対し中間報告がなされた。

その内容は次のとおりであるが、細部については引続き検討を進めることとなっ  
ている。

一 「国防の基本方針」に従い、国力国情に応じた必要最少限度の自衛力を整備す  
るため、さしあたり、昭和三三年度から昭和三五年度（一部、昭和三七年度）ま  
での三カ年につき、防衛力整備計画を策定する。

二 この計画においては、陸上自衛隊については自衛官一八万人、海上自衛隊につ  
いては艦艇約一二万四千屯、航空自衛隊については、航空機約一千三百機を整備  
することを目標とする。

三 この目標は、次の点に留意して作成された。

(一) 各種新式武器については、自衛のため必要な限度において当面研究開発の面に力を注ぐとともに、重要装備品について逐次その改善を図る。

(二) 装備品の整備については、国内生産によるものの外、艦艇及び航空機の一部を始めとし、なお、相当部分につき米国よりの供与を予定する。

四 この目標は、内外情勢の推移等に伴つて随時、再検討せられるものとし、特に科学技術の進歩に即応して、新式武器の研究開発の促進並びに編成及び整備の刷新をはかり、もつて防衛力の質的充実を期する。

五 この目標の達成に当つては、常に経済の安定を害しないように留意し、特に年次別の増勢については、財政事情を勘案し、民生安定のための諸施策との均衡を考慮しつゝ、弾力的にこれを決定する。

六 防衛力の整備と相俟つて、防衛産業の整備について所要の措置を講ずる。

(16)

### (三) 第二次防衛力整備計画について

(三六・七一八)  
閣議決定

#### 一 第二次防衛力整備計画作成の趣旨

我が国内外の諸情勢の推移を見通し、わが国に対し起り得べき脅威に対処して、有効な防衛力の計画的かつ円滑な整備を図るため、国防の基本方針に則り、昭和三十七年度より昭和四一年度に至る第二次防衛力整備計画を作成する。

#### 二 防衛力整備の方針は左の通りである。

(イ) 日米安全保障体制の下に、在米型兵器の使用による局地戦以下の侵略に対し、有効に対処しうる防衛体制の基盤を確立するため、昭和三十六年度末までに達成される骨幹的防衛力の内容充実を行ない、併せて科学技術の進歩に即応した精鋭な部隊建設のための基礎を培い、もつて陸、海、空自衛隊の総合防衛力の向上を図るものとする。

(ロ) 骨幹的防衛力の内容充実については、装備の近代化及び機能分の計画的新

(17)

機動力の増強、後方支援態勢の強化、特に、基地等後方施設の整備充実、おもね一カ月分の糧秣等の備蓄等に重点をおくものとする。

(18)

(イ) 精銳な部隊の建設に関しては、誘導兵器の進歩に即応し、対空誘導弾の導入を図るとともに、その他の近代的精神な装備の一部整備及び運用研究を行なうものとする。

(ニ) 右のほか、防衛力の向上に資するため、情報機能を整備充実し、技術研究開発を推進するとともに、国土、国民に密着した防衛力とするため、災害救援、公共事業への協力等民生協力面の施策及び騒音防止対策を重視するものとする。

### 三 防衛力整備目標

(イ) 以上の方針に基づく昭和四一年度末における整備目標は陸上自衛隊については自衛官一八万人、予備自衛官三万人、海上自衛隊については艦艇約一四万トン、航空自衛隊については航空機約一千機、そのほか地対空誘導弾部隊四隊とする。

(ロ) この計画実施のため必要な防衛力費については、年平均一九五億円増乃至

二一五億円増程度と見込まれるが、各年度毎の予算は、その時々、財政経済事情を勘案し、民生安定その他一般の諸施策との均衡を考慮してこれを決定する。

(ハ) 計画実施に際しては、内外情勢の推移等に伴って、戦略構想等に基づき、長期の見通しに留意しつつ、随時再検討せられるものとし、必要ある場合はすみやかにこれを修正する。

### (四) 第三次防衛力整備計画の大綱

(四一、一一、二九)  
附議決(案)

### 一 国防の基本

わが国の国防は、「国防の基本方針」(昭和三十二年五月二十日閣議決定)にのっとり、近隣諸国との友好協力関係を確立し、国際緊張の緩和を図る等の外交施策と、経済的、社会的発展を図る等国家の安全を保障するに必要な内政諸施策とを講じるとともに、日米安全保障体制を基調として、侵略に対する抑止力とし

て有効な防衛力を整備し、もつて民主主義を基調とするわが国の独立と平和を守ることを基本とする。

## 二 計画の方針

### 一 一般方針

わが国が整備すべき防衛力は、通常兵器による局地戦以下の侵略事態に対し、最も有効に対応しうる効率的なものを目標とする。この目標を漸進的に達成するため、第三次防衛力整備計画においては、現在の防衛力を基盤として、内外の情勢、国力の伸長、国際的地位の向上等を勘案しつつ、陸・海・空自衛隊の内容の充実、強化を図るとともに、自衛隊員の士気を高揚し精強な部隊の建設に努める。

また、技術研究開発を推進し、装備の近代化および国内技術水準の向上に資するとともに、装備の適切な国産を行ない、防衛基盤の培養に資するものとする。

この場合、次の諸点に留意する。

1 防衛力の向上については、特に周辺海域防衛能力および重要地域防空能力の強化ならびに各種の機動力の増強を重視する。

2 陸・海・空自衛隊の有機的協力体制を進め、三自衛隊の総合的運用効果を高めるよう配慮する。

3 所要の隊員を確保し、士気の高揚および練度の向上を図るため、巡邏改善等の人事諸施策を推進するとともに、教育訓練体制を充実する。

4 有事の際すみやかに事態に対応し、行動能力を継続的に維持しうるよう弾薬の確保等後方体制の充実に図る。

5 防衛力を国民的基盤に立脚したものとするため、広報活動、民生協力施策等を強化する。

### 二 主要整備目標

第三次防衛力整備計画における主要整備目標を次のとおりとする。



#### 1 陸上自衛隊関係

現有部隊の充実等のため、自衛官の編成定数を十八万人とする。  
機動力を向上し、防空能力を強化するため、ヘリコプター、装甲車および地対空誘導弾部隊を増強するとともに、新装備の導入を行ない、装備体系を改善するほか、戦車、対戦車兵器等の更新、増強を行なう。

#### 2 海上自衛隊関係

周辺海域の防衛能力および海上交通の安全確保能力を向上するため、護衛艦、潜水艦等各種艦艇の増強、近代化を図るとともに、新固定翼対潜機、飛行艇等を整備する。

#### 3 航空自衛隊関係

重要地域の防空力を強化するため、地対空誘導弾部隊を増強し、新戦闘機の整備に着手するとともに、警戒管制組織の自動化を完成する等警戒管制能力の向上、近代化を図る。

#### 4 技術研究開発関係

高等練習機、リーダー搭載警戒機、輸送機等の航空機、短距離地対空誘導弾等の各種誘導弾その他各種の装備、器材についての研究開発を行なうとともに、技術研究開発体制を強化する。

#### (三) 計画の実施

第三次防衛力整備計画は、国の経済力の伸長に並び、国の他の施策と調和して実施するものとし、各年度ごとの予算は、その時々々の経済財政事情を勘案し、他の一般諸施策との均衡を考慮しつつ、これを決定する。

#### 三 計画の期間

第三次防衛力整備計画の期間は、昭和四十二年度から昭和四十六年度までとする。

本計画大綱にもとづき、防衛力整備の主要項目の内容を、引き続き、すみやかに検討し、作成するものとする。

(五) 第三次防衛力整備計画の主要項目

(四二・三・一四)  
閣議決定

「第三次防衛力整備計画の大綱」(昭和四十一年十一月二十九日閣議決定)にちとづく防衛力整備の主要項目を次のとおりとする。

一 海上防衛力の強化

沿岸、海峡など周辺海域の防衛力の強化につとめるとともに、海上交通の安全確保能力を向上する。

このため、艦対空誘導弾とう載艦、ヘリコプターとう載艦等の護衛艦一四隻および潜水艦五隻を含む艦艇五六隻約四八、〇〇〇トンを建造するほか、国産製の対潜機六〇機、対潜ヘリコプター三三機等の航空機を整備する。

二 防空力の強化

(一) 防空力の強化のため、地対空誘導弾ホークを装備する部隊および非核弾頭専用に変更した地対空誘導弾ナイキ・ハーキュリーズを装備する部隊を、それぞれ

れ二隊編成し、さらに各一隊の編成の準備とする。

なお、ナイキ・ハーキュリーズの誘導弾およびホークは 国産する。

(二) 将来における防空要撃能力の向上のため、新戦闘機の機種を選定の上、その整備に着手する。

三 陸上防衛力の向上

(一) 機動力の向上のため、大型、中型のヘリコプター八三機および装甲輸送車約一六〇両を取得するほか、輸送機一〇機を整備する。また、戦車約二八〇両を更新する。

(二) 部隊の新たな編成および現有部隊の充実のため、陸上自衛官の定数を八、五〇〇人増加する。

四 以上のほか、教育訓練体制、救難体制等の充実に図るため、

(一) 各種の訓練用、救難用等の航空機五五機および訓練支援艦等の艦艇四隻計五、〇〇〇トンを整備する。

四 超音速カ高等練習校について、国内開校を行なうとともに、当面の操縦士教育のために、別途検討の上、必要な措置を講ずる。

(26)

(六) 第三次防衛力整備計画の所要経費について

(四二・三・一四)  
閣議決定

第三次防衛力整備計画の実施に必要な五カ年間の防衛関係経費の総額は、二兆三、四〇〇億円をめぐり、上下に二五〇億円程度の巾を見込むものとする。

別紙5

閣僚レベルにおける四次防衛計画経緯

一 昭和四十六年十二月十日

官房長官、大蔵大臣、防衛庁長官の三相会議

(協議要旨)

- (一) 四次防の年内決定は困難であるの見込まれるため、昭和四十七年度予算に  
おいては、三次防の継続事業、現有勢力の維持に必要な措置を中心として経  
費を計上する。

- (二) 四次防は、予定通り昭和四十六年度末までに決定するよう努力する。

二 昭和四十七年一月二十八日

官房長官、大蔵大臣、防衛庁長官、経済企画庁長官の四相会議

(協議要旨)

(27)

- (一) 昭和四十七年度予算の政府案決定に伴い、再び四次防の取扱いについて協議したが、経済情勢の見通しが立たないことから、四次防の年度内決定は困難ではないかという感觸を得た。
- (二) 四次防に対する基本的な考え方を明らかにする「大綱的なもの」を早急にまとめる。

(28)

三、昭和四十七年二月三日

官房長官、大蔵大臣、防衛庁長官、経済企画庁長官の四相会議

(協議要旨)

- (一) 長期経済見通しの確立は早くとも本年八月以降になるであろうこと等から四次防の年度内決定を断念する。
- (二) 四次防の「大綱」については、事務当局の検討が進み、成案を得つつあるので、早急に国防会議に諮り決定する。

別紙6

四次防について

四十六年六月大臣壁における経済企画庁意見統一意見

当庁としては、四十八年度を初年度とする経済計画を考えており、経済計画とくに経済成長率と防衛費の規模との整合性がとれている必要がある。しかしながら、現状の経済情勢で中期的な景気見通しを行なうことは困難であり、適確な見通しが要求されるなうは、四十八年度を初年度とする防衛計画が策定されることが望ましい。

むしろそうでなければ、福祉政策、対外援助政策にも配慮しつつ、防衛費の対GDP比率は控え目にしておくことが望ましい。

(29)

別紙7

第四次防衛力整備五か年計画の取扱いについて

二月八日 閣議決定

一、昭和四十七年度を初年度とする第四次防衛力整備五か年計画の大綱を別紙のとおり決定する。

二、同計画の主要項目の内容については、本年夏以降において決定するものとする。

(30)

#### 第四次防衛力整備五か年計画の大綱

##### 一、国防の基本

わが国の国防は、「国防の基本方針」(昭和三十二年五月二十日閣議決定)にのっとり、近隣諸国と友好協力関係を確立し、国際緊張の緩和を図る等の外交施策と、経済的、社会的発展を図るに必要な内政諸施策とを講じるとともに、日米安全保障体制を基調として、侵略を抑止する防衛力を整備し、もって民主主義を基調とするわが国の独立と平和を守ることを基本方針とする。

##### 二、整備方針

わが国が整備すべき防衛力は、通常兵器による局地戦以下の侵略事態に対し、最も有効に対応しうる効率的なものを目標とする。この目標を新進的に達成するため、昭和四十七年度から昭和五十一年度にかけての第四次防衛力整備五か年計画においては、現在の防衛力を基盤として、陸・海・空自衛隊の内容の充実、強化

(31)



を図るとともに、自衛隊員の士気を高揚し、精強な部隊の建設に努める。

この場合、次の諸点に留意する。

- (一) 防衛力の向上については、とくに周辺海域防衛能力および重要地域防空能力の強化ならびに各種の機動力の増強を重視する。
- (二) 陸・海・空自衛隊の有機的協力体制を進め、三自衛隊の統合的運用効果を高めるよう配慮する。
- (三) 所要の隊員を確保し、士気の高揚を図るため、隊員の処遇改善等、所要の人事諸施策を推進する。
- (四) 部隊の練度を向上し、防衛力を充実にするため、教育訓練体制および後方支援体制を強化する。
- (五) 技術研究開発を推進し、装備の近代化および国内技術水準の向上に寄与するとともに、装備の適切な国産化を行ない、防衛基盤の培養に資するものとする。
- (六) 防衛力を国民的基盤に立脚したものとするため、広報活動、民生協力施策等を

(32)

を強化する。

- (七) 沖縄の施政権返還に伴い、同地域の防衛を担当するとともに、災害派遣その他の民生協力を行なうため、所要の部隊を整備する。

### 三 主要整備内容

#### (一) 陸上自衛隊

自衛官の編成定数は十八万人とする。

機動力および火力を向上するため、戦車、装甲車、自走火炮、ヘリコプター等を整備するとともに、防空能力を強化するため、地对空誘導型部隊を増強する。

#### (二) 海上自衛隊

周辺海域の防衛能力および海上交通の安全確保能力を向上するため、護衛艦、潜水艦等各種艦艇の増強、近代化を図るとともに、対潜航空機等の整備を行なう。

(33)

(三) 航空自衛隊

重視地域の防空力を強化するため、地対空誘導弾部隊を増強し、要撃戦闘機部隊を整備するとともに、警戒管制能力の向上、近代化を図る。

また、偵察機、高等練習機、輸送機について新機種を採用する等、各種航空機の更新、近代化を推進する。

(四) 技術研究開発

各種誘導弾、電子機器ならびに対空警戒および早期警戒機能向上のための各種装備等の研究開発を行なうとともに、技術研究開発体制を強化する。

四、第四次防衛力整備五か年計画は、国の他の施策と調和して実施するものとし、各年度ごとの予算は、その時々、の経済財政事情を勘案し、他の一般諸施策との均衡を考慮しつつ、これを決定する。

(34)

別紙 8

国防会議決定

(昭和四十七年二月二十五日)

一、昭和四十七年度防衛関係予算の修正について

昭和四十七年度防衛関係予算の取扱いについて、政府は次の措置をとるものとする。

(一) 新機種分の歳出予算を、次のとおり修正削減する。

削減額

航空機購入費

|       |       |          |
|-------|-------|----------|
| T-2   | (二〇機) | 一、三四六百万円 |
| C-1   | (一一機) | 八二九百万円   |
| RF-4E | (一四機) | 四五六百万円   |
| 計     |       | 二、六三一百万円 |

(35)

航空機修理費

トー2補用エンジン

一六〇百万円

合計

二七九一百万円

(二) 上記航空機購入に係る国庫債務負担行為(注)については、「第四次防衛力整備五か年計画」の主要項目の内容を決定し、衆議院議長の確認をうるまでの間、財政法第三十四条の二の規定に基づく大蔵大臣の承認を行なわないものとする。

二、防衛関係予算中の主要項目の取扱いについて

政府は今後防衛関係予算の編成にあたり、防衛力整備の主要項目については、「重要事項」として国防会議にはかることとする。

昭和四十七年度防衛関係予算に関する議長あせん案

一、昭和四十七年度予算と第四次防衛の整備計画との関係について政府は遺憾の意

を表する。

二、予算は政府が修正する。

三、国防会議決定二に同じ。

四、政府は、今回の経緯に鑑み文民統制の実をあげるため適切な措置を講ずる。

五、二項の政府修正についての措置は、別紙のとおりとする。(国防会議決定一に同じ)

(注) 国庫債務負担行為

事項

総額

内新機種分

(執行停止)

航空機購入

一二四、六四四百万円

八九、〇二四百万円

装備品等整備

三七、九二七百万円

一、六二七百万円

問(一) 四次防と長期経済計画の関係について

(答) 防衛費は、長期経済計画におけるGNPのなかの政府経常支出の一部になるが、これまで長期経済計画の策定に当たっては防衛計画についての検討は行なっておらず、防衛費の枠も明示していない。四次防についても長期経済計画の一環として決定する積りはない。

しかしながら、防衛計画は、国力、国情に応じて決められるべきものであり、防衛費のGNPに対する比率がどうなるかということは、十分検討しておかなければならないので、四次防も長期的な経済展望についてある程度の目安が得られた段階で決定されることを望ましいと考える。

(経済企画庁総合計画局長 矢野智雄)

## 防衛関係費の推移(当初予算)

| 区 分       | 単 位 | 33年度      | 34年度      | 35年度      | 一次防衛費     | 36年度      | 37年度      | 38年度      | 39年度      | 40年度      |
|-----------|-----|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 国民総生産(A)  | 億 円 | 117.850   | 136.089   | 162.070   | 1,116,009 | 198.528   | 216.595   | 255.759   | 295.305   | 326.504   |
| 一般会計予算(B) | 百万円 | 1,312,131 | 1,419,248 | 1,569,675 | 4,301,054 | 1,952,776 | 2,426,801 | 2,850,008 | 3,255,438 | 3,658,080 |
| 防衛関係費(C)  | "   | 148,460   | 155,991   | 156,867   | 461,318   | 180,301   | 208,528   | 241,243   | 275,091   | 301,415   |
| (C)/(A)   | %   | 1.26      | 1.15      | 0.97      | 1.11      | 0.91      | 0.96      | 0.94      | 0.93      | 0.92      |
| (C)/(B)   | "   | 11.31     | 10.99     | 9.99      | 10.73     | 9.23      | 8.59      | 8.46      | 8.45      | 8.24      |

| 区 分       | 単 位 | 41年度      | 二次防衛<br>向 累 計 | 42年度      | 43年度      | 44年度      | 45年度      | 46年度      | 二次防衛<br>向 累 計 |
|-----------|-----|-----------|---------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------------|
| 国民総生産(H)  | 億 円 | 381,179   | 1,475,342     | 448,015   | 522,882   | 624,333   | 732,400   | 843,200   | 3,175,830     |
| 一般会計予算(B) | 百万円 | 4,314,270 | 16,504,598    | 4,950,910 | 5,818,598 | 6,739,574 | 7,949,764 | 9,414,315 | 34,873,163    |
| 防衛関係費(C)  | "   | 340,666   | 1,366,943     | 380,904   | 422,075   | 483,810   | 568,518   | 670,902   | 2,527,208     |
| (C)/(A)   | %   | 0.89      | 0.93          | 0.85      | 0.80      | 0.77      | 0.78      | 0.80      | 0.80          |
| (C)/(B)   | "   | 7.90      | 8.28          | 7.69      | 7.25      | 7.18      | 7.16      | 7.13      | 7.25          |



防衛関係費の国民総生産、国民所得及び一般会計予算に占める比率の推移

(単位：億円)

| 区 分               | 39年度               | 40年度               | 41年度               | 42年度               | 43年度               | 44年度               | 45年度               | 46年度               | 47年度(見通) |
|-------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|----------|
| 国民総生産             | 296,467            | 328,380            | 383,995            | 452,943            | 533,806            | 629,204            | 732,137            | 802,200            | 905,500  |
| 国民所得              | 233,751            | 260,868            | 304,427            | 362,332            | 428,696            | 498,567            | 590,480            | 646,500            | 729,400  |
| 一般会計歳出予算          | (33,405)<br>32,554 | (37,447)<br>36,581 | (44,771)<br>43,143 | (52,034)<br>49,509 | (59,173)<br>58,185 | (69,308)<br>67,395 | (82,131)<br>79,497 | (96,590)<br>94,143 | 114,677  |
| 防衛関係費             | (2,808)<br>2,731   | (3,054)<br>3,014   | (3,451)<br>3,407   | (3,870)<br>3,809   | (4,218)<br>4,221   | (4,949)<br>4,838   | (5,904)<br>5,695   | (6,935)<br>6,709   | 8,002    |
| 防衛庁費              | (2,653)<br>2,596   | (2,868)<br>2,829   | (3,237)<br>3,195   | (3,633)<br>3,573   | (3,965)<br>3,967   | (4,645)<br>4,534   | (5,545)<br>5,340   | (6,512)<br>6,302   | 7,306    |
| 防衛関係費<br>国民総生産%   | (0.95)<br>0.93     | (0.93)<br>0.92     | (0.90)<br>0.89     | (0.85)<br>0.84     | (0.79)<br>0.79     | (0.79)<br>0.77     | (0.81)<br>0.78     | (0.86)<br>0.84     | 0.88     |
| 防衛庁費<br>国民総生産%    | (0.89)<br>0.88     | (0.87)<br>0.86     | (0.84)<br>0.83     | (0.80)<br>0.79     | (0.74)<br>0.74     | (0.74)<br>0.72     | (0.76)<br>0.73     | (0.81)<br>0.79     | 0.81     |
| 防衛関係費<br>国民所得%    | (1.20)<br>1.18     | (1.17)<br>1.16     | (1.13)<br>1.12     | (1.07)<br>1.05     | (0.98)<br>0.98     | (0.99)<br>0.97     | (1.00)<br>0.96     | (1.07)<br>1.04     | 1.10     |
| 防衛庁費<br>国民所得%     | (1.14)<br>1.11     | (1.10)<br>1.08     | (1.06)<br>1.05     | (1.00)<br>0.99     | (0.92)<br>0.93     | (0.93)<br>0.91     | (0.94)<br>0.90     | (1.01)<br>0.97     | 1.00     |
| 防衛関係費<br>一般会計歳出予算 | (8.41)<br>8.45     | (8.16)<br>8.24     | (7.71)<br>7.90     | (7.44)<br>7.69     | (7.13)<br>7.25     | (7.14)<br>7.18     | (7.19)<br>7.16     | (7.18)<br>7.15     | 6.98     |
| 防衛庁費<br>一般会計歳出予算  | (7.94)<br>7.97     | (7.68)<br>7.73     | (7.23)<br>7.40     | (6.98)<br>7.22     | (6.70)<br>6.82     | (6.70)<br>6.73     | (6.75)<br>6.72     | (6.74)<br>6.69     | 6.37     |

1. ( )内は補正後予算である。

2. 防衛関係費には防衛庁費のほか、防衛施設庁、国防会議に係る分を含む。

(40)

防衛関係費及び他ノ主要経費ノ年度別推移

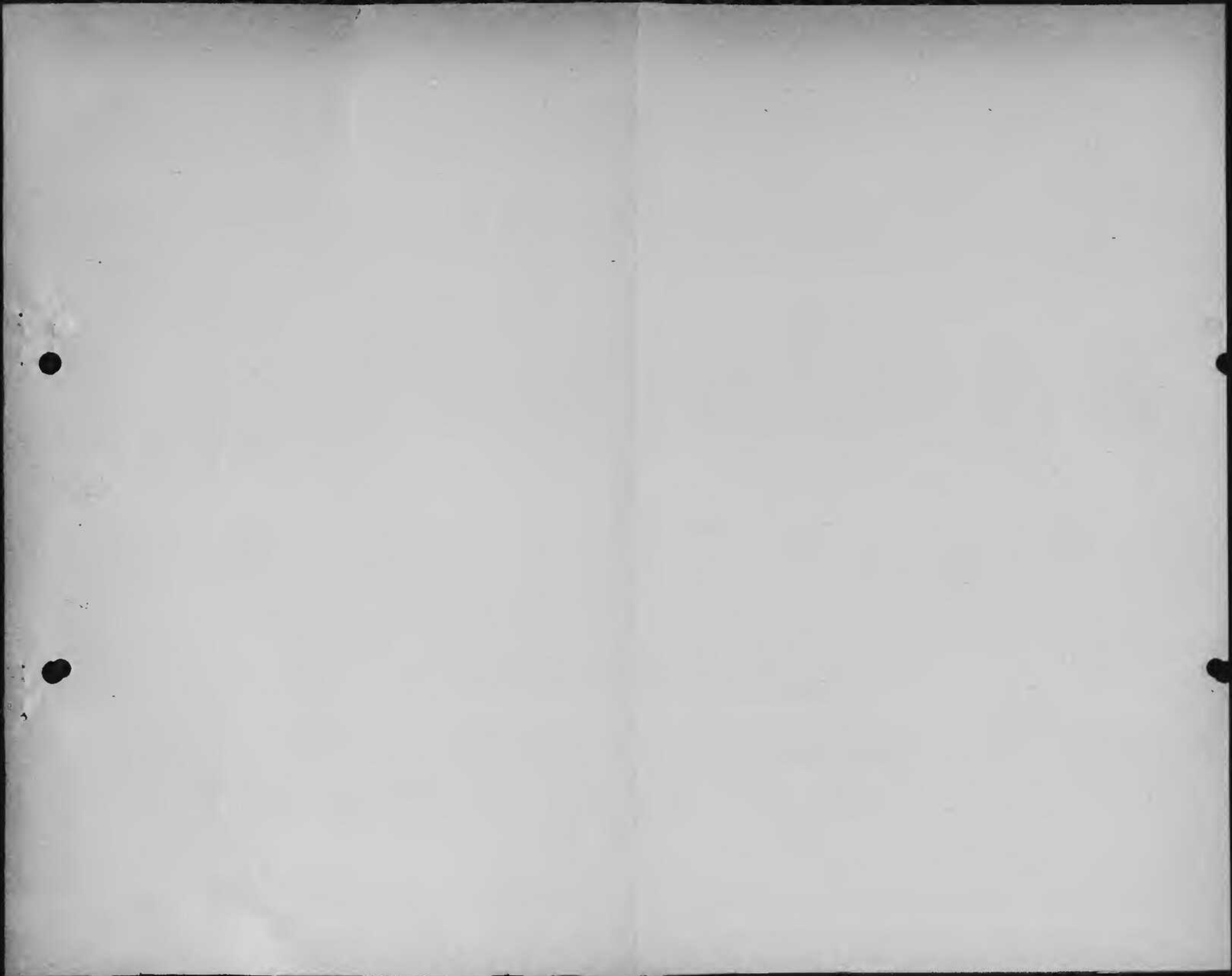
(単位：億円)

| 年度<br>金額 伸率<br>(対前年) | 41      |        | 42      |        | 43      |        | 44      |        | 45     |        | 46     |        | 47     |        |
|----------------------|---------|--------|---------|--------|---------|--------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
|                      | 金額      | 伸率(%)  | 金額      | 伸率(%)  | 金額      | 伸率(%)  | 金額      | 伸率(%)  | 金額     | 伸率(%)  | 金額     | 伸率(%)  | 金額     | 伸率(%)  |
| 社会保険関係費              | 1,633.0 | (16.0) | 1,739.6 | (16.8) | 1,826.8 | (11.8) | 1,974.3 | (17.8) | 11,531 | (18.4) | 13,619 | (18.1) | 16,415 | (20.5) |
|                      | 6,236   | 20.3   | 7,215   | 15.7   | 8,157   | 13.1   | 9,470   | 16.1   | 11,408 | 20.5   | 13,441 | 17.8   |        | 22.1   |
| 公共事業関係費              | 7,859   | (19.0) | 19,251  | (17.7) | 19,773  | (5.6)  | 11,281  | (15.0) | 13,300 | (17.9) | 17,753 | (33.5) | 20,130 | (13.4) |
|                      | 7,849   | 17.1   | 9,182   | 17.0   | 9,777   | 6.5    | 11,276  | 15.3   | 13,300 | 18.0   | 15,927 | 19.7   |        | 26.4   |
| 文教及び科学振興費            | 5,618   | (13.7) | 6,449   | (14.8) | 7,017   | (8.8)  | 8,193   | (16.8) | 9,635  | (17.6) | 11,295 | (17.2) | 13,044 | (15.5) |
|                      | 5,433   | 14.4   | 6,246   | 15.0   | 7,024   | 12.5   | 8,058   | 14.7   | 9,259  | 14.9   | 10,789 | 16.6   |        | 20.9   |
| 防衛関係費                | 3,451   | (13.0) | 3,870   | (12.2) | 4,218   | (9.0)  | 4,949   | (17.3) | 5,904  | (19.3) | 6,935  | (17.5) | 8,002  | (15.4) |
|                      | 3,407   | 13.3   | 3,809   | 11.8   | 4,221   | 10.8   | 4,838   | 14.6   | 5,695  | 12.7   | 6,709  | 12.8   |        | 19.3   |
| 防衛庁費                 | 1,237   | (12.9) | 1,633   | (12.2) | 1,965   | (9.2)  | 4,645   | (17.1) | 5,545  | (19.4) | 6,512  | (17.4) | 7,306  | (12.2) |
|                      | 3,195   | 12.9   | 3,573   | 11.8   | 3,967   | 11.0   | 4,534   | 14.3   | 5,340  | 17.8   | 6,302  | 18.0   |        | 15.9   |

(注) 1. 上段( )書は補正後予算である。

2. 公共事業費関係費のうち災害分は除いている。

3. 防衛関係費には防衛庁費(総理府所管)のほか、防衛施設庁(総理府所管) 国防会議(内閣所管)に係る分を含む。



国民総生産と防衛費との関係

(単位：億円)

| 成長率      | 47~51年度<br>GNP total ① | ③<br>①× 0.84% | ②<br>①× 0.89% |
|----------|------------------------|---------------|---------------|
| (実績 7%)  |                        |               |               |
| 名目 10.8% | 5619.986               | 47.208        | 50.018        |
| (実績 8%)  |                        |               |               |
| 名目 11.9% | 5744.254               | 48.252        | 51.124        |
| (実績 9%)  |                        |               |               |
| 名目 12.9% | 5859.483               | 49.220        | 52.149        |
| (実績 10%) |                        |               |               |
| 名目 13.9% | 5976.892               | 50.206        | 53.194        |

備考 1. GNPは 47年度を 90兆6000 億円(沖縄を含む)とした。

2. 0.84は、46年度 GNP実績見込と防衛費の比率である。

3. 0.89は、47年度 GNP見通しと予算原案における防衛費 8030 億円の比率である。

(参考資料)

同 「主要項目の内容」を決定する時期を「本年夏以降」としているのは何故か。

(答)

(1) 「主要項目の内容」は、三次防の例によれば、護衛艦の隻数・トン数、航空機の枚数、地対空誘導弾部隊の隊数等を具体的に記載することになるのでこれを決定するには、今後なお十分に検討を加える時間を要する。

(2)

また、同時に所要経費の総額を定めるとすれば、長期経済見通しが決定されないまでも、或る程度の判断が出来る段階になることも必要であり、本年夏前に決定するのは無理だと考へる。

(44)

(参考資料)

同 主要項目の内容を決定すると同時に経費率についても決定するのみ。

(答)

防衛庁としては、所要経費の総額を決定したい意向であることは承知しているが、財政当局としては、防衛関係費についても他の諸施策との内閣を勘案しつつ決定しなけければならない。

したがって、長期経済見通しが決定されないまでも或る程度の判断が出来る本年夏以降をめぐりしてこの点をも含めて検討を行なうてまいりたい。

(45)3.



